

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第28期) 至 平成25年3月31日

日本電信電話株式会社

(E 04430)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書に併せて提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	14
5. 従業員の状況	29
第2 事業の状況	30
1. 業績等の概要	30
2. 生産、受注及び販売の状況	42
3. 対処すべき課題	42
4. 事業等のリスク	44
5. 経営上の重要な契約等	50
6. 研究開発活動	51
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	53
第3 設備の状況	71
1. 設備投資等の概要	71
2. 主要な設備の状況	72
3. 設備の新設、除却等の計画	76
第4 提出会社の状況	77
1. 株式等の状況	77
(1) 株式の総数等	77
(2) 新株予約権等の状況	77
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	77
(4) ライツプランの内容	77
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	77
(6) 所有者別状況	78
(7) 大株主の状況	78
(8) 議決権の状況	79
(9) ストックオプション制度の内容	79
2. 自己株式の取得等の状況	80
3. 配当政策	81
4. 株価の推移	82
5. 役員の状況	83
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	88
第5 経理の状況	97
1. 連結財務諸表等	98
(1) 連結財務諸表	98
(2) その他	156
2. 財務諸表等	157
(1) 財務諸表	157
(2) 主な資産及び負債の内容	175
(3) その他	177
第6 提出会社の株式事務の概要	178
第7 提出会社の参考情報	179
1. 提出会社の親会社等の情報	179
2. その他の参考情報	179
第二部 提出会社の保証会社等の情報	180
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴浦 博夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5205-5581
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 中山 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5205-5581
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 中山 和彦
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市中区山下町198番地) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号)

東日本電信電話株式会社山形支店
(山形市本町一丁目7番54号)

東日本電信電話株式会社秋田支店
(秋田市中通四丁目4番4号)

東日本電信電話株式会社北海道支店
(札幌市中央区大通西十四丁目7番地)

西日本電信電話株式会社大阪支店
(大阪市中央区博労町二丁目5番15号)

西日本電信電話株式会社大阪東支店
(大阪市天王寺区清水谷町2番37号)

西日本電信電話株式会社大阪南支店
(大阪市西区阿波座二丁目1番11号)

西日本電信電話株式会社和歌山支店
(和歌山市一番丁5番地)

西日本電信電話株式会社京都支店
(京都市中京区烏丸三条上ル場之町604)

西日本電信電話株式会社奈良支店
(奈良市下三条町1番地1)

西日本電信電話株式会社滋賀支店
(大津市浜大津一丁目1番26号)

西日本電信電話株式会社兵庫支店
(神戸市中央区海岸通11番)

西日本電信電話株式会社名古屋支店
(名古屋市中区大須四丁目9番60号)

西日本電信電話株式会社静岡支店
(静岡市葵区城東町5番1号)

西日本電信電話株式会社岐阜支店
(岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地)

西日本電信電話株式会社三重支店
(津市桜橋二丁目149番地)

西日本電信電話株式会社金沢支店
(金沢市出羽町4番1号)

西日本電信電話株式会社富山支店
(富山市東田地方町一丁目1番30号)

西日本電信電話株式会社福井支店
(福井市日之出二丁目12番5号)

西日本電信電話株式会社広島支店
(広島市中区基町6番77号)

西日本電信電話株式会社島根支店
(松江市東朝日町102番地)

西日本電信電話株式会社岡山支店
(岡山市北区中山下二丁目1番90号)

西日本電信電話株式会社鳥取支店
(鳥取市湯所町二丁目258番地)

西日本電信電話株式会社山口支店
(山口市熊野町4番5号)

西日本電信電話株式会社愛媛支店
(松山市一番町四丁目3番地)

西日本電信電話株式会社香川支店
(高松市観光通一丁目8番地2)
西日本電信電話株式会社徳島支店
(徳島市西大工町二丁目5番地1)
西日本電信電話株式会社高知支店
(高知市帯屋町二丁目5番11号)
西日本電信電話株式会社福岡支店
(福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号)
西日本電信電話株式会社北九州支店
(北九州市小倉北区古船場町5番12号)
西日本電信電話株式会社佐賀支店
(佐賀市駅前中央一丁目8番32号)
西日本電信電話株式会社長崎支店
(長崎市出島町11番13号)
西日本電信電話株式会社熊本支店
(熊本市中央区桜町3番1号)
西日本電信電話株式会社大分支店
(大分市長浜町三丁目15番7号)
西日本電信電話株式会社鹿児島支店
(鹿児島市松原町4番26号)
西日本電信電話株式会社宮崎支店
(宮崎市広島一丁目5番3号)
西日本電信電話株式会社沖縄支店
(浦添市城間四丁目35番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等
米国会計基準

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	百万円	10,416,305	10,181,376	10,305,003	10,507,362	10,700,740
税引前当期純利益	百万円	1,105,163	1,120,071	1,175,797	1,239,330	1,201,099
当社に帰属する当期純利益	百万円	538,679	492,266	509,629	467,701	524,071
当社に帰属する包括利益	百万円	223,190	644,577	395,527	413,566	774,438
株主資本	百万円	7,298,110	7,788,153	8,020,734	7,882,587	8,319,034
総資産額	百万円	18,796,388	18,939,055	19,665,596	19,389,699	19,653,689
1株当たり株主資本	円	5,515.18	5,885.86	6,061.92	6,441.26	7,018.06
基本的1株当たり 当社に帰属する当期純利益	円	400.41	372.01	385.16	366.67	432.44
希薄化後1株当たり 当社に帰属する当期純利益	円	—	—	—	—	—
株主資本比率	%	38.8	41.1	40.8	40.7	42.3
株主資本当社に帰属する 当期純利益率	%	7.3	6.5	6.4	5.9	6.5
株価収益率	倍	9.3	10.6	9.7	10.2	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,514,100	2,817,836	2,830,872	2,508,299	2,453,682
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,269,658	△2,308,908	△2,052,212	△1,971,246	△1,776,253
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△353,339	△651,297	△249,578	△948,058	△745,181
現預金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,052,777	911,062	1,435,158	1,020,143	961,433
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	196,296 〔70,473〕	194,982 〔76,271〕	219,343 〔82,883〕	224,239 〔89,347〕	227,168 〔97,545〕

- (注) 1. 第25期連結会計年度より米国財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board) が平成19年12月に公表した連結財務諸表における非支配持分に係る会計基準を適用したことに伴い、当社に帰属する当期純利益、株主資本、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益、希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率、株主資本当社に帰属する当期純利益率に名称を変更しております。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 株主資本は、非支配持分を含んでおりません。
4. 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当社に帰属する当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
6. 当社は、平成21年1月4日付で1株を100株に分割する株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり株主資本、1株当たり当社に帰属する当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	百万円	363,759	379,016	390,373	411,352	432,785
経常利益	百万円	196,438	215,534	227,837	259,316	274,429
当期純利益	百万円	195,983	215,746	225,705	257,297	271,527
資本金	百万円	937,950	937,950	937,950	937,950	937,950
発行済株式総数	株	1,574,120,900	1,574,120,900	1,448,659,067	1,323,197,235	1,323,197,235
純資産額	百万円	4,868,344	4,931,728	4,996,977	4,703,028	4,641,171
総資産額	百万円	7,505,022	7,477,789	7,570,228	7,524,765	7,467,851
1株当たり純資産額	円	3,679.01	3,727.13	3,776.62	3,843.08	3,915.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	110.00 (55.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	140.00 (70.00)	160.00 (80.00)
1株当たり当期純利益	円	145.68	163.04	170.58	201.72	224.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	64.9	66.0	66.0	62.5	62.1
自己資本利益率	%	4.0	4.4	4.5	5.3	5.8
株価収益率	倍	25.6	24.2	21.9	18.6	18.3
配当性向	%	75.5	73.6	70.3	69.4	71.4
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,875 〔79〕	2,902 〔74〕	2,922 〔69〕	2,925 〔66〕	2,907 〔59〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。

4. 当社は、平成21年1月4日付で1株を100株に分割する株式分割を行っております。第24期における1株当たり配当額、1株当たり中間配当額、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

(1) 設立経緯

昭和27年8月1日、日本電信電話公社法（昭和27年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、昭和60年4月1日、日本電信電話株式会社法（昭和59年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

(2) 沿革

昭和60年4月	日本電信電話株式会社設立
昭和62年2月	東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場
昭和63年7月	当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡
平成4年4月	事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施
平成4年7月	自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡
平成4年12月	電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管
平成6年9月	ニューヨーク証券取引所へ上場
平成6年10月	ロンドン証券取引所へ上場
平成7年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場
平成9年9月	当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡
平成10年8月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに商号を変更
平成10年10月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場
平成11年7月	当社を純粋持株会社とする再編成を実施 当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡
平成12年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更
平成12年11月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社に商号を変更
平成14年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場
平成16年11月	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場
平成21年1月	普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施

3【事業の内容】

NTTグループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社827社および関連会社101社（平成25年3月31日現在）により構成されており、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業およびデータ通信事業を主な事業内容としております。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。

なお、次の5事業は連結財務諸表の注記16に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

①地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社NTT東日本ー東京、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、株式会社NTT西日本ー関西、株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト、株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティング アクト、NTTタウンページ株式会社(*1)、株式会社エヌ・ティ・ティ・クオリス、テルウェル東日本株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ、株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション、エヌ・ティ・ティテレコン株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社、株式会社NTT西日本アセット・プランニング、テルウェル西日本株式会社 他63社

②長距離・国際通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、Dimension Data Holdings plc、株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ、株式会社NTTふらら、エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社、NTT America, Inc.、NTT EUROPE LTD.、NTT COM ASIA LIMITED、NTT WT HK Limited、NTT AUSTRALIA PTY. LTD.、Verio Inc.、Integralis AG、エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン株式会社、エヌ・ティ・ティ国際通信株式会社、Spectrum Holdings Inc.、Dimension Data Commerce Centre Ltd、Dimension Data (US) II Inc.、Dimension Data (US) Inc.、Dimension Data North America, Inc.、Datacraft Australia Pty Ltd、エヌ・ティ・ティ・コム チェオ株式会社、NTTコムテクノロジー株式会社、エヌ・ティ・ティ・ビズリンク株式会社、NTTコムソリューション&エンジニアリング株式会社 他246社

③移動通信事業

当事業は、携帯電話事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・モバイル株式会社、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、ドコモ・ビジネスネット株式会社、DOCOMO Deutschland GmbH、DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH、DOCOMO Innovations, Inc.、DOCOMO PACIFIC, INC.、net mobile AG、NTT DOCOMO USA, Inc.、PacketVideo Corporation、株式会社D2C(*2)、株式会社mm b i、株式会社オークローンマーケティング、タワーレコード株式会社、株式会社ドコモ・アニメストア、株式会社ドコモ・イノベーションベンチャーズ(*3)、株式会社ドコモ・ドットコム、ドコモ・ヘルスケア株式会社、マガシーク株式会社、らでいっしゅぼーや株式会社、Buongiorno S.p.A.、DOCOMO Capital, Inc.、DOCOMO interTouch Pte. Ltd. 他153社

④データ通信事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業を主な事業内容としております。

(連結子会社)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社、 株式会社NTTデータ・アイ、 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西、 エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社、 日本カードプロセッシング株式会社、 株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア、 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア、 エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社、 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB、 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社、 株式会社エックスネット、 日本電子計算株式会社(*4)、 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート、 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ、 株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ、 株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS、 株式会社NTTデータMSE、 株式会社JSOL、 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社、 株式会社エヌジェーケー、 NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.、 NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG、 itelligence AG、 NTT Data Deutschland GmbH(*5)、 NTT DATA International Services, Inc.、 NTT DATA, Inc.、 NTT DATA Italia S.p.A. (*6)、 NTT DATA EMEA Ltd.、 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、 株式会社NTTデータSMS、 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社 他185社

⑤その他の事業

当事業には、日本電信電話株式会社の事業及び不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

(連結子会社)

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、 UD EUROPE LIMITED、 NTTファイナンス株式会社、 株式会社NTTファシリティーズ、 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社、 NTTエレクトロニクス株式会社、 エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社、 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、 株式会社情報通信総合研究所、 NTTヒューマンソリューションズ株式会社、 エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社、 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、 株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ 他65社

(注) 1. 本有価証券報告書では、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTドコモ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「NTTデータ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、「NTTレゾナント」はエヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社、「NTTぷらら」は株式会社NTTぷららを示しています。

- 2.*1：平成24年7月1日付にて、エヌ・ティ・ティ番号情報株式会社はNTTタウンページ株式会社に商号変更しました。
- 3.*2：平成24年6月1日付にて、株式会社ディーターコミュニケーションズは株式会社D2Cに商号変更しました。
- 4.*3：平成25年2月12日付にて、NTTインベストメント・パートナーズ株式会社は株式会社ドコモ・イノベーションベンチャーズに商号変更しました。
- 5.*4：平成25年1月1日付にて、株式会社JBISホールディングスは日本電子計算株式会社に吸収合併されました。
- 6.*5：平成24年4月2日付にて、Cirquent GmbHはNTT Data Deutschland GmbHに商号変更しました。
- 7.*6：平成24年4月2日付にて、Value Team S.p.A. はNTT DATA Italia S.p.A. に商号変更しました。

なお、事業系統図につきましては次項のとおりであります。

NTTグループ

<地域通信事業>

- 東日本電信電話(株)
- 西日本電信電話(株)
- <地域通信事業支援グループ>
 - ・地域通信関連事業
 - 株NTT東日本ー東京
 - 株NTTエムイー
 - 株NTTインフラネット(株)
 - 株NTT西日本ー関西
 - 株NTTネオオマイト
 - 株NTTマーケティングインテグアクト
 - ・その他
 - 株NTTタウンベンジ(株)
 - 株NTTクオリス
 - 株テルウェル東日本(株)
 - 株NTTソルコ
 - 株NTTカードソリューション
 - 株NTTテレコム(株)
 - 株NTTソルマーレ(株)
 - 株NTT西日本7セト・ブ・ラビング
 - 株テルウェル西日本(株)

<長距離・国際通信事業>

- 株NTTコミュニケーションズ(株)
- Dimension Data Holdings plc
- <長距離・国際通信事業支援グループ>
 - ・インターネット・国際通信関連事業
 - 株NTT PCコミュニケーションズ
 - 株NTTぶら
 - 株NTTレゾナント(株)
 - 株NTT America, Inc.
 - 株NTT EUROPE LTD.
 - 株NTT COM ASIA LIMITED
 - 株NTT WT HK Limited
 - 株NTT AUSTRALIA PTY. LTD.
 - 株Verio Inc.
 - 株Integralis AG
 - 株NTTワールド・エグゼクティブ(株)
 - 株NTT国際通信(株)
 - 株Spectrum Holdings Inc
 - 株Dimension Data Commerce Centre Ltd
 - 株Dimension Data (US) II Inc
 - 株Dimension Data (US) Inc
 - 株Dimension Data North America, Inc
 - 株Datacraft Australia Pty Ltd
 - ・その他
 - 株NTTコム チェオ(株)
 - 株NTTコムテクノロジ(株)
 - 株NTTビズリンク(株)
 - 株NTTコム リエヴォ&エグゼクティブ(株)

<移動通信事業>

- 株NTTドコモ
- <移動通信事業支援グループ>
 - ・移動通信関連事業
 - 株ドコモ・サービス(株)
 - 株ドコモエンジニアリング(株)
 - 株ドコモ・モバイル(株)
 - 株ドコモ・サポート(株)
 - 株ドコモ・システムズ(株)
 - 株ドコモ・テクノロジ(株)
 - 株ドコモ・ビジネスネット(株)
 - 株DOCOMO Deutschland GmbH
 - 株DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH
 - 株DOCOMO Innovations, Inc.
 - 株DOCOMO PACIFIC, INC.
 - 株net mobile AG
 - 株NTT DOCOMO USA, Inc.
 - 株PacketVideo Corporation
 - ・その他
 - 株D2C
 - 株mami b i
 - 株株式会社・エヌ・エス・エス
 - 株タワレーコム(株)
 - 株ドコモ・アニメストア
 - 株ドコモ・モバイル・ソリューションズ
 - 株ドコモ・ドットコム
 - 株ドコモ・ヘルスケア(株)
 - 株マカシーク(株)
 - 株らでいつしゅぼーや(株)
 - 株Buongiorno S.p.A.
 - 株DOCOMO Capital, Inc.
 - 株DOCOMO interfouch Pte. Ltd.

<データ通信事業>

- 株NTTデータ
- <データ通信事業支援グループ>
 - ・システム開発・ソリューション関連事業
 - 株NTTデータ・アイ
 - 株NTTデータ・関西
 - 株NTTデータ・フオース(株)
 - 株日本カードプロセス(株)
 - 株NTTデータ・フィナンシャルコア
 - 株NTTデータ・フロンティア
 - 株NTTデータ・ソフィア(株)
 - 株NTTデータNCB
 - 株NTTデータ・ジエトロニクス(株)
 - 株エックステネット
 - 株日本電子計算(株)
 - 株NTTデータ・イントラマート
 - 株NTTデータ・ウエーブ
 - 株NTTデータ・ビジネス・システムズ
 - 株NTTデータCCS
 - 株NTTデータNSE
 - 株JSOL
 - 株NTTデータ先端技術(株)
 - 株エヌジェーケー
 - ・その他
 - 株NTT DATA INTERNATIONAL L. L. C.
 - 株NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG
 - 株Intelligence AG
 - 株NTT Data Deutschland GmbH
 - 株NTT DATA International Services, Inc.
 - 株NTT DATA, Inc.
 - 株NTT DATA Italia S.p.A.
 - 株NTT DATA EMEA Ltd.
 - ・その他
 - 株NTTデータ・カスタマサービス(株)
 - 株NTTデータSMS
 - 株NTTデータ・モバイル・サービス(株)

<その他の事業>

- ・不動産事業
 - 株NTT都市開発(株)
 - 株UD EUROPE LIMITED
- ・金融事業
 - 株NTTファイナンス(株)
- ・建築・電力事業
 - 株NTTプロアシリテイーズ
- ・システム開発事業
 - 株NTTコムウェア(株)
- ・先端技術開発事業
 - 株NTTアドバンステクノロジ(株)
 - 株NTTエレクトロニクス(株)
 - 株NTTソフトウェア(株)
- ・その他
 - 株NTTアド
 - 株情報通信総合研究所
 - 株NTTエヌ・エフ・エス(株)
 - 株NTTエヌ・エフ・エス・エス(株)
 - 株NTTビジネスアソシエ(株)
 - 株NTTロジス(株)

(1) 規制

情報通信産業を所管する日本の主要な監督機関は総務省であり、総務大臣は電気通信事業者を規制する権限を「電気通信事業法」により付与されています。昭和60年、NTTが民営化されると同時に「電気通信事業法」が施行され、日本における電気通信事業の法規制の枠組みは大幅に変更されるとともに、日本の情報通信産業に競争が導入されました。それ以降、政府は日本の電気通信市場における競争を促進するさまざまな措置を講じております。この結果、NTTグループはその事業分野の多くで、新規参入企業や新規に事業参入しようとしている企業との競争激化に直面しております。

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」のほか、「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在いたします。その概要は次のとおりであります。

① 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a) 全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

- ・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）

但し、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっております（第16条）。

- ・ 電気通信事業の休廃止についての総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

- ・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 利用者とのサービス提供に係る契約の締結等を行おうとする際の、料金その他の提供条件の概要の説明義務（第26条）
- ・ 利用者からの苦情及び問合せの処理の義務（第27条）

(注)

基礎的電気通信役務 国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的には加入電話（基本料）又は加入電話に相当する光IP電話、第一種公衆電話（総務省の基準に基づき設置される公衆電話）、緊急通報（110番、118番、119番）。

c 相互接続

- ・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

ユニバーサルサービス基金制度は、ユニバーサルサービスの確保に必要な費用を、主要な電話会社全体で支えていくための制度です。基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格電気通信事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサル基金制度については、平成18年4月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正されたことを受け、同年6月より実際に支援機関の業務が開始されました。

東西地域会社は、NTT法により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられており、総務大臣から適格電気通信事業者に指定されています。なお、平成24年度と平成25年度の東西地域会社への補填額はそれぞれ111億円、74億円となっています。

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

- ・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）

第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

・ 特定電気通信役務の料金の規制（第21条）

特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を越える場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスカップ規制」が適用されています。

(注)

- ・ 第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・ 指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、加入電話、ISDN、公衆電話、専用サービス、フレッツ光、ひかり電話等であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務等は除かれる。
- ・ 特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する加入電話、ISDN、公衆電話。
- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種別ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができるものと認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ プライスカップ規制 料金の上限を規制する制度のこと。なお、平成24年10月1日から始まった1年間の基準料金指数は据え置かれており、東西地域会社の実際の料金指数は、この基準料金指数を既に下回る水準にあることから、プライスカップ規制に基づく値下げは行っておりません。

b 相互接続

・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制（第33条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっております。

(電話接続料)

平成10年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、平成12年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。また、その後、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を接続料原価から控除し基本料で回収することとされました（平成16年10月の情報通信審議会答申）。

なお、NTSコストの一部については、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社にのみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされたことから、再度接続料原価に算入することとされています。

平成25年度以降の接続料については、平成24年の情報通信審議会における検討の結果、引き続き長期増分費用方式を、平成25年度から平成27年度まで適用することとされました。

平成25年度の東西地域会社の接続料は、GC接続5.29円（対前年度比+約0.6%）、IC接続6.81円（同+約0.3%）（いずれも3分間通話した場合の料金額）となっています。

(光ファイバ接続料)

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金（接続料）で貸出すことを義務付けられています。

加入者光ファイバ接続料については、接続料低廉化の見通しを示すことにより他事業者が参入しやすい環境を整えるため、平成23年度から平成25年度までの3年間を算定期間とする将来原価方式により算定し、また、年々の需要増、コスト減を反映し、段階的に低廉化する年度毎の接続料としています。なお、今回の接続料においても、実績接続料収入と実績費用の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、未回収リスクはないものと考えています。

なお、加入者光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、情報通信行政・郵政行政審議会における検討の結果、依然として様々な解決すべき課題がある、分岐端末回線単位の接続料設定ではなく、早期に導入可能な方策として光配線区画の拡大及びエントリーメニュー（初年度の料金を安価にし、未回収分を後年度で回収するメニュー）を現行の接続料と併存して地域限定で導入することが適当とされました。（平成24年3月の情報通信行政・郵政行政審議会答申）なお、光配線区画の見直し及びエントリーメニューの設定によるNTTグループへの影響については、大きくはないと考えています。

・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制（第36条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、総務大臣に届け出ることとされています。

・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制（第37条）

東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、総務大臣に届け出ることとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている（第30条第3項）ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との役員兼任等の禁止（第31条）が定められています。

したがって、NTTグループ内の電気通信事業者間で排他的に連携してサービスを提供することには一定の制約があり、NTTグループとしては、この禁止行為規制を含め公正競争条件を確保しつつ市場ニーズに応じたサービスを提供していく考えですが、例えば、新サービスの迅速な提供に支障をきたすなどの影響が生じる可能性があります。

また、平成23年6月に改正された電気通信事業法では、東西地域会社の業務委託先子会社において禁止行為が行われないよう、東西地域会社が委託先子会社に対し必要かつ適切な監督を行うことが義務付けられました（第31条3項）。同時に、東西地域会社が接続の業務に関して知りえた情報の適切な管理、接続の業務の実施状況を適切に監視するための体制の整備等が義務付けられました（第31条第5項、第6項）。

d その他

総務省は、電気通信市場における公正競争環境の確保等を通じてブロードバンドの普及を促進する観点から、平成24年度より、「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度」の運用を開始しました。当該制度において、ブロードバンド普及促進に係る取組状況や東西地域会社の規制の遵守状況を検証することとされており、その結果、何らかの制度の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については現時点では不明です。

(c) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのみに課される規制

a 相互接続

・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制（第34条）

株式会社NTTドコモの携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。なお、平成24年に第二種指定電気通信設備の指定基準が見直され、端末シェアの4分の1を超えるものから10分の1を超えるものに拡大されました。その結果、株式会社NTTドコモの他、2社（KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社）に加えてソフトバンクモバイル株式会社にも第二種電気通信設備規制が課されています。

b 禁止行為

株式会社NTTドコモは、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止（第30条第3項）されております。

（注）

- ・ 第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する携帯電話機に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の10分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

(d) 今後の規制動向

平成22年12月に総務省は、平成27年頃を目途に全ての世帯での超高速ブロードバンドサービス利用を目指すという「光の道」構想に関する基本方針を決定しました。この中で、電気通信事業法等の改正による制度整備の実施後3年を目途に、その有効性・適正性について、包括的な検証を行い、「光の道」実現への進展が十分でない場合には、更なる措置について検討を行う必要があるとされました。したがって、今後、電気通信事業法等による規制の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

(e) その他（電気通信事業分野の競争状況の評価）

平成15年度から総務省は、電気通信事業の公正な競争促進のための施策として、移动通信・固定電話・インターネット接続・法人向けネットワークサービスといった領域の市場動向の調査等、電気通信市場の競争評価を実施してきました。

平成24年度には、「音声通信（固定系、移動系）」、「データ通信（固定系、移動系、ISP（固定系）」、「法人向けネットワークサービス」の3領域における評価のほか、移動系通信市場における新規参入事業者の事業環境や市場間の連携サービスの利用動向などに関する考察等が行われ、平成25年中に公表されることとなっています。

② 日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

平成9年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、平成11年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題され、当社を純粋持株会社とする再編成がおこなわれました。）。同法は平成13年6月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されています。

一 目的

- 1 当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ること並びに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。
- 2 東西地域会社は、地域電気通信事業を営むことを目的とする株式会社とする。

二 事業

- 1 当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有並びに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あっせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当社は、二の1に掲げる業務を営むほか、総務大臣へ届け出ることによって、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域において行う地域電気通信業務（同一の都道府県の区域内における通信を他の電気通信事業者の設備を介することなく媒介することのできる電気通信設備を設置して行う電気通信業務をいう。）
 - イ 東日本電信電話株式会社にあつては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
 - ロ 西日本電信電話株式会社にあつては、京都府及び大阪府並びにイに掲げる県以外の県
 - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務

- 4 東西地域会社は、総務大臣へ届け出ることによって、次の業務を営むことができる。
- (1) 二の3に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務
 - (2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務
- 5 東西地域会社は、3、4、に規定する業務のほか、総務大臣へ届け出ることによって、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

三 責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配慮し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

(b) 総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）
（注）当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）
（注）日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることができない。（第10条）
- ・ 当社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議、当社の剰余金処分の決議（第11条）
- ・ 当社及び東西地域会社の事業計画及び事業計画の変更（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡及び担保に供すること（第14条）

(c) その他総務大臣に対する義務

- ・ 当社及び東西地域会社の貸借対照表、損益計算書、事業報告書の提出（第13条）
- ・ 当社及び東西地域会社への命令を受ける義務（第16条）
- ・ 当社及び東西地域会社の業務に関する報告の要求に応じる義務（第17条）

(d) 今後の規制動向

また平成22年12月に総務省は、平成27年頃を目途に全ての世帯での超高速ブロードバンドサービス利用を目指すという「光の道」構想に関する基本方針を決定しました。この中で、日本電信電話株式会社等に関する法律等の改正による制度整備の実施後3年を目途に、その有効性・適正性について、包括的な検証を行い、「光の道」実現への進展が十分でない場合には、更なる措置について検討を行う必要があるとされました。したがって、今後、何らかの制度の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

③ 電波法（昭和25年法律第131号）

(a) 総務大臣の免許を必要とする事項

- ・ 無線局の開設（第4条）

(b) 総務大臣の許可を必要とする事項

- ・ 無線局の目的、通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

（携帯電話の周波数割当て）

移動通信事業において、事業者が無線周波数帯域を使用するためには日本政府（総務省）の免許が必要となります。周波数の割当ては電波法及び関連する法令等により規定されています。

平成23年3月から総務省の「周波数オークションに関する懇談会」において、周波数オークションの我が国での導入に関する検討が行われ、平成23年12月に、オークションを実施することが適当との提言がなされました。本提言を踏まえ、特定の周波数の割当てについて、オークションを導入する電波法の改正法案が、第180回国会（会期：平成24年1月24日から平成24年9月8日）に提出されましたが廃案となりました。

(2) 当社株式にかかる事項

① 外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

- (注) 外国人等
- 一 日本の国籍を有しない人
 - 二 外国政府又はその代表者
 - 三 外国の法人又は団体
 - 四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

② 政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

(注) 発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもって、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

平成25年3月31日時点のNTTの発行済株式総数は1,323,197,235株であり、同日現在の政府保有株式数は431,231,550株、即ち、発行済株式総数の32.59%（自己株式除き発行済株式総数の36.38%）となっております。

(注) 当社は平成12年12月に公募増資により30万株（株式分割後に換算すると3,000万株）の新株発行を実施しました。これらの株式は、前述の通り、政府が保有する株式の比率を計算する際には発行済株式総数には算入されません。また、政府保有株式数には名義書換失念株等の政府が実質的に保有していない株式が含まれているため、これらの株式は、政府が保有する株式の比率を計算する際には政府保有株式数に算入していません。これらの条件を考慮すると、政府が保有する株式の比率は33.33%となります。

NTTグループと政府の各種部門・機関との取引は、個別の顧客として、かつ独立当事者間の取引として行われております。政府は、株主としての資格において当社の株主総会で議決権を行使し、筆頭株主としての立場から、理論上は株主総会での大多数の決議に重大な影響力を及ぼす権限を有します。しかしながら、過去に政府がこの権限を行使して当社の経営に直接関与したことはありません。

③ 政府保有株式の売却について

政府の保有する当社株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない（日本電信電話株式会社等に関する法律 第7条）

- ・ 売却の経緯及び売却方針について

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、昭和61～63年度において売却されました。

また、平成2年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ）250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ）後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ）残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという今後の売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、平成9年度まで、市場環境などにより実際の売却は見送られました。）

平成10年度においては、平成10年12月に100万株について売却が実施されました。

平成11年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,000株については平成11年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については平成11年11月に売却が実施されました。また、上記の平成2年12月に示された売却方針については終了されました。

平成12年度においては、平成12年11月に100万株の売却が実施されました。

平成14年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち91,800株については平成14年10月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成15年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち85,157株については平成15年10月15日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成16年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち80万株については平成16年11月26日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成17年度においては、1,123,043株が売却限度数として計上されておりましたが、1,123,043株全てについて平成17年9月6日の当社の自己株式買入等において売却が実施されました。

平成23年度においては、99,334,255株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち57,513,600株については平成23年7月5日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。また、41,820,600株については平成24年2月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

(3) その他

平成25年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東日本電信電話株 * 1 * 3 * 4 * 1 1	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.00	同社は東日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
西日本電信電話株 * 1 * 3 * 4 * 1 1	大阪市中央区	百万円 312,000	地域通信	100.00	同社は西日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
(株)NTT東日本ー東京	東京都新宿区	百万円 50	地域通信	100.00 (100.00)	同社は東日本電信電話株に対する各種受託業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ エムイー	東京都豊島区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備の構築、保守並びにITに関するコンサルティング、商品・サービスの企画、開発、販売及び保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ インフラネット(株)	東京都中央区	百万円 2,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備にかかわる調査・設計・工事及び保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT西日本ー関西	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は西日本電信電話株に対する各種受託業務を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ ネオメイト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は情報流通ネットワークの保守・運用、ITに関する企画・開発・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ マーケティング ア クト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社はシステムインテグレーション、ITソリューションサービスの提供及びテレマーケティング、ヒューマンソリューション業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTタウンページ (株) *5	東京都港区	百万円 3,500	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電話帳発行、電話番号案内及び番号情報に関連する各種情報提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・クオリス	東京都千代田区	百万円 558	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電話帳印刷及び商業印刷を主な事業としております。 役員の兼任 無
テルウェル東日本(株)	東京都渋谷区	百万円 3,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は人材サービス、電報、オフィスソリューション業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・ソルコ	東京都港区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社はテレマーケティング業務の企画・実施及び労働者派遣業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・カードソ リューション	東京都港区	百万円 100	地域通信	84.54 (84.54)	同社はプリペイドカードのエンコード・販売、ICカードシステム及びセキュリティシステムの構築・販売並びに決済・認証等電子マネー事業を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・テレコン(株)	東京都台東区	百万円 400	地域通信	86.95 (86.95)	同社は遠隔検針・制御、保安システムの開発、販売工事、保守サービス業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ(株)	大阪府中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は携帯向けコミック配信等各種コンテンツ流通事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT西日本アセット・プランニング	大阪府中央区	百万円 110	地域通信	100.00 (100.00)	同社は不動産の賃貸借及びその仲介並びに維持管理を主な事業としております。 役員の兼任 無
テルウェル西日本(株)	大阪府中央区	百万円 3,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は人材サービス、電報、オフィスソリューション業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) * 1 * 3 * 4	東京都千代田区	百万円 211,763	長距離・国際通信	100.00	同社は国内電気通信業務及び国際電気通信業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 無
Dimension Data Holdings plc * 4	イギリス	万米ドル 38,852	長距離・国際通信	100.00	同社はDimension Dataグループの統括を主な事業としております。 役員の兼任 有
(株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区	百万円 4,000	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービス及びネットワークシステムインテグレーションサービスを主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)NTTぷらら	東京都豊島区	百万円 12,321	長距離・ 国際通信	95.39 (95.39)	同社はインターネット接続サービス、映像配信サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ レジナント(株)	東京都港区	百万円 25,000	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はブロードバンドポータル及び検索サービスの開発・提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT America, Inc.	アメリカ	万米ドル 98,574	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT EUROPE LTD.	イギリス	万英ポンド 15,383	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT COM ASIA LIMITED	中国	万香港ドル 32,455	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は香港におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT WT HK Limited	中国	万香港ドル 154,018	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は香港におけるデータセンタ設備の構築・運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	万豪ドル 21,873	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は豪州におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Verio Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 748,991	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるインターネットソリューションサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Integralis AG	ドイツ	万ユーロ 3,594	長距離・ 国際通信	80.13 (80.13)	同社はセキュリティに関するコンサルティング、インテグレーション及びセキュリティサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン㈱	横浜市神奈川区	百万円 1,400	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は海底線路設備の工事・故障修理・設備管理を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ国際通信㈱	東京都千代田区	百万円 16,200	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は海外データセンタ設備の構築・運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
Spectrum Holdings Inc * 1	英領 ヴァージン諸島	万米ドル 398,732	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はDimension Data Holdings plc 欧米事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data Commerce Centre Ltd * 1	英領マン島	万米ドル 142,002	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は米州における通信機器販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data (US) II Inc	アメリカ	万米ドル 82,286	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は米州における投資を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data (US) Inc	アメリカ	万米ドル 48,024	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はDimension Data Holdings plc米州事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data North America, Inc.	アメリカ	万米ドル 37,556	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はITシステムの基盤構築、保守サポートの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Datacraft Australia Pty Ltd	オーストラリア	万豪ドル 20,346	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はDimension Data Holdings plc豪州事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コム チェオ(株)	東京都港区	百万円 495	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は研修・人材派遣、ICTアウトソーシング事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTコムテクノロジー(株)	東京都千代田区	百万円 400	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は通信システム及び情報処理システムの企画、設計、開発、保守運用を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ビズリンク(株)	東京都文京区	百万円 100	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はデータセンタの保守運用と映像コミュニケーション事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTコムソリューション&エンジニアリング(株)	東京都港区	百万円 400	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はネットワーク関連事業の保守運用・デリバリーを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ *1 *2 *3 *4 *11	東京都千代田区	百万円 949,679	移動通信	66.66 (0.01)	同社は移動通信サービス、移動通信システムの開発・保守・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・サービス(株)	東京都豊島区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は携帯電話の営業支援業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備の建設・保守及び運用を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ドコモ・モバイル㈱	東京都港区	百万円 30	移動通信	100.00 (100.00)	同社は移動通信用端末機器及び附属品の故障修理を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・サポート㈱	東京都港区	百万円 20	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電話受付業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・システムズ㈱	東京都港区	百万円 652	移動通信	100.00 (100.00)	同社は情報システム、ソフトウェア並びに装置の開発・運用を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・テクノロジー㈱	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信システムの研究及び開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・ビジネスネット㈱	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は携帯電話の営業販売業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO Deutschland GmbH	ドイツ	万ユーロ 31,216	移動通信	100.00 (100.00)	同社はBuongiorno S. p. A. およびnet mobile AGの持株会社です。 役員の兼任 無
DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ	万ユーロ 750	移動通信	100.00 (100.00)	同社は将来のモバイルネットワーク技術を中心とした、欧州における研究・国際標準化活動を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO Innovations, Inc.	アメリカ	万米ドル 700	移動通信	100.00 (100.00)	同社は新技術・新サービスの創出、将来のモバイルプラットフォーム技術を中心とした研究活動を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
DOCOMO PACIFIC, INC.	アメリカ	万米ドル 3,667	移動通信	100.00 (100.00)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦における移動通信事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
net mobile AG	ドイツ	万ユーロ 8,456	移動通信	87.36 (87.36)	同社はモバイルコンテンツの配信・課金に関するプラットフォームの運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DOCOMO USA, Inc.	アメリカ	万米ドル 3,029	移動通信	100.00 (100.00)	同社は米国におけるドコモ海外展開支援を主な事業としております。 役員の兼任 無
PacketVideo Corporation	アメリカ	万米ドル 4,676	移動通信	100.00 (100.00)	同社は携帯電話向けのソフト開発とコンテンツ配信サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)D2C *6	東京都港区	百万円 3,480	移動通信	54.00 (54.00)	同社はモバイルコンテンツサイトを媒体とした広告の製作運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)mm b i	東京都港区	百万円 24,890	移動通信	60.45 (60.45)	同社は放送法に定める基幹放送事業及び関連するサービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)オークローンマーケティング	名古屋市東区	百万円 1,467	移動通信	51.00 (51.00)	同社はTV通販事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
タワーレコード(株)	東京都渋谷区	百万円 6,545	移動通信	50.25 (50.25)	同社は音楽ソフト、映像ソフト並びに音楽関連の物品の販売を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)ドコモ・アニメストア	東京都千代田区	百万円 1,000	移動通信	60.00 (60.00)	同社はアニメ動画配信を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)ドコモ・イノベーションベンチャーズ*7	東京都港区	百万円 50	移動通信	100.00 (100.00)	同社はファンド運営事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)ドコモ・ドットコム	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社はモバイル向けコンテンツプロバイダへのコンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・ヘルスケア(株)	東京都渋谷区	百万円 1,300	移動通信	66.00 (66.00)	同社は健康に関わるデータを管理・活用・共有するプラットフォームの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
マガシーク(株) *2	東京都千代田区	百万円 1,156	移動通信	71.28 (71.28)	同社はインターネットでの婦人・紳士服の販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
らでいっしゅぼーや(株)	東京都新宿区	百万円 867	移動通信	90.00 (90.00)	同社は有機、低農薬野菜と無添加食品の会員制宅配サービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
Buongiorno S. p. A.	イタリア	万ユーロ 10,378	移動通信	100.00 (100.00)	同社はモバイルコンテンツの配信およびプラットフォームサービスの提供と運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO Capital, Inc.	アメリカ	万米ドル 11,127	移動通信	100.00 (100.00)	同社は移動通信サービスに応用可能な先端技術、革新的な技術を有するベンチャー企業の発掘・投資を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	万米ドル 21,871	移動通信	100.00 (100.00)	同社はホテル向け高速インターネット接続サービス及びビデオ配信サービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ *1 *2 *3 *4	東京都江東区	百万円 142,520	データ通信	54.21 (0.02)	同社はシステムインテグレーション事業及びネットワークシステムサービス事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術(株)	東京都中央区	百万円 200	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTデータ・アイ	東京都新宿区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	大阪市北区	百万円 400	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)	横浜市港北区	百万円 285	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
日本カードプロセッシング(株)	東京都千代田区	百万円 2,675	データ通信	71.50 (71.50)	同社はクレジットカード業務に係る各種サービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTデータ・フィナンシャルコア	東京都港区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	東京都港区	百万円 280	データ通信	56.93 (56.93)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア(株)	東京都目黒区	百万円 80	データ通信	95.00 (95.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区	百万円 50	データ通信	70.00 (70.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス(株)	東京都千代田区	百万円 831	データ通信	70.00 (70.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エクスネット*2	東京都新宿区	百万円 783	データ通信	51.00 (51.00)	同社はシステム販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
日本電子計算(株)*8	東京都江東区	百万円 2,460	データ通信	80.00 (80.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート*2	東京都港区	百万円 738	データ通信	56.91 (56.91)	同社はパッケージソフト販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ	東京都渋谷区	百万円 100	データ通信	80.10 (80.10)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTデータ・ビジネス・システムズ	東京都品川区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データCCS	東京都江東区	百万円 330	データ通信	60.00 (60.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTデータMSE	横浜市都筑区	百万円 200	データ通信	60.00 (60.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)JSOL	東京都中央区	百万円 5,000	データ通信	50.00 (50.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)	東京都中央区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌジェーケー * 2	東京都目黒区	百万円 4,222	データ通信	51.20 (51.20)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA INTERNATIONAL L. L. C. * 1	アメリカ	万米ドル 146,517	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ北米事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG	ドイツ	万ユーロ 30,739	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ欧州事業子会社の持株会社です。 役員の兼任 無
itelligence AG	ドイツ	万ユーロ 8,278	データ通信	98.43 (98.43)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT Data Deutschland GmbH * 9	ドイツ	万ユーロ 16,512	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計、開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA International Services, Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 117,187	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA, Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 161,946	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT DATA Italia S. p. A. * 1 0	イタリア	万ユーロ 17,806	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA EMEA Ltd.	イギリス	万ユーロ 37,583	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ欧州事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株)	東京都江東区	百万円 2,000	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム運用・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTデータSMS	東京都江東区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム運用を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス(株)	東京都江東区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社は各種事務代行業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ都市開発(株) * 2 * 4	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	67.30	同社は不動産の取得・建設・監理・賃貸を主な事業としております。 役員の兼任 無
UD EUROPE LIMITED	イギリス	万英ポンド 8,180	その他	100.00 (100.00)	同社は英国における不動産投資・運用を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTファイナンス(株) * 2 * 4	東京都港区	百万円 16,770	その他	99.32 (8.20)	同社は通信機器・事務用機器、各種動産のリース並びに割賦販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTファシリティーズ * 4	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.00	同社は、建築物・工作物並びに電力設備にかかわる設計・監理・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) * 4	東京都港区	百万円 20,000	その他	100.00	同社は情報通信システム及びソフトウェアの開発、制作、運用、保守を主な事業としております。 役員の兼任 有
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) * 4	東京都新宿区	百万円 5,000	その他	100.00	同社は技術移転、ハード・ソフト・情報通信システムの設計・開発、技術動向の調査分析、技術コンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTエレクトロニクス(株) * 4	横浜市神奈川区	百万円 6,576	その他	95.76 (4.67)	同社は通信用カスタムLSI・光部品及びこれらを応用する電子装置・システムの開発、設計、製造、販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株) * 4	東京都港区	百万円 500	その他	100.00	同社は各種システム開発、SI、トータルソリューション、EC、コンサルティング、プロダクト開発・販売、先端技術開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・アド * 4	東京都品川区	百万円 115	その他	100.00	同社は広告宣伝業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)情報通信総合研究所 * 4	東京都中央区	百万円 100	その他	100.00 (10.79)	同社は情報通信産業に関する調査・研究を主な事業としております。 役員の兼任 有
NTTヒューマンソリューションズ(株) * 4	東京都港区	百万円 100	その他	100.00	同社は人材派遣事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ(株) * 4	東京都港区	百万円 3,220	その他	100.00 (5.27)	同社は教育研修事業を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) * 4	東京都千代田区	百万円 7,750	その他	100.00	同社は不動産関連業務及び社宅運営・経理制度・決算事務にかかわる受託業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・ロジスコ * 4	東京都千代田区	百万円 4,000	その他	100.00	同社は総合物流サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
その他 712 社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権割合の () 内は、間接所有割合であり内数であります。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC) を含めております。
3. *1 : 特定子会社に該当しております。
4. *2 : 有価証券報告書を提出しております。
5. *3 : 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
6. *4 : 当期において、連結決算対象会社のうち25社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
7. *5 : 平成24年7月1日付にて、エヌ・ティ・ティ番号情報株式会社はNTTタウンページ株式会社に商号変更しました。
8. *6 : 平成24年6月1日付にて、株式会社ディーツーコミュニケーションズは株式会社D2Cに商号変更しました。
9. *7 : 平成25年2月12日付にて、NTTインベストメント・パートナーズ株式会社は株式会社ドコモ・イノベーションベンチャーズに商号変更しました。
10. *8 : 平成25年1月1日付にて、株式会社JBI Sホールディングスは日本電子計算株式会社に吸収合併されました。
11. *9 : 平成24年4月2日付にて、Cirquent GmbHはNTT Data Deutschland GmbHに商号変更しました。
12. *10 : 平成24年4月2日付にて、Value Team S.p.A. はNTT DATA Italia S.p.A. に商号変更しました。
13. *11 : 売上高 (連結子会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。それぞれの会社の主要な損益状況については次のとおりであります。なお、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモについては、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東日本電信電話(株)	1,831,797	88,893	52,822	2,148,283	3,649,846
西日本電信電話(株)	1,627,981	28,382	20,939	1,510,868	3,303,768

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数 (人)
地域通信事業	81,320 [66,442]
長距離・国際通信事業	33,434 [7,005]
移動通信事業	23,890 [11,584]
データ通信事業	61,369 [3,599]
その他の事業	27,155 [8,915]
合計	227,168 [97,545]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,907 [59]	40.3	16.0	8,712,159

セグメントの名称	従業員数 (人)
その他の事業	2,907 [59]
合計	2,907 [59]

(注) 1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

N T Tグループにおいては、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

連結業績の概要（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：億円）

	平成24年3月期 連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	105,074	107,007	1,934	1.8%
営業費用	92,844	94,988	2,144	2.3%
営業利益	12,230	12,020	△210	△1.7%
税引前当期純利益	12,393	12,011	△382	△3.1%
当社に帰属する 当期純利益	4,677	5,241	564	12.1%

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が比較的堅調に推移したものの、債務問題による欧州経済低迷の影響が中国など新興国を中心に波及したことで、総じて減速した状態が続きました。わが国経済は、東日本大震災からの復興需要など内需を中心に緩やかな回復基調にあったものの、世界経済の減速などを背景として弱い動きとなりました。その後、平成24年12月から当連結会計年度の終盤にかけ、新たな金融緩和策への期待から、先行きに明るい兆しも出てきております。

情報通信市場では、光サービスやLTEサービスによるブロードバンドの高速化や、スマートフォン・タブレット端末などの様々な端末の普及とともに、ソーシャルメディアやクラウドサービスの利用が拡大しています。通信会社だけでなく、様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスの多様化や高度化が急速に進んでおり、こうした動きは世界的な潮流となっています。

このような事業環境のなか、NTTグループは、平成20年5月に策定した中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づき、当連結会計年度を計画の最終年度としてブロードバンド・ユビキタスサービスの拡大に取り組みました。また、今後ますます加速する市場のグローバル化やクラウドサービスの進展に対応するため、平成24年11月に中期経営戦略「新たなステージを目指して」を策定しました。

《ブロードバンドサービス》

固定通信分野においては、引き続き「フレッツ光」の利用拡大およびお客様サポートの充実に取り組みました。新規加入の促進を目的とした「思いっきり割」や、長期継続利用の促進を目的とした「光もっと2割（光もっともっと割）」の提供を開始しました。

移動通信分野においては、安心・安全で高品質なネットワークを運用するため、高速・大容量通信が可能なLTEサービスである「Xi（クロスィ）」の更なる高速化や提供エリアの拡大に取り組むとともに、大容量のバッテリーや高速処理が可能なクアッドコアCPUを搭載した「Xperia™ Z」を発売するなど、スマートフォンの更なる利便性向上に取り組みました。また、お客様がよりスマートフォン・「Xi」をご利用いただきやすい環境を提供するため、様々な料金プランの提供やアフターサービスの充実などを推進しました。

光サービスの利用機会の拡大と、スマートフォンなどによるデータ通信の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアや鉄道会社、商店街振興組合、地方自治体などと協同で、Wi-Fi環境の整備に取り組みました。また、Wi-Fi環境は情報配信などのプラットフォームとしても活用いただいております。

《上位レイヤサービス・ソリューションビジネス》

スマートフォンやタブレット端末などで便利にご利用いただけるサービスとして、ネットショッピングを簡単にご利用いただける「dショッピング」や大手ゲーム会社と協業した「dゲーム」を新たに提供するなど、コンテンツサービスの拡充に努めました。また、スマートフォン向けの定額制動画配信サービス「dビデオ」の会員数は、当連結会計年度末に400万契約を突破いたしました。

医療、教育などの分野に対し、業界の特性や動向を踏まえた業界特化型のソリューションを中心に、利便性の高いサービスの提供を行いました。一例として、医療分野においては、異なる医療機関の電子カルテ同士を時系列順につなぐことで、医療機関の間における情報連携を可能とする「光タイムライン」の提供を開始しました。企業のお客様向けには、ビッグデータを活用した顧客情報分析支援サービスとして、低価格かつ短時間で顧客情報分析のレポートが利用可能となる「BizXaaS（ビズエクサース）BA」などの提供を開始しました。

《グローバル事業》

グローバル事業の拡大およびクラウドサービスの強化を図るため、米国に本拠地を置き、企業のクラウド移行を支援するCenterstance, Inc.の全株式を取得し、NTT Centerstance, Inc.として子会社化しました。同社とNTTグループ各社の緊密な連携により、お客様の情報通信環境を一元的に提供できる体制を整えました。また、主にクラウドサービスの拡大に合わせ、NTTグループの研究開発力を強化するために、平成24年10月にグローバルR&D委員会を設立し、北米R&D拠点の拡充に向けた準備を進めました。

海外に進出する日系企業や現地企業に対するグローバルシームレスなサービス提供力の強化を図るため、自然災害の影響が極めて少ない地域特性からアジア地域におけるシステムの重要拠点として注目されている、シンガポールとマレーシアに新たなデータセンタを建設しました。

《研究開発》

サービス創造に向けた取り組みとして、映像サービス、移動通信サービスなどの高度化や、これらのサービスを支えるネットワーク基盤の拡充、LTEに続く第4世代移動通信システムなどの研究開発を実施するとともに、クラウド、セキュリティなど新たな成長戦略の足掛かりとなる研究開発に取り組みました。あわせて、医療・環境問題などの社会的課題の解決、災害に強いネットワークサービスに向けた研究開発を進めました。また、将来を見据えた最先端技術への取り組みとして、大容量光伝送技術や量子情報処理などの研究を推進しました。

《CSR（企業の社会的責任）》

社会の持続的発展に貢献するため、NTTグループCSR憲章を踏まえながら、グループ一体的な取り組みを進めていくために策定した8つの「NTTグループCSR重点活動項目」に基づき、各項目の目標達成に向けて取り組みました。さらに、当連結会計年度において全8項目すべての定量指標を設定することにより、CSRの取り組みと事業との連動をより促進し、明確にしてCSR活動を推進しました。なお、グループ環境ビジョンのテーマの1つである「低炭素社会の実現」に関し、平成20年度よりグループ一体で推進してきた自然エネルギー普及促進施策「グリーンNTT」については、目標としていた合計5メガワット規模の太陽光発電システム導入を達成しました。

《当連結会計年度に実施した災害対策》

東日本大震災以降取り組んできた災害対策を引き続き進めてまいりました。具体的には、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直し、スマートフォン関連設備（パケット通信プラットフォーム）のバックアップの構築、電源設備の増強、災害対策機器の拡充などに取り組みました。また、災害用伝言板（web171）について、お客様の更なる利便性向上のために、伝言の登録件数・保存期間の拡大、携帯・PHS版災害用伝言板サービスとの連携やメールや音声による伝言登録内容の通知などの機能を追加いたしました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度のNTTグループの営業収益は10兆7,007億円（前期比1.8%増）となりました。また、営業費用は9兆4,988億円（前期比2.3%増）となりました。この結果、営業利益は1兆2,020億円（前期比1.7%減）、また、税引前当期純利益は1兆2,011億円（前期比3.1%減）、当社に帰属する当期純利益は、5,241億円（前期比12.1%増）となりました。

（注）当社の連結決算は米国会計基準に準拠して作成しております。

なお、各セグメントの概要は次のとおりです。

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメントおよびその他の事業セグメントに区分しております。

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーション、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーション、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等に係るその他のサービスが含まれております。

当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの経営成績等は、次のとおりです。

■地域通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：億円）

	平成24年3月期 連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	37,648	36,582	△1,066	△2.8%
営業費用	36,779	35,657	△1,122	△3.0%
営業利益	869	925	56	6.5%

地域事業セグメントにおける主な子会社であるNTT東日本およびNTT西日本は、「フレッツ光」のサービスメニューの拡充やWi-Fiを通じた光の利用機会の拡大などによる光・IP系サービスの推進、お客様の継続利用につながるサポートサービスの向上について、他事業者との協業も交えて取り組み、収益基盤の確保に努めました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

①主なサービスの契約数など

- 「フレッツ光」 : 1,730万契約（対前連結会計年度：+74万契約）
- 「ひかり電話」 : 1,517万c h（対前連結会計年度：+127万c h）
- 「フレッツ・テレビ」 : 100万契約（対前連結会計年度：+14万契約）

②光・IP系サービスの推進

《当連結会計年度に開始した主なサービスなど》

サービス名など	概要
思っきり割 (NTT東日本)	「フレッツ光」の新規加入の促進を目的に、戸建住宅向けのサービス（ファミリータイプなど）、集合住宅向けのサービス（マンションタイプなど）のフレッツ光月額利用料を、24ヶ月単位での継続利用を前提に割引くキャンペーン
光もっと ² 割 (NTT西日本)	「フレッツ光」をお客様に末永くご利用いただくため、割引適用期間内の継続利用を前提に、ご利用年数に応じてフレッツ光月額利用料を割引く料金プラン
フレッツ 光WiFiアクセス (NTT東日本・NTT西日本)	アパートなどの小規模集合住宅において、同一集合住宅内の複数のお客様で光回線につながった無線LANアクセスを共有し、インターネットへ接続することができるサービス
フレッツ 光ネクスト スーパーハイスピードタイプ 集 (NTT西日本)	戸建向け「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ」、集合住宅向け「フレッツ 光ネクスト マンションタイプ」と同額で、上り下りともに最大通信速度1Gbpsの光ブロードバンドサービス
ひかりシェアプレイス (NTT東日本) 光だんらんTV (NTT西日本)	自宅のテレビに接続することで、簡単に、HD画質に対応した高品質なリアルタイム映像でのテレビ電話や、写真や動画などのファイル送受信をすることができる映像コミュニケーション端末
Bizひかりクラウド 安心サーバーホスティング (NTT東日本) Bizひかりクラウド 安心データバックアップ (NTT東日本)	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT東日本のクラウド基盤上で仮想サーバをお客様にお貸しするサービス（安心サーバーホスティング） ・お客様が所有するデータをクラウド基盤上の仮想サーバにバックアップするサービス（安心データバックアップ）

《当連結会計年度に他事業者と合意したサービス提供などに関する主な協業》

協業先企業	概要
株式会社スクウェア・エニックス (NTT東日本・NTT西日本)	人気ゲーム「ドラゴンクエスト」を提供する株式会社スクウェア・エニックス、家庭用ゲーム機「Wii」「WiiU」を提供する任天堂株式会社とプロモーションおよびインターネット接続サポートについての連携を開始
任天堂株式会社 (NTT東日本・NTT西日本)	
ヒューマンアカデミー株式会社 (NTT西日本)	同社が提供するオンライン動画配信サービス「bjTV」(映像サービス)をNTT西日本が提供する「フレッツ光」、「光BOX+(情報機器)」を通じ、ご家庭のテレビに配信し、新たな視聴スタイルの普及を推進する連携を開始

③お客様サービスの向上

《サポートなどの充実・拡大》

- ブロードバンドサービス全般に関するお客様からの幅広いお問い合わせに遠隔で対応する「リモートサポートサービス」が453万契約となりました。(NTT東日本・NTT西日本)
- 毎月のご利用に応じたポイントや限定コンテンツなどの特典を提供する会員制プログラムである「フレッツ光メンバーズクラブ」(NTT東日本)、「CLUB NTT-We st」(NTT西日本)は会員数が合計で981万人となりました。

《当連結会計年度に他事業者と合意したサポートサービスなどに関する主な協業》

協業先企業	概要
日本マイクロソフト株式会社 (NTT東日本)	日本マイクロソフト株式会社が提供する最新のOS(基本ソフト)・アプリケーション・クラウドサービスと、NTT東日本が提供する光ブロードバンドサービス・サポートサービスをデル株式会社の最新パソコン・タブレット端末を通じて、ワンストップで提供する体制を構築
デル株式会社 (NTT東日本)	

以上の取り組みの結果、地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、「フレッツ光」、「ひかり電話」契約数の増加によりIP系・パケット通信収入が増加しましたが、固定電話契約数の減に伴う固定音声関連収入の減少分を補えず3兆6,582億円(前期比2.8%減)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、人員減に伴う人件費の減少や経費の削減などにより3兆5,657億円(前期比3.0%減)となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は925億円(前期比6.5%増)となりました。

■長距離・国際通信事業セグメント

セグメント業績の概要(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:億円)

	平成24年3月期 連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	16,787	16,579	△207	△1.2%
営業費用	15,620	15,367	△253	△1.6%
営業利益	1,167	1,213	46	4.0%

長距離・国際通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTコミュニケーションズは、事業ビジョン「ビジョン2015」のもと、世界中のお客様にとって最適なパートナーとして選ばれる、真のリーディンググローバルプレイヤー（「Global ICT Partner」）となるべく取り組みました。法人市場においては、「グローバルクラウドビジョン」に基づき、ネットワーク、データセンタ、アプリケーション、セキュリティなどを組み合わせた、通信事業者ならではのグローバルトータルICTアウトソーシングの提供に取り組みました。コンシューマ市場においては、利便性の高いアプリケーションや豊富なコンテンツを提供し、お客様への新たなライフスタイルの提案に取り組みました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

①主なサービスの契約数

- 「ひかりTV」：245万契約（対前連結会計年度：+45万契約）
- 「OCN」：821万契約（対前連結会計年度：△23万契約）
- 「ぷらら」：307万契約（対前連結会計年度：△5万契約）

②個人向けサービスの展開

《当連結会計年度に開始した主なサービス》

サービス名	概要
ひかりTVミュージック (株)NTTぷらら	スマートフォンやタブレット端末、パソコンだけでなく、テレビでも定額で聴き放題の音楽配信サービス
ひかりTVブック (株)NTTぷらら	スマートフォンやタブレット端末、パソコンだけでなく、テレビでも電子書籍を楽しめるサービス

③法人ビジネスの展開

《当連結会計年度に開始した主なサービス》

サービス名	概要
Biz ホスティング Enterprise Cloud	ネットワーク仮想化技術をデータセンタ内だけでなく、データセンタ間のネットワークにも採用した世界初の企業向けクラウドサービス
Biz マネージドセキュリティサービス	世界最高レベルのセキュリティ技術と全世界200名体制の専門分析官などセキュリティオペレータによる24時間365日のグローバル共通品質での監視運用体制、および独自開発のセキュリティ運用基盤により、サイバー攻撃などのリスクを最小化するサービス
Biz デスクトップ Pro Enterprise	パソコンやスマートフォン、タブレット端末など様々な端末から、いつでもどこでも会社と同じデスクトップ環境を利用できるクラウド型仮想デスクトップサービス
Arcstar IP Voice	企業向け外線発着信を低コストかつ安定した品質で実現するサービス。音声通信をIP化しデータ通信回線に統合することで、通信回線コストや運用負荷を削減可能
050 plus W-mode	スマートフォンから050番号を利用し、低価格なIP電話モードもしくは高品質な携帯電話モードで国内外へ通話可能なサービス。通話料を公私に分けて計上することが可能なため、私有スマートフォンやフィーチャーフォンを業務に活用することが可能

④グローバルサービス基盤の拡充
 《当連結会計年度の主な取り組み》

○ネットワークの拡充

Telekom Malaysia Bhd（本社：マレーシア）、Philippine Long Distance Telephone Company（本社：フィリピン）、StarHub Ltd.（本社：シンガポール）と共同で建設を進めてきた、アジア主要都市を結ぶ高信頼・低遅延の大容量光海底ケーブル「Asia Submarine-cable Express」を運用開始しました。

○事業拠点の拡大

外資系通信事業者として初めて、新市場として存在感を増しているミャンマーのヤンゴンに営業拠点を設立するとともに、ベトナムでも同国における通信サービスの提供に必要なライセンスを取得し、同国内の拠点間を結ぶ企業向けデータネットワークサービスの提供を開始しました。

○サービス提供体制の強化

インドにおいてデータセンタ関連サービスを提供しているNetmagic Solutions Private Limited、英国においてデータセンタサービスを提供しているGyron Internet Limited、フィリピンを中心にIPテレフォニーや業務システムに関するSIサービスなどを提供しているFreedom Resources Holdings Corporationを子会社化しました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける主な子会社であるDimension Dataは、ICTサービスやソリューションの提供に取り組んだほか、企業によるクラウドコンピューティング導入の促進を目的としたクラウドサービス製品群の提供に取り組みました。また、クラウドサービスを含むグローバルに利用可能なICTインフラソリューションとICTサービスによるプライベートクラウド・パブリッククラウド・ハイブリッドクラウドの企画、計画、導入、管理のシンプル化を提案するとともに、ICTインフラの管理コスト低減の提案に取り組みました。

《当連結会計年度に開始した主なサービス》

サービス名	概要
Cloud Services for Microsoft	Microsoft SharePoint 2010、Microsoft Exchange Server 2010、Microsoft Lync 2010のクラウドサービスをManaged Cloud Platform TM (MCP)を基盤としたDimension Dataのマネージドプライベートクラウド環境上で提供。
Cloud Readiness Service	重要なアプリケーションのクラウド移行に向けた長期プランを提供するほか、顧客企業がクラウド展開サイクルのどの段階にあるかを包括的に提示するサービス。
E-waste Removal Services	技術ライフサイクル評価を強化し、ICT資産管理方法を改善するサービス。
Uptime	新しいITサービス管理プラットフォームと、マルチテクノロジー/マルチベンダー対応能力が向上した自動化技術や先進的な管理ツールを提供するサービス
Managed Services for Microsoft Lync	Unified Communicationsを提供する既存のマネージド・サービス製品ラインナップを拡大し、Microsoft Lync 2010環境と2013環境の双方で利用可能なアプリケーションサポートのほか、ハードウェアサポート・保守、修正パッチ通知、サービスマネジメント・管理を含んだManaged Services for Microsoft Lyncの提供を開始。

以上の取り組みの結果、長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の拡大や映像サービス契約数の拡大による増加はあったものの、固定音声関連収入の減少などにより1兆6,579億円（前期比1.2%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大による増加はあったものの、業務効率化の取り組みなどによる経費の削減により、1兆5,367億円（前期比1.6%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,213億円（前期比4.0%増）となりました。

■移動通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：億円）

	平成24年3月期 連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	42,400	44,701	2,301	5.4%
営業費用	33,636	36,337	2,701	8.0%
営業利益	8,764	8,364	△400	△4.6%

移動通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTドコモは、中期的な経営方針である「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」のもと、お客様一人ひとりの暮らしやビジネスをより安心・安全かつ便利・効率的なものにするため、スマートフォンや「Xi」サービスの更なる利便性向上に努めるとともに、「ドコモクラウド」を基盤とした新たなサービスの提供に取り組みました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

①主なサービスの契約数

○携帯電話契約数 : 6,154万契約（対前連結会計年度：+141万契約）

（再掲）「FOMA」：4,997万契約（対前連結会計年度：△793万契約）

（再掲）「Xi」：1,157万契約（対前連結会計年度：+934万契約）

（注）携帯電話（「FOMA」を含む）契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。

②ドコモクラウドの推進

《当連結会計年度中に開始した主なサービス》

サービス名		概要
dマーケット	dゲーム	ドコモオリジナルゲーム、大手ゲーム会社によるゲームを提供
	dショッピング	食品、日用品、らでいっしゅぼーや株式会社の有機野菜、株式会社オークローンマーケティングの通販商品などを販売
インテリジェントサービス	メール翻訳コンシェル	メール内容を翻訳
	うつつして翻訳	スマートフォンなどのカメラに写した文字を翻訳
	はなして翻訳	スマートフォンなどに話しかけることで通話内容などを翻訳
ストレージ	フォトコレクション	写真や動画をクラウドに保存
	ドコモ電話帳	電話帳のクラウド化

③サービスエリアの拡大

「Xi」サービスについて、お客様ニーズの高い場所を中心にサービスエリアの更なる拡大に努めるとともに、全国33都市において、受信時最大112.5Mbpsの高速通信サービスの提供を開始するなどの取り組みを実施しました。

④新領域分野への取り組み

- クレジットサービスでは、新たな決済サービスの実現に向け、ケータイクレジット「iD」の世界各国における利用環境拡大を目的とし、MasterCard Worldwideとの業務提携に合意しました。
- 移動通信とのシナジーを活かした付加価値の高いサービスの提供を推進するため、タワーレコード株式会社を子会社化しました。
- 健康支援サービスを軸として、各アライアンス企業とも連携した健康をトータルでサポートするサービスの展開を目指し、オムロンヘルスケア株式会社と共同で合弁会社ドコモ・ヘルスケア株式会社を設立しました。
- コマース事業におけるファッション分野への事業拡大を目的に、ファッションサイト「MAGASEEK」などを運営するマガシーク株式会社を子会社化しました。
- 海外事業のサービス拡大を目指し、欧州を中心にモバイルコンテンツを提供するイタリアのBuongiorno S.p.A. を子会社化しました。

以上の取り組みの結果、移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、「月々サポート」の割引影響や課金MOU（注1）の減少などの影響により移動音声関連収入が減少したものの、スマートフォンの利用者拡大によるIP系・パケット通信収入の増加や通信端末機器販売収入の増加、および新領域事業（注2）の拡大に伴う収入の増加などにより4兆4,701億円（前期比5.4%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、継続的な経費の効率化に努めたものの、新領域事業の拡大に伴う費用の増加やスマートフォンの販売増に伴う端末機器原価の増加などにより3兆6,337億円（前期比8.0%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は8,364億円（前期比4.6%減）となりました。

（注1） MOU (Minutes Of Use) : 1契約当たり月間平均通話時間

（注2） 新領域事業：メディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M、アグリゲーション・プラットフォーム、環境・エコロジー、安心・安全の8分野

■データ通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：億円）

	平成24年3月期 連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	12,518	13,035	517	4.1%
営業費用	11,803	12,177	374	3.2%
営業利益	715	858	143	20.0%

データ通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTデータは、グローバルで多様なITサービスを効率的に提供する企業グループへと進化し、「Global Top 5」、「EPS（1株当たり当期純利益）20,000円」を実現するべく、平成24年度から平成27年度の中長期経営計画を新たに策定し、注力分野である「新規分野拡大・商品力強化」、「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」、「全体最適の追求」に取り組みました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

（注）NTTデータは、平成25年10月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行う予定ですが、「EPS（1株当たり当期純利益）20,000円」については分割前の発行済株式の総数にて算定しております。

①経営施策の取り組み状況

- 近年の環境変化や情報通信技術の変化を捉えながら、既成概念を打ち破り、もう一度市場を創造する「リマーケティング」を積極的に推進しました。
- 開発作業の徹底的な自動化の実現により、開発の高度化、スピード化により、お客様のビジネスへの貢献を目指す「戦略的R&D」を推進しました。また、中長期的にお客様のビジネスへ大きなインパクトを与えるであろう「近未来の展望」およびそれを裏打ちする「技術トレンド」を幅広い調査や有識者インタビューに基づいて選定し、Technology Foresight 2013を策定しました。さらに、Technology Foresightを経営戦略に組み込み、将来に向けた技術開発やビジネス創出に取り組みました。
- NTTデータのグローバルマーケットにおける認知度拡大を目的とした広告宣伝施策“data for: the people”キャンペーンを開始しました。

②事業活動の取り組み状況

- 日本のインフラソリューションを輸出する一環として、ベトナム政府より日本国内における貿易手続き・通関システム「NACCS」および「C I S」のノウハウなどを活用した同国の貿易手続き・通関システム（VNACCS/V C I S）の開発、および同システム向けハードウェア調達について受託しました。
- キリンホールディングス株式会社の子会社であるキリンビジネスシステム株式会社と資本提携し、変革パートナーとしてITを活用した事業競争力強化へ貢献するとともに、食品・飲料業界における競争優位の確立を推進しました。
- 精度の高いソーシャルメディア活用サービスの提供に向け、米国Twitter, Inc.と日本語のツイートデータおよび日本国内で書き込まれたすべてのツイートデータをリアルタイムに取得できる契約を締結し、Twitterデータ提供サービスを開始しました。
- オープンソースの適用領域拡大と製品・サービス提供を行うためのグローバル拠点「OSS Center India」をNTTデータのインド開発拠点内に設置しました。
- SAP関連ビジネスにおいて、北米・EMEA地域のみならず、アジア地域においてもサービスを拡大し、同分野における年間売上高が拡大しました。

《当連結会計年度中に開始した主なサービス》

サービス名	概要
X r o s s c l o u d	M2Mシステムのクラウドプラットフォームからコンサルティングまでトータルで提供する、M2Mトータルソリューション
B i z X a a S B A	ビッグデータ分析に必要な基盤と顧客情報の分析・活用ノウハウを集約した標準分析レポートをセットとした、導入支援から分析・活用コンサルティングまでトータルで提供するサービス
D E N T R A N S	電子記録債権の利用を希望する企業に対してインターネット、FAX、金融機関窓口といった多様な手段で電子記録債権取引を可能とする、金融機関向け電子記録債権対応サービス

以上の取り組みの結果、データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の拡大による収益の増加などにより1兆3,035億円（前期比4.1%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大による費用の増加などにより1兆2,177億円（前期比3.2%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は858億円（前期比20.0%増）となりました。

■その他の事業セグメント

セグメント業績の概要（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：億円）

	平成24年3月期 連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	10,890	12,576	1,685	15.5%
営業費用	10,322	12,040	1,718	16.6%
営業利益	569	536	△33	△5.8%

その他の事業においては、不動産事業におけるマンション引渡し戸数の増加などによる増収や金融事業の増収により、当連結会計年度の営業収益は1兆2,576億円（前期比15.5%増）となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は、収益連動経費の増加や先端技術開発事業における費用の増加などにより、1兆2,040億円（前期比16.6%増）となりました。この結果、営業利益は536億円（前期比5.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2兆4,537億円の収入となりました。前期比では、546億円(2.2%)減少しておりますが、これは、携帯端末の割賦販売が増加したことなどによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、1兆7,763億円の支出となりました。前期比では、1,950億円(9.9%)支出が減少しておりますが、これは、設備投資が増加した一方で、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資が減少したことなどによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、7,452億円の支出となりました。前期比では、2,029億円(21.4%)支出が減少しておりますが、これは、自己株式の取得が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末におけるNTTグループの現預金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して587億円(5.8%)減少し、9,614億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

区 分	平成24年3月期 連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	増 減	増減率
営業活動による キャッシュ・フロー	25,083	24,537	△546	△2.2%
投資活動による キャッシュ・フロー	△19,712	△17,763	1,950	9.9%
財務活動による キャッシュ・フロー	△9,481	△7,452	2,029	21.4%
現預金及び現金同等物 の期末残高	10,201	9,614	△587	△5.8%

なお、詳細につきましては、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(参考情報) 指定電気通信役務損益状況等

事業会社における基礎的電気通信役務損益明細表及び指定電気通信役務損益明細表は次のとおりであります。

1. NTT東日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第14期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)
基礎的電気通信役務	284,654	332,406	△47,752
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,404,584	1,303,685	100,898
合計	1,689,238	1,636,091	53,146

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益16,107百万円、営業費用14,156百万円、営業利益1,950百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第14期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

役務の種類		営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	
指定電気通信役務	音声伝送役務	基本料	365,433	384,709	△19,275
		市内・市外通信	40,287	30,851	9,435
		公衆電話	3,566	6,333	△2,767
		その他	9,576	5,417	4,159
		小計	418,864	427,312	△8,447
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	460,325	428,377	31,947
		専用役務	27,260	21,026	6,234
		その他	124,376	107,882	16,493
		小計	611,961	557,286	54,675
	小計		1,030,826	984,598	46,227
	指定電気通信役務以外の電気通信役務		658,412	651,493	6,918
	合計		1,689,238	1,636,091	53,146

2. NTT西日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第14期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	289,671	333,573	△43,901
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,193,311	1,140,885	52,425
合計	1,482,982	1,474,459	8,523

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益18,484百万円、営業費用15,059百万円、営業利益3,424百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第14期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

役務の種類			営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送			
		基本料	365,699	389,313	△23,614
		市内・市外通信	36,840	27,681	9,159
		公衆電話	3,470	6,118	△2,647
		その他	9,194	5,484	3,710
		小計	415,204	428,596	△13,392
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	FTTHアクセスサービス	364,835	369,543	△4,707
		専用役務	24,394	15,619	8,774
		その他	111,757	95,681	16,076
		小計	500,988	480,845	20,143
	小計	916,192	909,441	6,750	
指定電気通信役務以外の電気通信役務			566,790	565,017	1,772
合計			1,482,982	1,474,459	8,523

3. NTTコミュニケーションズ

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第14期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	142	219	△76
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	775,074	663,943	111,131
合計	775,217	664,162	111,054

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益130百万円、営業費用45百万円、営業利益84百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

世界経済については、先行きの不確実性は残るものの、米国経済の回復や新興国経済が政策効果の発現などで持ち直すことにより、全体としても緩やかな回復へ向かうと期待されています。わが国経済は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、回復へ向かうと見込まれています。

情報通信市場においては、国内外の様々な事業者が市場に参入し、サービスや端末の多様化・高度化が進んでおり、今後、クラウドサービスを中心として変化がますます加速していくものと考えられます。従来の事業領域の垣根を越えた熾烈な市場競争が、さらに加速していくと考えられます。

■中期経営戦略に基づく事業展開

NTTグループは、平成24年11月に中期経営戦略「新たなステージを目指して」を策定しました。お客様に選ばれ続ける「バリューパートナー」へと進化を遂げることにより、NTTグループは更なる成長・発展を目指してまいります。

具体的には、次の取り組みを実行していきます。

《グローバル・クラウドサービスの拡大》

NTTグループは、データセンタやIPバックボーンなどの情報通信基盤から、ICTマネジメント、アプリケーションに至るまで、総合的・一元的にクラウドサービスを提供できる企業グループとしての強みを活かし、個々のサービスの強化はもちろんのこと、お客様の様々なご要望に素早く応えられるよう、自らを変革しながら、サービス提供体制を強化してまいります。

また、クラウドやセキュリティ分野での研究開発スピードを早めるため、最先端で競争も激しいマーケットである北米に、新会社NTT Innovation Institute, Inc. (NTT I³[エヌ・ティ・ティ・アイキューブ]) を設立し、ここで開発した技術をもとに北米発のクラウドサービスを日本を含めグローバルに展開していきます。特にセキュリティ分野においては、共通基盤というべき、グローバル・セキュリティプラットフォームを整備するとともに、国や地域ごとに異なる法制度に対応する能力などの強化に取り組むことで、お客様がより安心・安全に利用できるサービスの展開を推進してまいります。

以上の取り組みにより、グローバル・クラウドサービスを今後の事業の基軸とし、平成29年3月期までに、海外売上高を現在の水準から倍増させるとともに、法人売上高の過半を海外売上とするよう取り組んでまいります。

《ネットワークサービスの競争力強化》

ビジネスモデルや市場の変化に応じて設備投資を適切にコントロールし、これまで築き上げてきたネットワーク資産の設備効率をさらに向上させてまいります。また、無派遣工事の拡大による光開通コストの削減や、更なる保守運用業務の効率化などを進めるとともに、今後の事業環境の変化を踏まえたシンプルで高効率な業務運営の確立に努めてまいります。以上の取り組みにより、平成27年3月期までに、固定・移動通信サービスに関連するコストを対平成24年3月期比で4,000億円以上削減し、既存のネットワークサービスの競争力を徹底的に強化してまいります。

また、ICTの新たな利用シーンの創出などを通じた光アクセスのより一層の普及拡大や、LTEサービスの品質強化などを通じたスマートフォンユーザ基盤の更なる拡大を目指してまいります。

加えて、設備投資の大幅な効率化により、設備投資の対売上高比率を、平成28年3月期までに15%まで低減してまいります。また、クラウド分野を中心としたM&Aの展開や株主還元の更なる充実も進めてまいります。

こうした取り組みにより、平成28年3月期までに、EPS（1株当たり当期純利益）を対平成24年3月期比で+60%以上の成長を目指してまいります。

■環境問題への対応

世界共通の課題である環境問題については、以下の3つのアクションを掲げ、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

- ・「Green of ICT」
データセンタや通信設備などの省電力化、自然エネルギー発電の推進など、ICT自体における環境負荷の低減に取り組めます。
- ・「Green by ICT」
テレワーク、テレビ会議など、ICTの利用促進によって社会全体の環境負荷の低減に取り組めます。
- ・「Green with Team NTT」
NTTグループ社員一人ひとりの活動で、職場、家庭および地域における環境負荷の低減に取り組めます。

ICTの利活用により、オフィスやマンションなどお客様の電力使用量の見える化を推進していくことで、節電・省エネの支援をするとともに、環境に優しいスマートコミュニティ（次世代エネルギー・社会システム）の実現に貢献してまいります。

■安心・安全なネットワークに向けた取り組み

- 東日本大震災を含むこれまでの災害の経験を踏まえ、災害に強い設備づくりを引き続き進めてまいります。また、災害伝言ダイヤルなどの支援サービスに関しては、更なる普及と利便性向上に努めるとともに、国・自治体などの外部機関と連携した訓練への参画などにより、災害発生時の対応力強化に取り組んでまいります。
- スマートフォン利用者の急速な拡大を踏まえ、適切な設備増強と更なる信頼性向上を図り、ネットワークの安定運用に引き続き努めてまいります。
- 昨今多様化・大規模化するサイバー攻撃に対して、必要なセキュリティ対策を講じてまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行った上で、以下のように取りまとめしております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

《事業環境及びそれに対応した戦略に係るリスク》

○NTTグループの事業は、世界及び日本の経済状況から影響を受ける可能性があります。

平成25年3月期における世界経済は、米国経済が比較的堅調に推移したものの、債務問題による欧州経済低迷の影響が中国など新興国を中心に波及したことで、総じて減速した状態が続きました。わが国経済は、東日本大震災からの復興需要など内需を中心に緩やかな回復基調にあったものの、世界経済の減速などを背景として、弱い動きとなりました。日本経済の先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されておりますが、海外景気の下振れによって、景気が下押しされるリスクが存在します。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要であります。日本経済が回復しない、または悪化した場合、NTTグループの事業は、その収益の多くが日本において生み出されることから、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。特に、ソリューションビジネスにおいては、企業収益の悪化によるIT投資抑制傾向が、コストへの要求やIT投資効果への評価の厳格化となって、NTTグループの扱うシステムやサービスの販売価格および受注額の低下につながる可能性があります。

NTTグループは、その他の事業として、金融事業及び不動産事業などを行っております。金融事業においては、取引先の倒産等により被る損失を極小化するため、与信管理を徹底するよう努めておりますが、景気後退により取引先の経営状況が期中に変動し、不良債権が発生した場合には、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。また、不動産事業においては、景気後退の影響により不動産賃貸市場やマンション分譲市場の需給が悪化した場合、投資の採算性が低下し、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、社債・借入金等の多様な手段により資金調達を実施し、低利かつ安定的な資金の確保に努めておりますが、金融市場において大きな変動が生じた場合には、NTTグループの資金調達コストの増加につながる可能性があります。また、株式市場や金融市場の低迷により、NTTグループの保有する投資有価証券等の資産価値が下落した場合には、評価損の発生によりNTTグループの業績に影響が生じる可能性があるほか、不動産売却計画、年金運用等にも一層の影響を及ぼす可能性があります。

○競争の進展により、NTTグループの市場シェアと収益が低下する可能性があります。

日本の情報通信市場においては、さまざまなビジネスモデルに基づく事業者の参入が続き、競争が一層激しくなるものと想定されております。NTTグループは、すべてのセグメントにおいて競争に直面しております。

現在の情報通信市場は、光・LTE*によるブロードバンドサービスやスマートフォン・タブレット端末が急速に普及し、ソーシャルメディアの利用が世界的に拡大しています。それに伴い、国内外の様々な事業者が市場に参入し、サービスやデバイスの多様化・高度化が進んでおり、今後、クラウドサービスを中心として変化がますます加速していくものと考えられます。

NTTグループは、日本の情報通信市場において競合他社に対する競争優位性を有していると考えておりますが、このような競争環境の変化に伴い、現在の競争優位性を維持し続けることができるかは保証の限りではありません。このような競争状況が、将来におけるNTTグループの成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

固定通信市場においては、様々な技術革新をベースとした競争が引き続き進行しています。

固定電話においては、IP電話への移行などにより市場規模の縮小が続いており、NTTグループにおいても「ひかり電話」を中心としたIP電話による競争力強化を図っておりますが、他社光サービス及びCATV回線等を利用したIP電話サービスとの競争によりNTT東日本及びNTT西日本の顧客が他事業者に移った場合は、想定以上に収益が低下する可能性があります。

固定のブロードバンドにおいては、アクセスラインの高速化・低廉化が進んでおり、事業者間の設備競争およびサービス競争の進展に加え、映像配信とIP電話を含めたトリプルプレイ提供の拡大、パソコン以外の情報機器等を活用した新たなサービスの登場など、市場環境が大きく変化しています。このような市場環境のもと、光サービスがブロードバンドサービスの過半を占めるまでに拡大しておりますが、他社の光サービスやCATV、更にLTEをはじめとしたワイヤレス・ブロードバンドの高速化、スマートフォンやタブレット端末等の普及に伴うワイヤレス・ブロードバンドとの競争等が今後も続き、シェアの低下やユーザ獲得ペースの鈍化、料金値下げを余儀なくされる可能性があります。また、競争対抗上、顧客獲得に想定以上のコストがかかる可能性もあり、財政状態や経営成績に影響を

与える可能性があります。

移動通信市場においては、従来の垂直統合型の市場からスマートフォンの普及に伴うアプリケーション市場の拡大や、LTE等による超高速ブロードバンド化が進展するなど、市場の各レイヤ（端末、ネットワーク、通信プラットフォーム、コンテンツ・アプリケーションの各レイヤ）で、またレイヤを跨って熾烈な競争が進展しております。例えば、携帯電話番号ポータビリティ（MNP）や新規事業者の参入、他の事業者間の統合、また、他事業者による市場訴求力のある携帯端末の展開、料金プランの多様化、新サービスの投入など、競争の激化にさらされております。また、固定通信との融合サービスとして、ポイントプログラムの合算、携帯電話ー固定電話間の通話無料サービス、固定ブロードバンドサービスとのセット割引などの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。これに対しNTTグループは、規制によりこのような移動通信と固定通信を融合したサービスの提供に制約を受ける可能性があります。

こうした市場環境のなか、NTTグループは期待する水準で契約数を獲得・維持できない可能性があります、さらには新規獲得契約数及び既存契約数を維持するために想定以上のコストをかけなければならないかもしれません。厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び契約者の利便性向上を目的として、各種の新料金プラン・新サービスの提供及び料金改定を行っておりますが、それによって契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金体系の多様化によりARPUが低下することがありますが、各種割引サービスの契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向などが、NTTグループが想定したとおりにならない場合、見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります、これらの結果、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTデータが重点的に取り組んでいるソリューションビジネスは、情報サービス市場の中で有力な成長分野であると目されており、ハードウェアベンダー等もビジネスの軸として取り組んでおります。また、急成長するインドや中国といった新興国の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあり、競合会社の積極参入による競争激化が財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後重要性が増してくると考えられる上位（プラットフォーム、コンテンツ・アプリケーション）レイヤにおいては、様々な分野からの様々な業態による参入が引き続き行われると考えられ、今後競争環境が想定した以上に激化した場合、期待したシェアを確保できない可能性があります。

* Long Term Evolutionの略。高速・大容量、電波利用効率の高さ、低遅延などを特徴とする通信方式。標準化団体3GPP（3rd Generation Partnership Project）で仕様が作成された。

○ IP化やブロードバンド化、クラウド化などの市場の変化に伴う新規分野の成長や既存分野からのマイグレーションが、想定通り進展しない可能性があります。

日本の情報通信市場は、光サービスやLTEサービスによるブロードバンドの高速化や、スマートフォン・タブレット端末などの様々な端末の普及とともに、ソーシャルメディアやクラウドサービスの利用が拡大しています。通信会社だけではなく、様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスの多様化や高度化が急速に進んでおり、こうした動きは世界的な潮流となっています。

今後は、ブロードバンド化の更なる進展によってコンテンツ・アプリケーションの流通が増大し、事業展開上、コンテンツ・アプリケーションレイヤの重要性が増していくと見られています。

NTTグループは、重要性の増しているコンテンツ・アプリケーションレイヤにおいて、以下の取り組みを実施しました。コンテンツに関しては、スマートフォンやタブレット端末などで便利にご利用いただけるサービスとして、ネットショッピングを簡単にご利用いただける「dショッピング」や厳選したゲームを安心・安全にご利用頂ける「dゲーム」を新たに提供するなど、コンテンツサービスの拡充に努めました。また、今後拡大が見込まれるクラウドサービスについては、「BizCITY（ビズシティ）」や「BizXaaS（ビズエクサース）」などのサービスメニューを充実し、お客様システムの構築・提供を推進するとともに、「しゃべってコンシェル」などの個人向けクラウドサービスの提供にも取り組みました。しかし、NTTグループの提供するコンテンツサービスが想定ほど普及しない場合やクラウドサービスが想定するほど拡大しない場合、収益が想定通り拡大しない可能性があります。

固定通信事業においては、新規加入の促進を目的とした割引キャンペーンや、長期継続利用の促進を目的とした料金プランなどの提供を開始し、ブロードバンドユーザの裾野拡大を図るとともに、他企業・地方自治体等との協業にも取り組み、光サービスの更なる普及拡大に努めました。

しかし、映像配信サービスをはじめとした光サービスの需要を喚起するものと期待しているサービスが想定ほど普及しないことにより、光サービス市場が期待するほど拡大しない場合や光サービスの料金値下げが想定以上に進展する場合には、収益が想定通り拡大しない可能性があります。また、ブロードバンドサービス提供に向けたビジネスモデルやネットワークの構築・技術の開発等の課題が解決できない場合や、医療、教育、行政等の公的分野におけるICT利活用が想定ほど進展しない場合にも、収益が想定通り拡大しない可能性があります。

IP電話については、従来の固定電話において使用していた電話番号をそのまま使える光IP電話等の利用が法人市場、一般家庭市場ともに拡大しました。NTTグループにおいても光アクセスならではの高品質なIP電話「ひか

り電話」をはじめとしたIP電話の普及を図っておりますが、それは結果的に固定電話の収益性悪化の一因ともなると想定されます。このような固定電話への影響は、光サービスやブロードバンドサービスの普及による収益の拡大やIP化に伴うコスト削減によりカバーできるものと想定しておりますが、前述のように光サービスやブロードバンドサービスによる収益が想定通り拡大しない場合などにおいては、収支に影響を与える可能性があります。

また、既存電話網からNGNへのマイグレーションについては、平成22年11月に概括的展望を公表しましたが、NGNへのマイグレーションがNTTグループの想定通りに進まなかった場合、重複設備による負担の長期化や想定以上の一時コストの発生により、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

移動通信事業については、スマートフォンのサービス、「Xi」の普及拡大、及びこれらによるパケット通信その他データ通信の拡大、さらに様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造への取り組み等による収益の増加が、今後の成長要因と考えております。しかし、そうしたサービスの発展は、サービス提供に必要なオペレーティングシステムやアプリケーション、コンテンツ等を提供するパートナーとの連携・協力などが期待通り展開できない場合、新たなサービスの提供スケジュール、コスト、需要、魅力が期待通りでない場合、現在または将来のNTTドコモの各種サービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけ続けることができない場合、端末機能に対する市場の需要が想定どおりとならない場合、LTE等の技術によりデータ通信速度を向上させたサービスを予定通りに拡大できない場合、などに成長を制約されると共に、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

○国内外の出資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等は、NTTグループが期待するようリターンや事業機会を生まないとともに適切なコントロールが及ばない可能性があります。

NTTグループは、グローバル化、クラウド化、ユーザデバイスの多様化といった市場の変化に、より一層積極的に対応しつつ、グループの総合力を活かしたトータルICTサービスの拡充を着実に図ることに重点を置き、国内外のお客さまからのエンドエンド、グローバルワンストップでの高品質なトータルICTサービスニーズに対応できるよう、国内外の企業・組織との合弁事業、事業提携、協力関係構築等の活動を行ってまいりました。

しかし、NTTグループが既に出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させること及びNTTグループとのシナジー効果を十分に発揮することができない可能性があります。

また、NTTグループでは、ここ数年グローバル事業の強化に積極的に取り組んでおります。海外子会社を含むグループ各社における1万社のグローバル顧客基盤について、グループ各社のシナジーを発揮しクロスセルを行うことで迅速かつ低廉なサービスを提供するとともに、グローバルなエリアカバレッジとICTサービスのラインナップの拡充を図ることでサービス力の強化に努めております。このようなグローバル戦略の推進体制を強化するために、海外子会社を含むグループ各社による「グローバル戦略委員会」および「グローバル人事委員会」ならびに「グローバルR&D委員会」を設置しております。しかしながら、企業文化等の異なる海外子会社の増加により、多様性のメリットを超えて適切なコントロールが及ばない可能性や経営理念やビジョンに対する考え方や認識の違いから、事業・業務運営が円滑に行うことが困難となる可能性があります。

それらの理由等により、NTTグループは、グローバル事業が想定通り拡大できない可能性があるほか、今後、国内外への出資等の結果として、減損損失を計上する可能性があります。

○NTTグループは、想定するコスト削減を実現できない可能性があります。

固定通信事業においては、引き続き人件費削減の推進や業務全般の効率化に努めるとともに、光化やフルIP化と合わせてオペレーションシステムの効率化やコールセンタ業務の拠点集約等のBPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）を通じたコストの削減を図ることを目指しております。しかし、競争環境の変化、景気後退による市場環境の変化に対応した取り組みが必要となる場合には、経費削減効果が十分に発揮されない可能性があります。

移動通信事業においては、経営体質の強化に向け、ネットワーク、販売・サービス、研究開発、端末に関わる効率化を推進しておりますが、他の事業者等との競争が激化したり、市場環境が変化することなどにより、効率化が期待どおりに進まず、想定していたコスト削減ができない可能性があります。

また、設備投資については、技術革新の成果の導入、機器の低廉化や工法の改善、基地局設備装置の集約化・大容量化、設備構成の最適化を推進することで、光アクセス、NGN、移動通信ネットワーク等に関する設備投資の大幅なコスト削減を目指すとともに、光アクセス、NGNの先行投資が一段落した後はサービス創造に向けた設備投資を主とすることで、投資総額を売上高対比で低下させていくことを目指しております。しかしながら、スマートフォンやタブレット端末などの普及拡大やXiへの移行促進に伴うデータトラフィック増加に対応するためのネットワークの増強や、クラウド化の進展に伴うデータセンタの拡充などにより、設備投資の効率化が想定通り進展しない場合などには、設備投資額が想定以上に拡大する可能性があります。

○NTTドコモの採用する移動通信システムに関する技術・周波数帯域（以下、技術等）と互換性のある技術等を他の移動通信業者が採用し続ける保証がなく、NTTグループの国際サービスを十分に提供できない可能性があります。

NTTドコモが採用する移動通信システムに関する技術等と互換性のある技術等を十分な数の他の移動通信事業者が採用することにより、NTTドコモは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっております。今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術等を採用し維持することを期待しておりますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、NTTドコモが採用する技術等と互換性のある技術等が採用されなかったり、他の技術等に切り替えられた場合や互換性のある技術等の導入及び普及拡大が遅れた場合、NTTドコモは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、NTTドコモの契約者の海外での利用といった利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動等によりNTTドコモが採用する標準技術に変更が発生し、NTTドコモが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうしたNTTドコモが採用する技術等と互換性のある技術等の展開が期待どおりとならず、国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

○NTTグループ等が事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなるほか、NTTグループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること、また、NTTグループが保有する知的財産権等の権利が不正に使用され、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらしることができない可能性があります。

NTTグループや事業上のパートナーがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、NTTグループ等は、当該権利の保有者との間で契約を締結することによりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利については、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、NTTグループや事業上のパートナーの特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があります。

NTTグループ各社による海外企業の買収などに伴い、NTTグループの事業の国際化がますます進んでおり、その結果、NTTグループが海外企業からその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受ける機会が増える可能性があります。仮に他者より、NTTグループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります。さらに当該他者の主張が判決等により認められた場合、あるいは和解等により当事者間で合意した場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負ったり、当該事業の実施の差止めを受ける可能性があります。それにより財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、NTTグループが保有する知的財産権等の権利について、第三者が不正に使用するなどにより、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらしることができない可能性があります。

《業務運営に係るリスク》

○システム障害やネットワーク障害、システム構築上の問題が財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、お客様に固定、移動の音声やデータ通信サービス等を提供するために、加入電話、光アクセス、W-CDMA、LTE等のネットワークを全国規模で構築・維持しております。NTTグループのサービス提供に必要なシステムやネットワークについては、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直しなど安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じておりますが、これらの対策にもかかわらず、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、ハードウェア及びソフトウェアの障害、サイバーテロ・テロリズム、武力行為、地域紛争といった要因により、システム及びネットワーク障害の発生やサービスを安定的に提供できない可能性があります。こうした場合、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

特に、大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなく、システム障害の復旧に長い時間を要する可能性や緊急の電力使用制限によりサービスを安定的に提供できない可能性があり、その結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下する恐れがあるほか、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

また、NTTグループにおいては、高度で複雑な技術を利用したサービスや製品が増えており、品質管理のリスクが増大しております。特に、スマートフォンやタブレット端末上で動作するアプリケーション等のソフトウェアの中には、通信の確立、切断等をするために、端末とネットワーク間でやりとりされる制御信号の増加等、NTTグループの想定を大きく上回る設備負荷を生じさせる可能性を有するものがあります。設備増強によるネットワーク耐力の強化、故障対応の迅速化などにより信頼性及び品質の向上に取り組んでおりますが、既存の設備ではそうしたトラヒックを処理できない場合や、サービスや製品に関わるシステム障害、機器の設定誤り等の人為的要因による問題が生じた場合には、その損害についてNTTグループが責任を負う可能性があると共に、サービスや製品の品質への信頼を失う可能性があります。

さらに、近年では、スマートフォンやクラウドサービス等の新たなICT分野におけるサービスの情報セキュリティへの対策が大きな課題となっております。NTTグループは、情報通信産業の責任ある担い手として、セキュリティ対策は徹底しておりますが、想定外の事象が起こった場合には、不正アクセス、ウィルス感染等が発生し、NTTグループへのお客様からの信頼性が低下する可能性があります。また、NTTドコモの携帯電話端末には、決済機能を含む様々な機能が搭載されており、NTTドコモはもとよりNTTドコモ以外の多数の事業者等のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生する可能性があります。

なお、ソリューションビジネスにおいては、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っていることから、当初想定していた見積りからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等が生じる可能性があります。

○国内外における不正・不祥事や、個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取り扱い・流出により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える可能性があります。

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。また、海外での事業運営においては、当該国での法令の存在または欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する可能性があります。

NTTグループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識しており、コンプライアンス体制を強化し法令遵守の徹底を図っております。また、近年の米国・英国を中心とした諸外国の贈収賄防止法の厳格化を受け、国内外を問わず、より一層のコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、こうした対策を行っても、従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合もあります。こうした場合、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

また、お客様情報をはじめとする個人情報等の業務上の機密情報の取り扱いについては、従来、情報通信産業の責任ある担い手であるとの認識のもと、厳重な管理などに努めると共に、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループとして、社内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動、マニュアル類の整備などを行い、個人情報等の機密情報の保護の徹底に取り組んでおります。このような取り組みにより、個人情報等の機密情報の管理には万全を期しておりますが、仮に、個人情報等の機密情報が流出した場合や不適切な取り扱いがなされた場合、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や指名入札等事業への影響が生じる恐れがあります。

○NTTグループの提供する製品やサービスの不適切な使用により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える社会的問題が発生する可能性があります。

NTTグループの提供している製品やサービスがユーザに不適切に使用されることにより、NTTグループの製品やサービスに対する信頼性の低下や、企業イメージの悪化を招き、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

代表的なものとして、NTTドコモが提供する「iモード」メール、「spモード」メール、SMS等のメールを使った迷惑メールがあります。NTTドコモは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し利用停止／契約解除措置等を行うなど、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。NTTドコモの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起り、「iモード」または「spモード」契約数の減少となることもあり得ます。

次に、未成年者が違法有害サイトへアクセスすることにより受ける悪影響の可能性、及びその対策として未成年者に対して原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関する様々な議論があります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易い音声通話が可能なプリペイド携帯電話について、NTTドコモは、購入時の本人確認を強化し、更に音声通話が可能なプリペイド携帯電話のサービス提供を平成24年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、NTTドコモ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。

そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題や、自動車や自転車の運転中に携帯電話を使用することによる事故の発生といった問題もあります。また、有料コンテンツの過度な利用による高額課金といった問題や、スマートフォンの普及に伴い、不正アプリ（ソフト）のインターネット上での配信による個人情報の流出といった問題もあります。

このような社会的な問題については、フィルタリング機能の提供や利用サイトの制限等の各種サービスや青少年向け携帯電話を提供するなどにより、適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、仮に適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約が増加したり、新規契約者を期待通り獲得できないという結果になる可能性があり、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

《規制等、政府との関係に係るリスク等》

○通信規制の決定及び変更がNTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

日本の情報通信市場においては、外資規制の撤廃（NTTを除く）、利用者料金規制の緩和、通信事業者間の接続料に関する長期増分費用方式の導入、その他の競争促進を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきております。政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

現在見直しが行われている規制の概要については「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (1)規制」をご参照下さい。

○NTTドコモが使用できる周波数が限られているなか、事業運営に必要な周波数割当が得られない可能性があります。

NTTドコモがサービスを提供するために使用できる周波数には限りがあります。東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、NTTドコモの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質が低下する可能性があります。

また、スマートフォンやタブレット端末等の普及拡大に伴い、NTTドコモの契約者当たりのトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合や、オークションシステムの導入などの周波数割当制度の見直しにより必要な周波数が得られなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

また、NTTドコモは新たに割り当てられた700MHz帯域の使用を計画しております。しかし、現在700MHz帯を使用している既存無線システムの使用周波数帯域を他周波数帯域へ移行促進するための措置（終了促進措置）が想定通りに進まないことで、円滑な移動通信ネットワークの運用ができず、サービス品質が低下したり、追加の費用が発生する可能性があります。

NTTドコモは、LTE等の技術やLTE移行促進等による周波数利用効率の向上、及び新たな周波数の獲得に努めておりますが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もしNTTドコモがこの問題に十分かつ適時に対処しきれない場合、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

○NTTグループは、温室効果ガス排出量削減等の環境に関する法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。

NTTグループは、温室効果ガス排出量削減、省エネルギー、廃棄物処理、有害物質処理等に関する日本および海外の環境に関する法令・規制の適用を受けております。NTTグループはこれらの環境に関する法令・規制に対応すべく、高効率電源の導入や通信設備のリユース・リサイクル等の様々な取り組みを実施しておりますが、将来環境に関する社会的な要求がより厳しくなり、新たな法令・規制の導入や、法令・規制の強化等がなされた場合には、コスト負担が増加し、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

○政府は、株主総会での決議に多大な影響力を与えるに十分な当社株式を保有しております。

政府は現在当社の発行済株式の32.59%（自己株式除き発行済株式総数の36.38%、議決権比率36.43%）を保有しております。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しております。しかしながら、政府は平成9年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。

○株式市場における需給悪化またはその懸念により、当社の株式及びADSの価格に影響を受ける可能性があります。

昭和61年10月までは、政府は当社の発行済株式総数の100%を保有しておりましたが、売出しや当社の自己株式取得に応じた売却により、平成25年3月31日現在、発行済株式の約32.59%（自己株式除き発行済株式総数の36.38%）を保有しております。今後もNTT法が改正され、政府の当社株式保有義務が緩和・撤廃された場合や、当社が自己株式を消却した場合、政府が売却できる当社株式が増加します。

政府による当社株式の売却または売却の可能性、あるいは、当社による新株の発行、自己株式の処分またはそれらの可能性は、当社の株式及びADSの価格に影響を与える可能性があります。

政府との関係に関する詳細については、「第1 企業の概況 3. 事業の内容（2）当社株式にかかる事項」をご参照下さい。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づき、ブロードバンド・ユビキタス社会の発展や、医療・環境問題などの社会的課題の解決に資する基盤技術の研究開発を推進するとともに、新たに策定した中期経営戦略「新たなステージを目指して」への足掛かりとなる研究開発にも取り組みました。研究開発にあたっては他企業との連携も積極的にを行い、成果の事業化にあたっては、総合プロデュース制により重点分野の企画・マーケティングなどを実施しました。また、より災害に強いネットワークサービスを実現する研究開発に取り組むとともに、将来を見据えた最先端研究にも取り組みました。

《サービス創造に貢献する研究開発》

- ブロードバンド・ユビキタスサービスの普及に向けた研究開発
 - ・お客様の質問を理解し、回答そのものを調べて提示する質問応答技術を開発し、スマートフォンに話しかけるだけで回答を自動で表示するエージェントサービス「しゃべってコンシェル」の高機能化に貢献しました。
 - ・離れて暮らす家族が同居するように、その場の雰囲気共有できる、高品質の映像通信サービス「ひかりシェアプレイス」「光だんらんTV」の技術支援を行い、商用化に結び付けました。
- 社会的課題へ対応した研究開発
 - ・健康増進および医療費の適正化の実現に向け、当社社員を対象にICT（情報通信技術）を活用した生活習慣病の自律的な予防・管理を支援する実証実験を開始しました。
 - ・家庭における省エネでスマートな暮らしの実現を目指し、家電機器毎にセンサをつけることなく機器毎の電力消費を見える化する技術や、電力の需給情報に基づき自動的に家電制御を行う技術の実証実験を行いました。
- 中期経営戦略「新たなステージを目指して」への足掛かりとなる研究開発
 - ・より柔軟・迅速なクラウドサービスの実現に向け、お客様が自らの操作でクラウドの情報を即座に設定できる方式を確立しました。
 - ・お客様に安全なサービスをお届けするためのセキュリティ基盤の研究開発に取り組みました。具体的には、これまで検知が困難であった標的型攻撃などの未知のセキュリティに関する脅威を早期に検出し、分析する技術を確立しました。
 - ・従来よりも高密度に詰め込み、細径化と軽量化を実現した光ケーブルを開発し、光ケーブルにかかわる物品費や施工費、管路の増設工事の抑制を実現しました。

《災害に強いネットワーク・サービスに向けた研究開発》

- 災害などで光ケーブルの伝送路が切断された際にも、ひかり電話やインターネットなどのIPサービスを早期に復旧できる、小型の災害対策用無線装置を開発しました。
- コンクリート柱において目視できないひび割れを、センサによって検知することで、診断精度と作業能率の向上を実現する技術を開発しました。
- 災害用伝言板サービスの機能強化への取り組みで得られたノウハウを提供し、連携する様々な企業・団体が保有する安否情報をまとめて検索・確認できるサービス「J - a n p i」の実現に貢献しました。

《最先端研究》

- 中継網の光伝送技術の高度化に取り組み、1本の光ファイバを用いた伝送性能として世界で初めて、毎秒1ペタビットの光伝送実験に成功しました。
- 情報処理技術に革新をもたらす量子コンピュータの実現に向け、量子情報処理に必要な電子の自転の向きを磁場を使わずに任意の方向へ変えることに成功しました。
- より自然なコミュニケーションの実現を目指す脳科学研究に努めた結果、身体形状の認識に聴覚がかかわっていることを解明しました。
- シルクなどの繊維素材と導電性高分子を融合し、素肌に優しく生体に負荷をかけずに生体信号を長時間計測することを可能にする素材の作製に成功しました。本素材を用いたシャツを着ることによって心拍・心電図の常時モニタリングを行うなど、医療分野への応用だけでなく、スポーツ・健康増進などの様々なシーンでの活用が期待されます。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当連結会計年度において要した費用の総額は1,270億円（前期比1.2%増）となり、その対価として、基盤的研究開発収入1,209億円（前期比同値）を得ました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの研究開発の概要は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘 要
地域通信事業	118,473	IP・ブロードバンド化の進展、ユーザニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等
長距離・国際通信事業	15,619	IPネットワークからプラットフォームの分野における高い付加価値をもったサービス開発等
移動通信事業	111,294	移動通信に関する新商品・新サービスの研究開発、ネットワークの高機能化および既存サービスの品質向上等
データ通信事業	12,105	システムインテグレーションの競争力強化に向けた技術開発等
その他の事業	132,701	ブロードバンド・ユビキタス社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、環境負荷低減に貢献する技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等
小計	390,192	
セグメント間取引消去	△121,000	
合計	269,192	

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 営業実績

①電気通信回線設備等

NTTグループ（当社及び連結子会社）は、良質な電気通信サービスを提供するため、多種多様な電気通信回線設備等を保有し、運用しておりますが、最近における主要サービス別の回線設備等の状況は次のとおりであります。

		平成24年 3月31日現在	平成25年 3月31日現在	増減	増減率
加入電話	(千加入)	27,521	25,042	△2,479	△9.0%
NTT東日本	(千加入)	13,554	12,289	△1,265	△9.3%
NTT西日本	(千加入)	13,968	12,753	△1,215	△8.7%
INSネット	(千回線)	4,150	3,724	△426	△10.3%
NTT東日本	(千回線)	2,142	1,914	△228	△10.6%
NTT西日本	(千回線)	2,008	1,810	△198	△9.9%
加入電話＋INSネット	(千回線)	31,672	28,766	△2,905	△9.2%
NTT東日本	(千回線)	15,695	14,203	△1,492	△9.5%
NTT西日本	(千回線)	15,976	14,563	△1,413	△8.8%
公衆電話	(個)	231,038	210,448	△20,590	△8.9%
NTT東日本	(個)	110,242	100,564	△9,678	△8.8%
NTT西日本	(個)	120,796	109,884	△10,912	△9.0%
フレッツ・ISDN	(千回線)	152	127	△25	△16.4%
NTT東日本	(千回線)	71	58	△13	△18.9%
NTT西日本	(千回線)	81	69	△11	△14.2%
フレッツ・ADSL	(千回線)	2,322	1,848	△474	△20.4%
NTT東日本	(千回線)	1,135	858	△277	△24.4%
NTT西日本	(千回線)	1,187	990	△197	△16.6%
フレッツ光	(千回線)	16,564	17,300	736	4.4%
NTT東日本	(千回線)	9,353	9,750	397	4.2%
NTT西日本	(千回線)	7,211	7,550	339	4.7%
(再) フレッツ光ネクスト	(千回線)	7,106	9,257	2,151	30.3%
NTT東日本	(千回線)	4,275	5,303	1,028	24.0%
NTT西日本	(千回線)	2,831	3,955	1,124	39.7%
(再) フレッツ光ライト	(千回線)	297	661	365	122.9%
NTT東日本	(千回線)	261	437	176	67.7%
NTT西日本	(千回線)	36	224	188	521.9%
ひかり電話	(千チャンネル)	13,900	15,169	1,269	9.1%
NTT東日本	(千チャンネル)	7,402	8,085	682	9.2%
NTT西日本	(千チャンネル)	6,498	7,084	586	9.0%
一般専用サービス	(千回線)	269	260	△9	△3.3%
NTT東日本	(千回線)	134	128	△6	△4.3%
NTT西日本	(千回線)	135	132	△3	△2.3%
高速デジタル伝送サービス	(千回線)	158	152	△7	△4.3%
NTT東日本	(千回線)	84	80	△5	△5.5%
NTT西日本	(千回線)	74	72	△2	△2.9%
グループ主要ISP	(千契約)	11,882	11,611	△271	△2.3%
(再) OCN	(千契約)	8,437	8,207	△229	△2.7%
(再) ぷらら	(千契約)	3,122	3,071	△51	△1.6%

		平成24年 3月31日現在	平成25年 3月31日現在	増減	増減率
ひかりTV	(千契約)	2,004	2,453	449	22.4%
フレッツ・テレビ伝送サービス	(千契約)	861	1,003	142	16.5%
NTT東日本	(千契約)	642	714	72	11.2%
NTT西日本	(千契約)	219	289	70	32.1%
携帯電話	(千契約)	60,129	61,536	1,407	2.3%
FOMA	(千契約)	57,905	49,970	△7,935	△13.7%
Xi	(千契約)	2,225	11,566	9,341	419.8%
iモード	(千契約)	42,321	32,688	△9,634	△22.8%
s pモード	(千契約)	9,586	18,285	8,698	90.7%

- (注) 1. 「加入電話」は、一般加入電話とビル電話を合算しております。(加入電話・ライトプランを含む)。
2. INSネットには、「INSネット64」及び「INSネット1500」が含まれております。「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております(INSネット64・ライトを含む)。
3. 「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」及び「フレッツ光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」及び「フレッツ光WiFiアクセス」を含めて記載しております。
4. 「グループ主要ISP」には、「OCN」、「ぷらら」の他、「WAKWAK」、「InfoSphere」が含まれております。
5. 携帯電話(「FOMA」を含む)契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて掲載しております。
6. 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、携帯電話(「FOMA」を含む)契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。

②営業収支等の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	105,074	107,007	1,934	1.8%
固定音声関連収入	19,496	17,694	△1,801	△9.2%
移動音声関連収入(注)	18,701	17,011	△1,690	△9.0%
IP系・パケット通信収入(注)	36,025	37,793	1,767	4.9%
通信端末機器販売収入	5,809	8,449	2,640	45.4%
システムインテグレーション収入	17,769	18,246	477	2.7%
その他の営業収入	7,274	7,815	541	7.4%
営業費用	92,844	94,988	2,144	2.3%
営業利益	12,230	12,020	△210	△1.7%
営業外損益	164	△9	△172	-
税引前当期純利益	12,393	12,011	△382	△3.1%
法人税等	5,878	4,812	△1,066	△18.1%
持分法による投資利益(損失)	△30	△101	△71	-
当期純利益	6,486	7,097	612	9.4%
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	1,809	1,857	48	2.7%
当社に帰属する当期純利益	4,677	5,241	564	12.1%

(注) 前連結会計年度の収入には、平成24年3月末にサービス終了した「mova」サービスによる収入が含まれております。

営業収益

NTTグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、IP系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の6つのサービス分野に区分しております。

平成25年3月期の営業収益は、前期比1.8%増加し、10兆7,007億円となりました。これは、引き続き音声関連収入の減少はあるものの、フレッツ光契約数ならびに付加サービスの増加やスマートフォン契約数の増加による移動体事業のパケットARPU上昇によりIP系・パケット通信収入が増加したこと、スマートフォンの販売増などにより端末機器販売収入が増加したこと、海外売上が増加したことなどによるものです。

平成25年3月期における各サービス分野における営業収益の概要は、次のとおりです。

・固定音声関連収入

固定音声関連サービスには、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送等、地域通信事業セグメントと長距離・国際通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成25年3月期における固定音声関連収入は、前期比9.2%減少し、1兆7,694億円（営業収益の16.5%に相当）となりました。これは、携帯電話の普及拡大及び光IP電話や他事業者が提供する固定電話サービスとの競争の進展により、加入電話やINSネットの契約数が引き続き減少したことなどによるものです。

・移動音声関連収入

移動音声関連サービスには、「Xi」、「FOMA」における音声通話サービス等の移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成25年3月期における移動音声関連収入は、前期比9.0%減少し、1兆7,011億円（営業収益の15.9%に相当）となりました。これは、ケータイ補償お届けサービスの契約数の増加による増収等はあるものの、課金MOUの減少やスマートフォンの販売拡大に伴う「月々サポート」の割引影響などによる音声ARPUの減少によるものです。

・IP系・パケット通信収入

IP系・パケット通信サービスには、「フレッツ光」、「フレッツ・ADSL」などの地域通信事業セグメントの一部、IP-VPN、広域イーサネット、OCNなどの長距離・国際通信事業セグメントの一部、「Xi」「FOMA」におけるパケット通信サービスなどの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成25年3月期におけるIP系・パケット通信収入は、前期比4.9%増加し、3兆7,793億円（営業収益の35.3%に相当）となりました。これは、地域通信事業における「フレッツ光」契約数ならびに「ひかり電話」契約数の増加、移動通信事業におけるスマートフォンの普及によるものです。

・通信端末機器販売収入

通信端末機器販売には、地域通信事業セグメント、移動通信事業セグメントの一部等が含まれております。

平成25年3月期における通信端末機器販売収入は、前期比45.4%増加し、8,449億円（営業収益の7.9%に相当）となりました。これは、移動通信事業におけるスマートフォンなどの携帯電話端末の販売が好調だったことによるものです。

・システムインテグレーション収入

システムインテグレーションには、データ通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成25年3月期のシステムインテグレーション収入は、前期比2.7%増加し、1兆8,246億円（営業収益の17.1%に相当）となりました。これは、長距離・国際通信事業やデータ通信事業における連結子会社の拡大によるものです。

・その他の営業収入

その他のサービスには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

平成25年3月期のその他の営業収入は、前期比7.4%増加し、7,815億円（営業収益の7.3%に相当）となりました。これは、主に不動産事業や建築・電力事業における収益が増加したことなどによるものです。

営業費用

平成25年3月期の営業費用は前期比2.3%増加し、9兆4,988億円となりました。主な要因は以下のとおりであり、下記の人件費、経費は、連結損益計算書上のサービス原価、通信端末機器原価、システムインテグレーション原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

・人件費

平成25年3月期の人件費は、前期比0.2%増加し、2兆1,308億円となりました。地域通信事業セグメントでは引き続き従業員数は減少しておりますが、長距離・国際通信事業セグメントおよび移動通信事業セグメントならびにデータ通信事業セグメントにおける連結子会社の拡大等により従業員数が増加していることから、人件費は前期と比較して増加しております。

・経費

平成25年3月期の経費は、前期比3.2%増加し、5兆261億円となりました。地域通信セグメントや長距離国際セグメントにおける業務効率化の取り組みなどによる経費の削減はあったものの、移動通信事業セグメントにおけるスマートフォンの販売拡大に伴う端末機器原価や代理店手数料の増加、さらに、長距離・国際通信セグメントおよび移動通信セグメントならびにデータ通信事業セグメントにおける連結子会社が増加した結果、経費は前期と比較して増加しております。

・減価償却

平成25年3月期の減価償却費は、前期比0.6%減少し、1兆8,992億円となりました。これは、移動通信事業セグメントにおけるLTE基地局拡大に伴う減価償却費の増加はありましたが、地域通信事業セグメントにおける設備投資効率化の結果、減価償却費は前期と比較して減少しております。

営業利益

以上の結果、平成25年3月期の営業利益は、前期比1.7%減少し、1兆2,020億円となりました。

営業外損益

平成25年3月期の営業外損益は、前期の164億円に対し△9億円となりました。これは、固定資産売却益が126億円減少したこと、および有価証券評価損が73億円増加したことなどによるものです。

税引前当期純利益

以上の結果、平成25年3月期の税引前当期純利益は前期比3.1%減少し、1兆2,011億円となりました。

法人税等

平成25年3月期の法人税等は、前期比18.1%減少し、4,812億円となりました。これは、前期に法人税率の変更に伴う法定実効税率の引き下げに伴い、繰延税金資産及び負債を一部取崩し、法人税等に899億円計上したことによるものです。

当社に帰属する当期純利益

以上の結果、平成25年3月期の当期純利益は前期比9.4%増加し、7,097億円となりました。また、非支配持分に帰属する当期純利益を控除した当社に帰属する当期純利益は、前期比12.1%増加し、5,241億円となりました。

(2) セグメント情報

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しております。(連結財務諸表の注記16参照)

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、システムインテグレーションサービス、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、通信端末機器販売が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションサービスが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等に係るその他のサービスが含まれております。

各セグメントの営業実績の概要は、次のとおりです。

サービス種別		当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	
		金額(百万円)	前期比(%)
地域通信 事業	固定音声関連サービス	1,684,266	△8.9
	I P系・パケット通信サービス	1,460,655	4.6
	システムインテグレーションサービス	145,298	8.8
	その他	367,998	△4.8
	小計	3,658,217	△2.8
	セグメント間取引	454,291	△0.8
	地域通信事業計	3,203,926	△3.1
長距離・ 国際通信 事業	固定音声関連サービス	418,615	△7.6
	I P系・パケット通信サービス	377,994	△1.6
	システムインテグレーションサービス	574,276	△0.2
	その他	287,062	7.9
	小計	1,657,947	△1.2
	セグメント間取引	103,241	△2.1
	長距離・国際通信事業計	1,554,706	△1.2
移動通信 事業	移動音声関連サービス	1,736,161	△8.5
	I P系・パケット通信サービス	1,975,868	7.1
	その他	758,093	52.0
	小計	4,470,122	5.4
	セグメント間取引	39,090	35.2
	移動通信事業計	4,431,032	5.2

サービス種別		当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	
		金額(百万円)	前期比(%)
データ 通信事業	システムインテグレーションサービス	1,303,516	4.1
	セグメント間取引	149,373	4.0
	データ通信事業計	1,154,143	4.1
その他の 事業	その他	1,257,577	15.5
	セグメント間取引	900,644	15.3
	その他事業計	356,933	15.8
合計		10,700,740	1.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

①地域通信事業セグメント

地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は「フレッツ光」、「ひかり電話」契約数の増加により I P 系・パケット通信収入が増加しましたが、固定電話契約数の減に伴う固定音声関連収入の減少分を補えず 3 兆 6,582 億円 (前期比 2.8% 減) となりました。

一方、当連結会計年度の営業費用は、人員減に伴う人件費の減少や経費の削減ならびに東日本大震災への対策費用が減少したことなどにより 3 兆 5,657 億円 (前期比 3.0% 減) となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は 925 億円 (前期比 6.5% 増) となりました。

地域通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は以下の通りです。

(固定音声関連サービス)

加入電話については、お客様のニーズが、これまでの加入電話や I N S ネットから携帯電話や I P 電話等へと移行したことなどに伴い、平成 25 年 3 月 31 日現在の加入電話の契約数は、前期比 2,479 千契約減少し、25,042 千契約となりました。

I N S ネットについては、ブロードバンドアクセスサービスの普及により需要の減少が続いており、平成 25 年 3 月 31 日現在の契約数は、前期比 426 千契約減少し、3,724 千契約となりました。

加入電話と I N S ネットの契約数は、次のとおりです。

(単位：千加入/回線)

サービスの種類	平成24年3月31日 現在	平成25年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
加入電話	13,554	12,289	△1,265	△9.3%
I N S ネット	2,142	1,914	△228	△10.6%
(NTT西日本)				
加入電話	13,968	12,753	△1,215	△8.7%
I N S ネット	2,008	1,810	△198	△9.9%

平成 25 年 3 月期の加入電話 A R P U は、NTT 東日本が 2,450 円、NTT 西日本が 2,410 円となり、前期に比べ、それぞれ 50 円 (2.0%)、40 円 (1.6%) 減少しました。また、平成 25 年 3 月期の I N S ネット A R P U は、NTT 東日本が 5,060 円、NTT 西日本が 4,890 円となり、前期に比べ、それぞれ 20 円 (0.4%)、30 円 (0.6%) 減少しました。この結果、平成 25 年 3 月期における固定電話総合 A R P U (加入電話 + I N S ネット) は、前期に比べ、NTT 東日本が 50 円 (1.7%) 減少し 2,810 円、NTT 西日本が 40 円 (1.4%) 減少し 2,720 円となりました。これらの原因は、移動体通話への移行、高利用者層の I P 電話などへの移行等によるものです。

なお、A R P U については、「(注) 2. A R P U (Average monthly Revenue Per Unit)」をご参照ください。また、加入電話および I N S ネットにおける A R P U の算定式については、「(注) 3. A R P U の算定式 (a) NTT 東日本、NTT 西日本」をご参照下さい。

マイライン登録数シェアは、以下のとおりです。

区分	平成24年 3月31日 現在	平成25年 3月31日 現在	増減
市内通話：			
NTT東日本	54.1%	54.9%	0.8ポイント
NTT西日本	51.3%	52.2%	0.9ポイント
NTTコミュニケーションズ	34.7%	33.9%	△0.8ポイント
県内市外通話：			
NTT東日本	50.3%	51.2%	0.9ポイント
NTT西日本	47.9%	48.8%	0.9ポイント
NTTコミュニケーションズ	35.6%	34.8%	△0.8ポイント

公衆網の大宗を占める長期増分費用方式（LRIC）対象の平成25年3月期におけるアクセスチャージの水準は、GC接続が5.26円、IC接続が6.79円（いずれも3分間あたり）とされております。なお、平成25年3月期におけるNTT東日本およびNTT西日本のアクセスチャージ収入は、前期に比べ、それぞれ95億円減少、101億円減少（東西交付金の受入を含む）し、724億円、801億円となっております。

専用サービスについては、定額・高品質なビジネスユーザ向けアクセスサービスとして提供していますが、NGNを活用した「ビジネスイーサワイド」の提供など、より低廉な価格で信頼性の高いLAN通信に適したイーサネット系のサービスをはじめ、「フレッツ・VPN ワイド」等のIP系サービスへの需要シフトが進展したことにより、専用サービスの契約数は減少傾向が続いております。

地域通信事業セグメントにおける専用サービスの契約数は、次のとおりです。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成24年 3月31日 現在	平成25年 3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
一般専用サービス	134	128	△6	△4.3%
高速デジタル伝送サービス	84	80	△5	△5.5%
(NTT西日本)				
一般専用サービス	135	132	△3	△2.3%
高速デジタル伝送サービス	74	72	△2	△2.9%

（IP系・パケット通信サービス）

地域通信事業セグメントにおいて、「フレッツ光」を中心としたブロードバンドサービスの充実による収益基盤の確保を図りました。具体的には、アパートなどの小規模集合住宅において、同一集合住宅内の複数のお客様で光回線につながった無線LANアクセスを共有し、インターネットへ接続することができる「フレッツ 光WiFiアクセス」の提供を開始しました。東日本では、「フレッツ光」の新規加入の促進を目的に、24ヵ月単位での継続利用をお約束いただくことで、月々のご利用料金を割引くキャンペーン「思っきり割」を開始しました。西日本では、上り下り共に最大通信速度1Gbpsの光ブロードバンドサービス「フレッツ 光ネクスト スーパーハイスピードタイプ 隼」の提供を開始すると共に、「フレッツ 光ネクスト」等のサービスについて、割引適用期間内の継続利用を前提に、ご利用年数に応じてフレッツ光の月額料金を割引く「光もつと²割」の提供を開始しました。また、多様なお客さまニーズに対応した便利で付加価値の高いサービスの普及・拡大に努めるとともに、「フレッツ光」の請求グループ毎に月額料金を割引くサービスを開始するなど、料金サービスの充実・強化に取り組みました。平成25年3月31日現在の「フレッツ光」の契約数は、前期比736千契約増加し17,300千契約、うち「フレッツ 光ネクスト」の契約数は9,257千契約となりました。

また、「ひかり電話」の契約数は、前期比1,269千チャンネル増加し15,169千チャンネル、「フレッツ・テレビ」の契約数は、前期比142千契約増加し1,003千契約となりました。

「フレッツ光」、「フレッツADSL」および光IP電話「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成24年3月31日 現在	平成25年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
フレッツ光	9,353	9,750	397	4.2%
フレッツ・ADSL	1,135	858	△277	△24.4%
ひかり電話(千チャンネル)	7,402	8,085	682	9.2%
フレッツ・テレビ伝送サービス	642	714	72	11.2%
(NTT西日本)				
フレッツ光	7,211	7,550	339	4.7%
フレッツ・ADSL	1,187	990	△197	△16.6%
ひかり電話(千チャンネル)	6,498	7,084	586	9.0%
フレッツ・テレビ伝送サービス	219	289	70	32.1%

(注) フレッツ光はNTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」を含めて記載しております。

平成25年3月期におけるフレッツ光ARPUは、NTT東日本が5,840円、NTT西日本が5,860円となり、前期に比べ、それぞれ60円(1.0%)、70円(1.2%)減少しました。この原因は、主として割安な料金プランや割引サービスの拡大によるものです。

フレッツ光ARPUの算定式については、「(注)3. ARPUの算定式(a)NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。

(システムインテグレーションサービス)

医療、教育、行政等の分野に対し、業界の特性や動向を踏まえた業界特化型のソリューションを中心に、ICTの利活用により地域のお客様に喜んでいただけるよう、効率的かつ効果的な営業活動を展開しました。

医療分野については、ICTを活用した医療機関同士の診療情報連携の関心の高まりを踏まえ、異なる医療機関の電子カルテ同士を時系列順につなぐことで、医療機関の間で情報連携を可能とする「光タイムライン」診療情報連携システムの提供を開始しました。

教育分野については、大学を対象にクラウドサービスで学習支援や教職員と学生間等のインタラクティブなコミュニケーションの活性化を実現するクラウド型教育支援サービスを提供開始いたしました。

行政分野については、東日本大震災の復興支援活動を通じて、多くの自治体から、重要データの遠隔地へのバックアップに関する要望が多く寄せられたことを受け、NTT東日本のクラウド基盤上で仮想サーバをお客様にお貸しするサービス「Bizひかりクラウド 安心サーバーホスティング」、お客様が所有するデータをクラウド基盤上の仮想サーバにバックアップするサービス「Bizひかりクラウド 安心データバックアップ」の提供を開始しました。

企業向けとしては、日本マイクロソフト株式会社およびデル株式会社と提携し、日本マイクロソフト株式会社の最新のOS(基本ソフト)・アプリケーション・クラウドサービスと、光ブロードバンドサービス・サポートサービスをデル株式会社の最新パソコン・タブレット端末を通じて、ワンストップで提供する体制を構築しました。

(通信端末機器販売)

通信端末機器については、ご家庭向けの電話機、ファックスや、法人向けのビジネスホン、デジタル複合機、ビジネスファックスを始めとした商品のラインナップの充実や魅力あふれる商品の開発、提供に取り組んでおります。

②長距離・国際通信事業セグメント

長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の拡大や映像サービス契約数の拡大による増加はあったものの、固定音声関連収入の減少などにより1兆6,579億円(前期比1.2%減)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大による増加はあったものの、業務効率化の取り組みなどによる経費の削減や通信設備使用料の減少により、1兆5,367億円(前期比1.6%減)となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,213億円(前期比4.0%増)となりました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次の通りです。

(固定音声関連サービス)

電話サービスについては、引き続き「プラチナ・ライン」などの国内・国際電話サービスにより多様なお客様ニーズに応えました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるマイライン登録数シェアは、次のとおりです。

区分	平成24年3月31日 現在	平成25年3月31日 現在	増減
県外への通話	81.8%	81.9%	0.1ポイント
国際通話	80.4%	80.6%	0.2ポイント

(IP系・パケット通信サービス)

長距離・国際通信事業セグメントにおいては、IPサービスの普及拡大を図りました。

個人のお客様向けには、光サービスを中心とした販売の推進や多様なサービス提供により、インターネット接続サービスが「OCN」「ぷらら」合計で1,128万契約となりました。また、NTTぷららの「ひかりTV」においては、電子書籍サービスを提供開始したほか、テレビ、スマートフォン・タブレット端末で定額で聴き放題の音楽配信サービスを開始しました。さらに、急速に拡大するモバイルニーズに対応するため、モバイルデータ通信サービス「OCNモバイルエントリーd LTE」や、スマートフォンやタブレット端末の普及に対応した新たな050 IP電話サービスを拡充しました。

法人のお客様向けには、音声通信をIP化しデータ通信回線に統合することで、通信回線コストや運用負荷を削減可能とし、企業向け外線発着信を低コストかつ安定した品質で実現するサービス「Arcstar IP Voice」の提供を開始しました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるIP系・パケット通信関連サービスの契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成24年3月31日 現在	平成25年3月31日 現在	増減	増減率
IP-VPN	107	105	△1	△1.4%
OCN (ISP)	8,437	8,207	△229	△2.7%
ぷらら (ISP) (注)	3,122	3,071	△51	△1.6%
ひかりTV (注)	2,004	2,453	449	22.4%

(注) 「ぷらら」及び「ひかりTV」に係る収入は、その他の営業収入に含まれております。

(システムインテグレーションサービス)

ICT市場のトレンド、ビジネスモデルの変化に対応し、全世界に広がるお客様拠点をつなぐグローバルネットワークを刷新し、お客様システムをクラウドサービスに移行のうえ、グローバルシームレスなワンストップオペレーションを実現するなど、お客さまの生産性及び効率性を向上するトータルICTアウトソーシングサービスを提供しました。また、クラウド、グローバルへのニーズの高まりに合わせ、ネットワーク仮想化技術を活用した世界初の企業向けクラウドサービス「BizホスティングEnterprise Cloud」の提供を開始しました。

グローバルビジネスに関しては、ネットワーク構築とデータセンター、セキュリティーサーバ管理を統合し付加価値を高めた総合的なICTサービスを強化することで、グローバル企業のニーズに応えました。特に、50以上の国々に拠点を保有するDimension Dataを中心に、総合的ICTサービスをグローバルワンストップに提供しました。平成23年に実施したDatacraftブランドのDimension Dataへのコーポレートブランドの統一、OpSourceの買収ならびにプライベートクラウド・パブリッククラウド・ハイブリッドクラウドなどのクラウドサービスをグローバルに提供するビジネスユニットの組織に引き続き、平成24年10月には、Dimension Data、OpSource、BlueFireのクラウドサービスを統合し、Dimension Dataブランドに統一しました。ブランド統一によりサービスを同一名称でグローバルに提供可能になり、クラウド戦略を推進しております。Dimension Dataはマネージドサービスの範囲拡大と規模拡大を目的とした拡大を実施するとともに、ネットワーク、コミュニケーション、セキュリティ、Microsoftソリューション、データセンターソリューションの各コア領域におけるマネージドサービスの進歩を目的とした投資を実施しております。

③移動通信事業セグメント

移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、「月々サポート」の割引影響や課金MOU^{*1}の減少などの影響により移動音声関連収入が減少したものの、スマートフォンの利用者拡大によるI P系・パケット通信収入の増加や通信端末機器販売収入の増加、および新領域事業^{*2}の拡大に伴う収入の増加などにより4兆4,701億円（前期比5.4%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、継続的な経費の効率化に努めたものの、新領域事業の拡大に伴う費用の増加やスマートフォンの販売増に伴う端末機器原価の増加ならびにLTE基地局の増加に伴う減価償却費の増加などにより3兆6,337億円（前期比8.0%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は8,364億円（前期比4.6%減）となりました。

*1 MOU (Minutes Of Use) : 1契約当たり月間平均通話時間

*2 新領域事業：メディア・コンテンツ、金融・決済、コマース、メディカル・ヘルスケア、M2M、アグリゲーション・プラットフォーム、環境・エコロジー、安心・安全の8分野

移動通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次の通りです。

(移動音声関連サービス/I P系・パケット通信サービス)

平成25年3月期は、モバイル領域の更なる強化および新たな価値創造に向けた新領域事業の拡大に努めました。具体的には、スマートフォンなどの端末ラインナップやXi (LTEサービス)のサービスエリア、料金サービス、アフターサービスの充実に努めるとともに、新領域の拡大に向けた8つの新たな分野において、アライアンス企業との協業や様々な産業やサービスとの融合による新たな価値創造に取り組みました。また、モバイル領域と新領域の取り組みを連携させることで、より利便性の高いサービスの提供に努めました。

平成25年3月31日現在、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数は、6,154万契約と前期末時点の6,013万契約から1年間で141万契約(2.3%)増加いたしました。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は、前期末時点の5,790万契約から平成25年3月31日現在で4,997万契約と794万契約(13.7%)減少し、「Xi」サービス契約数は、前期末時点の222万契約から平成25年3月31日現在で1,157万契約と934万契約増加いたしました。

NTTドコモは、スマートフォンの普及拡大を目指し、新サービス・新料金サービスの投入、端末ラインナップの充実などの取り組みの結果、スマートフォンの販売台数は、前期に比べ51%増の1,329万台、当期末のspモード契約数は1,829万契約となりました。

移動通信事業の契約数及び市場シェアは、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成24年3月31日 現在	平成25年3月31日 現在	増減	増減率
携帯電話サービス(注1)	60,129	61,536	1,407	2.3%
FOMA(注1)	57,905	49,970	△7,935	△13.7%
Xi	2,225	11,566	9,341	419.8%
携帯電話市場シェア(注1)(注2)	46.9%	45.2%	△1.7ポイント	—
iモードサービス	42,321	32,688	△9,634	△22.8%
spモードサービス	9,586	18,285	8,698	90.7%

(注1) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。また、平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、その場合の当該「FOMA」契約を含んでおります。

(注2) 他社契約数については、一般社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しております。

平成25年3月期における携帯電話サービスのMOUは117分と、前期の126分を下回りました。MOUのうち、課金対象となる通話の分数を示す課金MOUについては、家族間通話無料の普及や、VoIPサービス・SNSなどの音声通話の代替手段の普及により、平成24年3月期の104分から平成25年3月期の89分に減少しております。また、平成25年3月期における携帯電話総合ARPUは4,840円と、前期の5,140円に比べ300円(5.8%)減少しました。これは、「バリュープラン」の普及やスマートフォンの販売強化に伴う「月々サポート」の影響や課金MOUの減少により音声ARPUが1,730円と前期の2,200円に比べて470円(21.4%)減少したことが原因です。一方で、パケットARPUについては、パケット定額制サービスの普及により、2,690円と前期の2,590円に比べて100円(3.9%)増加しております。また、スマートARPUについては、dマーケット収入等の増加により、420円と前期の350円に比べて70円(20.0%)増加しております。

携帯電話サービスにおけるMOUについては「(注) 1. MOU (Minutes Of Use)」を、また、ARPUの算定式については「(注) 3. ARPUの算定式 (b) NTTドコモ」をご参照下さい。

下の表は、携帯電話サービスにおけるMOU及びARPUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
MOU (分)	126	117	△9	△7.1%
課金MOU (分)	104	89	△15	△14.4%
総合ARPU (円)	5,140	4,840	△300	△5.8%
音声ARPU (円)	2,200	1,730	△470	△21.4%
パケットARPU (円)	2,590	2,690	100	3.9%
スマートARPU (円)	350	420	70	20.0%

なお、「FOMA」の収入の一部については、IP系・パケット通信収入に含まれております。

(通信端末機器販売)

幅広いお客様の多様なニーズにお応えする豊富な端末ラインナップを更に充実するとともに、お客様がスマートフォンをよりお選びいただきやすいよう「ドコモスマートフォン」を「docomo with series」と「docomo NEXT series」の2つのシリーズで展開しました。

平成25年3月期における通信端末機器販売収入については、スマートフォンの販売台数の大幅な伸びにより、前期比52.0%増加し7,581億円となりました。

④データ通信事業セグメント

データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の拡大による収益の増加などにより1兆3,035億円(前期比4.1%増)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大による費用の増加などにより1兆2,177億円(前期比3.2%増)となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は858億円(前期比20.0%増)となりました。

データ通信事業セグメントにおける主な内訳は以下の通りです。

行政、医療、金融、決済などの社会的な基盤を担う高付加価値なITサービスの提供を行うパブリック&フィナンシャルについては、大規模案件の受注や連結子会社の拡大の影響がありました。製造、流通、サービス、メディア、通信などの事業活動を支える高付加価値なITサービスの提供を行うエンタープライズITサービスについては、規模拡大等による増収に加え、販管費の削減等の影響がありました。

⑤その他の事業セグメント

その他の事業においては、不動産事業におけるマンション引渡し戸数の増加などによる増収や金融事業の増収により、当連結会計年度の営業収益は1兆2,576億円(前期比15.5%増)となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は、収益連動経費の増加や先端技術開発事業における費用の増加などにより、1兆2,040億円(前期比16.6%増)となりました。この結果、営業利益は536億円(前期比5.8%減)となりました。

(注)

1. MOU (Minutes Of Use) : 1契約当たり月間平均通話時間

NTTドコモにおけるMOU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。

通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数+当月末契約数) / 2 } の合計

2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約当たり月間平均収入

1契約当たりの月間平均収入 (ARPU) は、契約者1人当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。固定通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、「加入電話」、「INSネット」、及び「フレッツ光」の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。移動通信事業の場合、ARPUは、移動通信事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話(「FOMA」と携帯電話(「Xi」)のサービス提供により毎月発生する収入(基本使用料、通信料/通話料)を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料などは除いております。こうして得られたARPUは各月のお客様の平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準による連結決算値を構成する財務数値により算定しております。

3. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本及びNTT西日本のARPUは、以下の4種類に分けて計算をしております。

- ・音声伝送収入(IP系除く)に含まれる加入電話とINSネットの基本料、通信・通話料、及びIP系収入に含まれる「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)。
- ・加入電話の基本料、通話料、「フレッツ・ADSL」からの収入に基づいて計算される加入電話ARPU。
- ・「INSネット」の基本料、通信・通話料、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算されるINSネットARPU。
- ・IP系収入に含まれる「フレッツ光」、「フレッツ光」のオプションサービスからの収入、「ひかり電話」における基本料・通信料・機器利用料、及び附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。

※1 「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」を含めて記載しております。

※2 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)、加入電話ARPU、INSネットARPUおよびフレッツ光ARPUには相互接続通話料が含まれておりません。

※3 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)、加入電話ARPUおよびINSネットARPU算定上の契約数は、各サービスの契約数です。

※4 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)およびINSネットARPUの算定上、「INSネット1500」の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております。

※5 フレッツ光ARPU算定上の契約数は、「フレッツ光」の契約数(「フレッツ光」はNTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」を含む)であります。

※6 NTT東日本及びNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。

通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数+当月末契約数) / 2 } の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのARPU算出時の計算式は、以下の通りであります。

・携帯電話総合ARPU = 音声ARPU + パケットARPU + スマートARPU

- ※1 音声ARPUは、音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、パケットARPUは、「FOMA」及び「Xi」サービスによるパケットサービス月額定額料と通信料の収入に基づいており、スマートARPUは、「FOMA」及び「Xi」の無線通信サービスに附随するサービスの収入（コンテンツ関連収入、料金回収代行手数料、端末補償サービス収入、広告収入等）に基づいております。
- ※2 平成25年3月期よりスマートARPUを創設しております。これに伴い、携帯電話総合ARPUにはスマートARPUが含まれております。また、従来パケットARPUに含めていた要素の一部（コンテンツ関連収入等）をスマートARPUに組み替えて算出しており、その対象額は、平成24年3月期通期のパケットARPUのうち80円、平成25年3月期通期実績のパケットARPUのうち80円となります。
- ※3 「mova」サービスについては、平成24年3月31日をもってサービスを終了しました。なお、携帯電話総合ARPU、音声ARPU及びパケットARPUの平成24年3月期通期実績については「mova」サービスが含まれております。
- ※4 通信モジュールサービス、電話番号保管及びメールアドレス保管サービスは、携帯電話ARPUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。
- ※5 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。
通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数 + 当月末契約数) / 2 } の合計

(3) 流動性及び資金の源泉

資金調達及び資金の源泉と用途

当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆4,537億円となり、前期の2兆5,083億円から546億円減少しております。これは、前期の金融機関の休業日影響により電話料金等の回収が前期に比べて増加した一方で、携帯電話端末の販売拡大による割賦販売の影響や端末機器代金及び代理店手数料の支払により、キャッシュ・フローが減少したことなどによるものであります。

NTTグループは、営業活動によって得たキャッシュ・フローを主に設備の取得、有利子負債の返済、配当金の支払いに充てました。

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、1兆7,763億円となり、前期の1兆9,712億円から1,950億円減少しております。これは、有形固定資産、無形固定資産に対する投資が、現金支出ベースで1,314億円増加した一方で、期間3ヶ月超の資金運用に伴う短期投資による支出が純額で3,875億円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産に対する投資の増加は、地域通信事業において東日本大震災に対する本格復旧やIPマイグレーション投資が減少したものの、移動通信事業において「Xi」エリアの拡大やスマートフォン急増に伴うネットワーク増強により増加したことなどによります。なお、当連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額1兆9,700億円の主な内訳は地域通信事業が7,859億円、移動通信事業が7,537億円でした。

当連結会計年度に財務活動に充てたキャッシュ・フローは、7,452億円となり、前期の9,481億円から2,029億円減少しております。これは、自己株式の取得による支出が2,318億円減少したことなどによります。

また、平成25年3月31日現在のNTTグループの有利子負債は4兆360億円であり、前期から2,380億円減少しました（前期は2,794億円の減少）。有利子負債の株主資本に対する比率は48.5%（前期末は54.2%）となりました。なお、有利子負債は、連結財務諸表の注記10に記載されている短期借入債務及び長期借入債務に加え、金銭消費寄託契約に基づく預り金206億円を含んでおります。

NTTグループは、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、銀行やその他の金融機関からの借入金、あるいは、資本市場における株式や債券の発行により、将来にわたって現在予測される設備投資とその他の支出や負債の支払に必要な財源が確保できると確信しております。翌連結会計年度は、地域通信事業においてIPマイグレーション投資や防災対応投資が減少すること、移動通信事業においてFOMA基地局の投資が減少することなどにより、発生主義に基づく設備投資額を当連結会計年度実績から1,000億円減少の1兆8,700億円と見込んでおります。その内訳は、地域通信事業（NTT東日本、NTT西日本の合計）が約6,900億円、移動通信事業が約7,000億円等となっております。設備投資は確実な予測が困難な需要動向、競争環境及びその他の要因に影響を受けるため、予想とは異なることもありえます。なお、NTTグループの実際の資金調達額は、将来の事業運営、市場状況、その他の要因によって変化するため、正確に予測することは困難であります。

流動性

平成25年3月31日現在で、NTTグループの現預金及び現金同等物（期間3ヶ月以内の短期投資を含む）は、9,614億円になっております（前期末は、1兆201億円）。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金のことで、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

契約上の債務

下記の表は、平成25年3月31日現在におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額				
	総額	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
契約上の債務					
長期借入債務（注）1					
社債	2,053,135	342,182	414,800	618,674	677,479
銀行からの借入金	1,884,800	361,122	367,591	277,862	878,225
長期有利子負債に係る支払利息	296,997	52,276	80,601	63,136	100,984
キャピタル・リース債務（注）2	65,207	19,661	26,715	11,602	7,229
オペレーティング・リース債務	83,757	20,936	28,540	17,270	17,011
購入債務（注）3	391,421	346,677	39,673	2,533	2,538
その他の固定負債（注）4	-	-	-	-	-
合計	4,775,317	1,142,854	957,920	991,077	1,683,466

(注) 1. 長期借入債務の詳細については、連結財務諸表の注記10参照。

2. キャピタル・リース債務には利息相当額を含んでおります。

3. 購入債務には有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務を含んでおります。

4. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載しておりません。なお、連結財務諸表の注記11に記載の通り、NTTグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計46,964百万円の拠出を見込んでおります。

平成25年3月31日現在、NTTグループの有形固定資産及びその他資産の購入に係る契約債務残高は約3,914億円となっており、営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

(4) オフバランスシートアレンジメント（簿外取引）

平成25年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は409億円であります。

(5) 最近公表された会計基準

平成25年2月、FASBはASU2013-02「その他の包括利益累積額から振り替えた金額の報告」を公表しました。当該基準は、その他の包括利益累積額から、全額を当期純利益に振り替えた項目について、その他の包括利益累積額から振り替えによる当期純利益の各項目への影響を開示することを規定しています。また、全額を当期純利益に振り替えていない項目については、振替影響に関する追加情報を開示している財務諸表の注記へ相互参照することが求められます。当該基準は、平成24年12月16日以降に開始する会計年度及び会計年度に含まれる会計期間より適用となります。

(6) 最重要の会計方針

NTTグループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準（米国会計基準）に準拠して作成しております。連結財務諸表の注記3には、財務諸表作成に用いられた重要な会計方針の要約が記載されております。当社は、重要な会計方針のうち以下に記載した事項は、より高度な判断もしくは複雑さを伴うものと考えております。

・収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。契約事務手数料などの初期一括収入は繰り延べ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰り延べ、同期間で償却しております。当該処理方法は、当期純利益には重要な影響を与えないものの、収益及び原価の計上額は、初期一括収入及び関連する直接費用、ならびに収益・費用の繰り延べの基礎となる顧客の見積平均契約期間によって影響を受けます。顧客の平均契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新規のまたは予想される競合商品・サービス・技術等があげられます。現在の償却期間は、過去のト

レンドの分析と経験に基づき算定されております。NTTグループが販売したテレホンカードのうち、今後使用が見込まれる分について、収益を繰り延べており、実際に使用された時点で収益として認識しております。今後使用が見込まれる分については、過去の使用実績と経験に基づき算定しており、顧客によるテレホンカードの使用状況の変化によって影響を受けます。通信端末機器販売収入は、顧客（販売代理店等）への引渡時に代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。システムインテグレーション収入に関しては、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が最初に予測され、損失の額が合理的に見積り可能となった日の属する連結会計年度において行っております。NTTグループは、給付完了時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて損失を認識しております。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

・有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の見積耐用年数及び減損

NTTグループは、連結会計年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の耐用年数及び残存価額を見積っております。耐用年数及び残存価額は、資産が取得された時点で、類似資産における過去の経験に基づくほか、予想される技術その他の変化を考慮に入れて見積っております。技術上の変化が予想より急速に、あるいは予想とは異なった様相で発生した場合には、当該資産に適用された耐用年数を短縮する必要が生じる可能性があります。その場合、結果として、将来において減価償却費を増加修正する必要が生じる可能性があります。また、こうした技術上の変化は、資産価値の下落を反映するため、減損の認識をもたらす可能性もあります。NTTグループは、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合、常に減損の検討を行っております。仮に、割引前将来キャッシュ・フロー見積額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額と割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値との差額を減損損失として計上することとしております。なお、平成22年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減損損失は、それぞれ11億円、96億円及び54億円であります。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減損の兆候について検証した結果、固定資産の減損の必要性はないと判断しております。

・営業権及び耐用年数を特定できない無形資産

営業権については、少なくとも年に一度、減損の兆候があればそれ以上の頻度で、事業セグメントまたはそれより一段低いレベルの報告単位毎に、当該報告単位の公正価値の見積りから始まる二段階の減損テストを行っております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値については、割引キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損損失として計上することとしております。二段階の減損テストの前に、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%以下であると結論づける場合、当該報告単位の二段階の手続きによる減損テストは要求されません。

営業権の公正価値の測定にあたっては、当該報告単位の将来の事業利益及びキャッシュ・フローの創出能力に対する経営陣の見通し、ならびに当社の事業目標における報告単位の戦略的重要性等がその決定要素となっております。また、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年1回以上、減損テストを実施することとしております。NTTグループは、現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づき公正価値の測定を行っておりますが、将来の予測不能な事業上の環境の変化により見通しと異なることがあります。なお、平成22年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「営業権及びその他の無形資産の一時償却」は、それぞれ28億円、55億円及び313億円であります。平成25年3月31日現在、重要な報告単位のうち、長距離・国際通信事業セグメントにおけるDimension Dataに帰属する営業権は1,745億円、データ通信事業セグメントにおけるグローバルビジネスに帰属する営業権は、1,624億円であります。当連結会計年度の年次減損テストの結果、Dimension Dataに帰属する報告単位及びグローバルビジネスに帰属する報告単位の公正価値は帳簿価額をそれぞれ9.7%、12.7%上回っております。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減損の兆候について検証した結果、営業権及び耐用年数を特定できない無形資産の減損の必要性はないと判断しております。

・投資

NTTグループは、他企業に対して投資を行っており、原価法、持分法及び公正価値に基づいて会計処理しております。また、NTTグループは、投資価値が帳簿価額を下回り、その下落が一時的でない場合は減損損失を認識し、新たな取得原価を計上しております。一時的な下落が否かを判断するにあたっては、投資価値が帳簿価額を下回る程度及び期間、出資先企業及び事業分野の財務状況、ならびに投資を維持する能力及び意図を考慮しております。NTTグループは、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。さらに、NTTグループは、評価を行うにあたり、キャッシュ・フロー予測、外部の

第三者による評価、ならびに適用可能である場合は株価分析を含む様々な情報を活用しております。当該予測及び評価には、統計（人口、普及率及び普及速度、解約率等）、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、ARPU及び残存価値に係る推定が必要になります。平成22年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「市場性のある投資有価証券及びその他の投資」の減損損失は、それぞれ約190億円、約40億円及び約110億円であります。また、関連会社の市場を取り巻く最近の経済、財政状況により、投資先の価値が一時的ではない下落が生じていないか判断するため、投資先の事業の見通しを検討しております。過去実績や最新の中長期的な見通しを基に作成した、将来見積もりキャッシュ・フローは下方修正となり、当連結会計年度においてTata teleservices Limitedを含む関連会社投資について259億円の減損額を計上しております。過去において、NTTグループはいくつかの「関連会社投資」について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても「市場性のある有価証券及びその他の投資」及び「関連会社投資」について同様の減損が発生する可能性があります。また、今後、投資持分の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性もあります。

・退職給付会計

NTTグループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用は、それぞれ営業費用合計の概ね1.6%及び1.6%となっております。従業員に対する退職給付制度に係る費用及び債務の連結財務諸表計上額は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されております。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、長期期待運用収益率、割引率、予定昇給率、平均残存勤務年数等があり、そのなかでも長期期待運用収益率と割引率は重要な仮定といえます。これらの仮定は、少なくとも年1回は見直され、また重要な仮定に大きな影響を与えることが想定される出来事が起こるか、あるいは環境が変化した場合にも見直しが行われます。仮定と実績との差異は、米国会計基準にしたがい、数理計算上の差異として将来にわたって繰延償却処理されます。平成25年3月31日現在、NTTグループの退職給付制度に関連する数理計算上の差異の合計額は4,815億円であり、このうち退職給付債務又は年金資産の公正価値の10%を超える金額は、平均残存勤務年数（約10年）にわたって償却するため、将来の年金費用に対し増加影響が生じることとなります。

NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率として、前連結会計年度においては2.0-2.5%を採用しており、当連結会計年度においては2.0-2.5%を採用しております。NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回り分析を基にした期待収益とリスクを考慮しております。NTTグループ及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金（以下、「NTT企業年金基金」）は、年金資産のポートフォリオについて、年金資産の種類別の期待収益を考慮するとともに、年金資産から生ずる収益を安定化させリスクを軽減するため、制度毎に資産構成割合を定めております。退職一時金及び規約型企業年金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ53.0%、13.0%、10.0%、10.0%、14.0%の年金資産の配分を、NTT企業年金基金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ47.7%、20.9%、10.0%、14.4%、7.0%（加重平均）の年金資産の配分を行うこととしており、平成25年3月31日現在の年金資産残高は、概ね目標配分比率に整合するものとなっております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の実際運用収益率は、それぞれ約2%、約11%となっており、将来においても、その時々々の市場環境により、大きく増減する可能性があります。年金資産の市場価格は測定日現在の公正価値を用いて測定しております。

もう一つの重要な仮定は、退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる割引率であります。NTTグループは、退職給付費用の決定に際して、前連結会計年度においては2.0%の割引率を使用し、当連結会計年度においては1.9%の割引率を使用しております。また、退職給付債務の決定に際して、平成24年3月31日現在においては1.9%の割引率を使用し、平成25年3月31日現在においては1.5%の割引率を使用しております。NTTグループは、割引率の決定に際して、年金給付満期までの見積り期間と同じ期間の優良確定利付債券の利率に関し利用可能な情報を考慮しております。

平成25年3月31日現在のNTTグループの年金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率及び長期期待運用収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

（単位：億円）

仮定の変更	退職給付債務	退職給付費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失) 累積額 (税効果考慮後)
割引率が0.5%増加/低下	△/+2,100	+ / △40	+ / △1,300
長期期待運用収益率が0.5% 増加/低下	-	△ / +100	-

・法人税等

NTTグループは、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。平成23年11月30日、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が成立し、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。この税率変更による繰延税金資産（純額）の減少額は899億円であり、前連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、前連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は802億円減少しております。

NTTグループは、将来の実現可能性を考慮し、繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しております。評価性引当金を適切に決定するため、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮に入れております。将来の課税所得が予想を下回った場合、またはタックスプランニングが期待通りに利用可能とならなかった場合には、その判断がなされた連結会計年度において、税金費用の計上を通じて評価性引当金を追加計上する可能性があります。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、NTTグループは、それぞれ1兆5,671億円及び1兆5,419億円の繰延税金資産を有しており、その資産に対して、それぞれ2,422億円及び2,537億円の評価性引当金を計上しております。当該評価性引当金は、主に将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の子会社の繰延税金資産に関するものであります。これらの評価性引当金の変動額が税金費用に与える影響に重要性はありません。なお、繰越可能期間を経過した繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少は財務諸表に反映されております。

・ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やフレッツ光などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典等を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。平成24年3月31日現在及び平成25年3月31日時点におけるポイントプログラム引当金は短期、長期合わせてそれぞれ1,977億円及び1,600億円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ1,036億円、818億円であります。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合などにおいて、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要が生じる可能性があります。

平成25年3月31日現在の携帯電話の利用に応じて付与するポイントに対する引当金において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合、約15億円の引当金の追加計上が必要となります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

NTTグループ（当社及び連結子会社）では、投資の軸足を通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)	摘要
地域通信事業	785,929	△3.2	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	147,503	△3.2	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移动通信事業	753,660	3.7	移动通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	122,113	△8.8	データ通信設備の拡充・維持等
その他の事業	160,770	32.5	
合計	1,969,975	1.2	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しております。

3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

4. 設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しており、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じております。

(当連結会計年度)

有形固定資産の取得による支出	1,538,115百万円
無形固定資産の取得による支出	446,588百万円
合計	1,984,703百万円
設備投資額（合計）との差額	14,728百万円

2 【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

（平成25年3月31日現在）

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	電気通信 事業設備等	土地	建物	その他	合計	
地域通信事業	3,636,728	437,452	886,803	336,956	5,297,939	81,320
長距離・国際通信事業	221,230	42,885	178,189	530,272	972,576	33,434
移動通信事業	1,622,334	199,580	377,100	1,367,887	3,566,901	23,890
データ通信事業	88,529	49,994	89,711	504,336	732,570	61,369
その他の事業	-	409,725	554,615	264,647	1,228,987	27,155
合計	5,568,821	1,139,636	2,086,418	3,004,098	11,798,973	227,168

（注）金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

（平成25年3月31日現在）

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
日本電信電話㈱	機械設備	-	861,037.23	本社（1） その他（4）	2,907
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	29,674			
	建物	115,285			
	リース資産	424			
	その他	63,006			
	合計	208,391			

(平成25年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (m ²)	事業所の数	従業員数 (人)
東日本電信電話株	機械設備	484,112	8,984,317.90	本社 (1) 支店 (17)	5,783
	空中線設備	4,643			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	55,006			
	市内線路設備	846,814			
	市外線路設備	4,608			
	土木設備	621,339			
	海底線設備	1,520			
	土地	203,553			
	建物	455,586			
	リース資産	611			
	その他	155,283			
	合計	2,833,080			
西日本電信電話株	機械設備	468,937	10,777,921.15	本社 (1) 支店 (33)	5,123
	空中線設備	6,816			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	18,408			
	市内線路設備	923,767			
	市外線路設備	2,597			
	土木設備	562,018			
	海底線設備	2,096			
	土地	174,819			
	建物	376,023			
	リース資産	751			
	その他	120,077			
	合計	2,656,314			

(平成25年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ(株)	機械設備	145,637	1,373,235.09	本社 (1) 支店等 (16)	6,837
	空中線設備	1,459			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	764			
	市内線路設備	810			
	市外線路設備	7,122			
	土木設備	54,238			
	海底線設備	20,482			
	土地	38,918			
	建物	138,995			
	リース資産	10,014			
	その他	116,781			
	合計	535,222			
(株)エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	機械設備	940,523	3,695,151	本社 (1) 支社・支店 等 (21)	10,903
	空中線設備	622,597			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	36,055			
	市外線路設備	-			
	土木設備	13,440			
	海底線設備	-			
	土地	197,524			
	建物	362,393			
	リース資産	1,130			
	その他	885,419			
	合計	3,059,081			

(平成25年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (m ²)	事業所の数	従業員数 (人)
㈱エヌ・ティ・ティ・ データ	機械設備	78,510	134,620	本社 (1) 支店等 (15)	10,804
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	7,852			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	48,229			
	建物	83,310			
	リース資産	912			
	その他	244,991			
	合計	463,803			

3 【設備の新設、除却等の計画】

NTTグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、1兆8,700億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成25年度計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
地域通信事業	726,000	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	163,000	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	700,000	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	148,000	データ通信設備の拡充・維持等

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,192,920,900
計	6,192,920,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,323,197,235	1,323,197,235	㈱東京証券取引所 （市場第一部） ㈱大阪証券取引所 （市場第一部） ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	1,323,197,235	1,323,197,235	—	—

（注）㈱名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所については、平成25年5月1日に上場廃止の申請を行い、平成25年6月16日に上場廃止となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成21年1月4日 （注1）	1,558,379,691	1,574,120,900	—	937,950	—	2,672,826
平成22年11月15日 （注2）	△125,461,833	1,448,659,067	—	937,950	—	2,672,826
平成23年11月15日 （注3）	△125,461,832	1,323,197,235	—	937,950	—	2,672,826

（注1）平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割し、発行済株式総数は1,558,379,691株増加し1,574,120,900株となっております。

（注2）平成22年11月15日をもって自己株式125,461,833株を消却いたしました。

（注3）平成23年11月15日をもって自己株式125,461,832株を消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	3	283	76	7,159	1,032	986	877,383	886,922	
所有株式数（単元）	4,312,319	2,025,254	110,057	171,250	3,033,016	6,575	3,556,338	13,214,809	1,716,335
所有株式数の割合（%）	32.63	15.33	0.83	1.30	22.95	0.05	26.91	100.00	

- (注) 1. 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ1,378,229単元および3株含まれております。なお、自己株式137,822,903株は株主名簿上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実質的な所有株式数は、137,822,603株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ160単元及び72株含まれております。
3. 単元未満株式のみを有する株主数は、225,485人であります。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	431,231	32.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	49,760	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	36,772	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,253	1.46
エスエスピーティ オーディ05 オムニバス アカウント トリーティ クライアント (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,201	1.22
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	15,279	1.15
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	14,265	1.08
NTT社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	11,662	0.88
ステート ストリート バンク アンド トラスティ カンパニー 5052 24 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	9,075	0.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,500	0.64
計	—	612,001	46.25

(注) 当社は自己株式137,822,603株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 137,822,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,183,658,300	11,836,580	—
単元未満株	普通株式 1,716,335	—	—
発行済株式総数	普通株式 1,323,197,235	—	—
総株主の議決権	—	11,836,580	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16,000株、72株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数160個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本電信電話㈱	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	137,822,600	—	137,822,600	10.4
計	—	137,822,600	—	137,822,600	10.4

(注1) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が300株あります。なお、当該株式数は上記 (発行済株式) の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

(注2) 平成24年9月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を38,382,300株取得しました。

詳細は『第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 注14 資本』に記載のとおりであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年9月19日) での決議状況 (取得期間 平成24年9月20日～平成25年3月29日)	42,000,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	38,382,300	149,999,465,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,617,700	535,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	8.6	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年5月10日) での決議状況 (取得期間 平成25年5月13日～平成26年3月31日)	50,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	20,201,200	103,383,820,460
提出日現在の未行使割合 (%)	59.6	58.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	17,631	66,563,540
当期間における取得自己株式	4,497	21,689,865

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	9,140	33,317,640	378	1,929,560
保有自己株式数	137,822,603	—	158,027,922	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様にも利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記の方針に基づき中間配当金として1株当たり80円、期末配当金として1株当たり80円を決定しており、年間配当額は1株当たり160円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日における株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月8日 取締役会決議	97,741	80
平成25年6月25日 株主総会決議	94,830	80

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	5,810	4,370	4,170	4,085	4,430
最低(円)	3,390	3,590	3,220	3,475	3,270

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割しており、第24期の最高・最低株価は当該株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定した場合のものであります。

(2) 【当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	3,930	3,785	3,700	3,835	4,430	4,395
最低(円)	3,560	3,565	3,590	3,665	3,830	4,055

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長		三浦 惺	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 当社 取締役 人事部長 平成8年7月 当社 取締役 人事労働部長 平成10年6月 当社 常務取締役 人事労働部長 平成11年1月 当社 常務取締役 東日本会社移行本部 副本部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 代表取締役副 社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 当社 代表取締役副社長 中期経営戦略推進室長 平成19年6月 当社 代表取締役社長 平成24年6月 当社 取締役会長 (現在に至る)	注3	13,520
代表取締役 社長		鵜浦 博夫	昭和24年1月13日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成14年6月 当社 取締役 第一部門長 平成17年6月 当社 取締役 第五部門長 平成19年6月 当社 常務取締役 経営企画部門長、 中期経営戦略推進室次長兼務 平成20年2月 NTTインベストメント・パートナーズ 株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 当社 新ビジネス推進室長 平成24年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	9,900
代表取締役 副社長	技術戦略担当 リスクマネジメ ント担当	片山 泰祥	昭和27年1月23日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 基盤 サービス推進本部基盤サービス部長、設 備部長兼務 平成18年7月 同社 取締役 ネットワーク部長 平成20年6月 当社 取締役 技術企画部門長 平成21年6月 当社 常務取締役 技術企画部門長 平成24年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	注3	9,202
代表取締役 副社長	事業戦略担当	渡邊 大樹	昭和28年3月15日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成17年6月 東日本電信電話株式会社 取締役 経営企画部長 平成20年6月 当社 取締役 経営企画部門長 平成20年6月 NTTインベストメント・パートナーズ 株式会社 代表取締役社長 平成23年6月 当社 常務取締役 経営企画部門長 平成24年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	注3	5,300
常務取締役	研究企画部門長 国際標準化担当	篠原 弘道	昭和29年3月15日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成21年6月 当社 取締役 研究企画部門長 平成23年6月 当社 情報流通基盤総合研究所長 平成24年6月 当社 常務取締役 研究企画部門長 (現在に至る)	注3	4,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	財務部門長	坂井 義清	昭和31年10月10日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 財務部担当部長 平成17年6月 同社 IR部長 平成20年7月 同社 広報部長 平成21年6月 同社 執行役員 広報部長 平成24年6月 当社 取締役 財務部門長 (現在に至る) 平成24年6月 NTT CAPITAL (U.K.) LIMITED 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	900
取締役	技術企画部門長 新ビジネス推進 室長兼務	小林 充佳	昭和32年11月3日生	昭和57年4月 日本電信電話公社入社 平成14年5月 西日本電信電話株式会社 人事部担当 部長 平成18年6月 同社 岡山支店長 平成20年7月 同社 サービスマネジメント部長 平成22年6月 同社 取締役 サービスマネジメント 部長 平成24年6月 当社 取締役 技術企画部門長 新ビジネス推進室長兼務 (現在に至る)	注3	2,400
取締役	総務部門長 総務部門内部統 制室長兼務	島田 明	昭和32年12月18日生	昭和56年4月 日本電信電話公社入社 平成19年6月 当社 経営企画部門担当部長 平成19年7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 平成21年7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長 平成23年6月 同社 取締役 総務人事部長 平成24年6月 当社 取締役 総務部門長 (現在に至る)	注3	2,200
取締役	経営企画部門長	辻上 広志	昭和33年9月8日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成12年10月 当社 第一部門担当部長 平成15年7月 西日本電信電話株式会社 経営企画部 担当部長 平成19年7月 当社 経営企画部門担当部長 平成24年6月 当社 取締役 経営企画部門長 (現在に至る) 平成24年6月 NTTインベストメント・パートナーズ 株式会社 代表取締役社長	注3	1,500
取締役	グローバルビジ ネス推進室長	奥野 恒久	昭和35年10月12日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成19年7月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 平成20年6月 当社 新ビジネス推進室国際室長 平成23年6月 当社 グローバルビジネス推進室長 平成24年6月 当社 取締役 グローバルビジネス推進 室長 (現在に至る)	注3	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		白井 克彦	昭和14年9月24日生	昭和40年4月 早稲田大学 第一理工学部助手 昭和43年4月 同 理工学部専任講師 昭和45年4月 同 理工学部助教授 昭和50年4月 同 理工学部教授 平成6年11月 同 教務部長兼国際交流センター所長 平成10年11月 同 常任理事 平成14年11月 同 総長 平成22年11月 同 学事顧問 (現在に至る) 平成23年4月 放送大学学園 理事長 (現在に至る) 平成24年6月 当社 取締役 (現在に至る) 平成24年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役 (現在に至る)	注3	300
取締役		榑原 定征	昭和18年3月22日生	昭和42年4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社) 入社 平成6年6月 同社 経営企画第1室長 平成8年6月 同社 取締役 平成10年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成22年6月 同社 代表取締役取締役会長 (現在に至る) 平成22年6月 株式会社商船三井 取締役 (現在に至る) 平成24年6月 当社 取締役 (現在に至る) 平成25年6月 株式会社日立製作所 取締役 (現在に至る)	注3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		上坂 清	昭和26年3月28日生	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成9年10月 当社 京都支店長 平成11年7月 西日本電信電話株式会社 京都支店長 平成12年9月 当社 第五部門担当部長 平成14年7月 西日本電信電話株式会社 人事部長 平成15年6月 同社 取締役 人事部長 平成17年6月 当社 取締役 第一部門長 平成19年6月 当社 取締役 総務部門長 平成21年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役社長 平成24年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	3,800
監査役		本林 徹	昭和13年1月5日生	昭和38年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 昭和46年7月 森・濱田松本法律事務所(旧森綜合法律事務所) パートナー 平成7年4月 東京弁護士会 会長 平成14年4月 日本弁護士連合会 会長 平成14年5月 社団法人 商事法務研究会 理事 (現在に至る) 平成18年6月 株式会社 日立製作所 取締役 (現在に至る) 平成20年4月 井原・本林法律事務所パートナー (現在に至る) 平成20年6月 当社 監査役 (現在に至る) 平成20年7月 住友生命保険相互会社 監査役 (現在に至る) 平成22年5月 社団法人 商事法務研究会 副会長 (現在に至る)	注4	2,216
監査役		牧谷 嘉孝	昭和22年7月30日生	昭和45年5月 日本電信電話公社入社 平成10年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 関連企業部長(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 平成11年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 経理部長 平成12年9月 同社 取締役 経理部長 関連企業部長 兼務 平成13年7月 同社 取締役 財務部長 平成14年6月 同社 常務取締役 財務部長 平成15年6月 同社 常務取締役 総務部長 関連企業本部長兼務 平成17年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役社長 平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 常勤監査役 平成23年6月 当社 常勤監査役 平成25年6月 当社 監査役 (現在に至る)	注4	2,206

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		友永 道子	昭和22年7月26日生	昭和50年3月 公認会計士 登録 (現在に至る) 平成19年7月 日本公認会計士協会 副会長 平成20年7月 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 平成22年6月 京浜急行電鉄株式会社 監査役 (現在に至る) 平成23年6月 当社 監査役 (現在に至る) 平成24年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 監査役 (現在に至る)	注4	600
監査役		落合 誠一	昭和19年4月10日生	昭和49年4月 東京大学 法学部助手 昭和52年4月 成蹊大学 法学部助教授 昭和56年4月 同 法学部教授 平成2年4月 東京大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授 平成19年4月 中央大学 法科大学院教授 (現在に至る) 平成19年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在に至る) 平成19年6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 平成20年6月 株式会社荏原製作所 取締役 平成24年6月 当社 監査役 (現在に至る) 平成24年7月 明治安田生命保険相互会社 取締役 (現在に至る) 平成25年6月 宇部興産株式会社 監査役 (現在に至る)	注4	1,802
計						63,146

- (注) 1. 取締役白井 克彦及び榊原 定征の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役本林 徹、友永 道子、及び落合 誠一の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年6月22日開催の定時株主総会から2年であります。
4. 監査役の任期は、平成23年6月23日開催の定時株主総会から4年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底、を基本方針として取り組んでおります。

①企業統治の体制

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のあるつど臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及びNTTグループを統括・調整する持株会社として会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

当社の役員選任にあたっては、人格・識見に優れ、役員として適任と思われるものを推薦しており、役員17名（取締役12名、監査役5名）のうち、女性役員は監査役1名となっております。

なお、取締役の人事・報酬に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた「組織規程」に則って執行されており、意思決定は、取締役会の監督の下、社長・副社長及び各組織の長の責任を定めた「責任規程」に基づいて行っております。また当社は、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

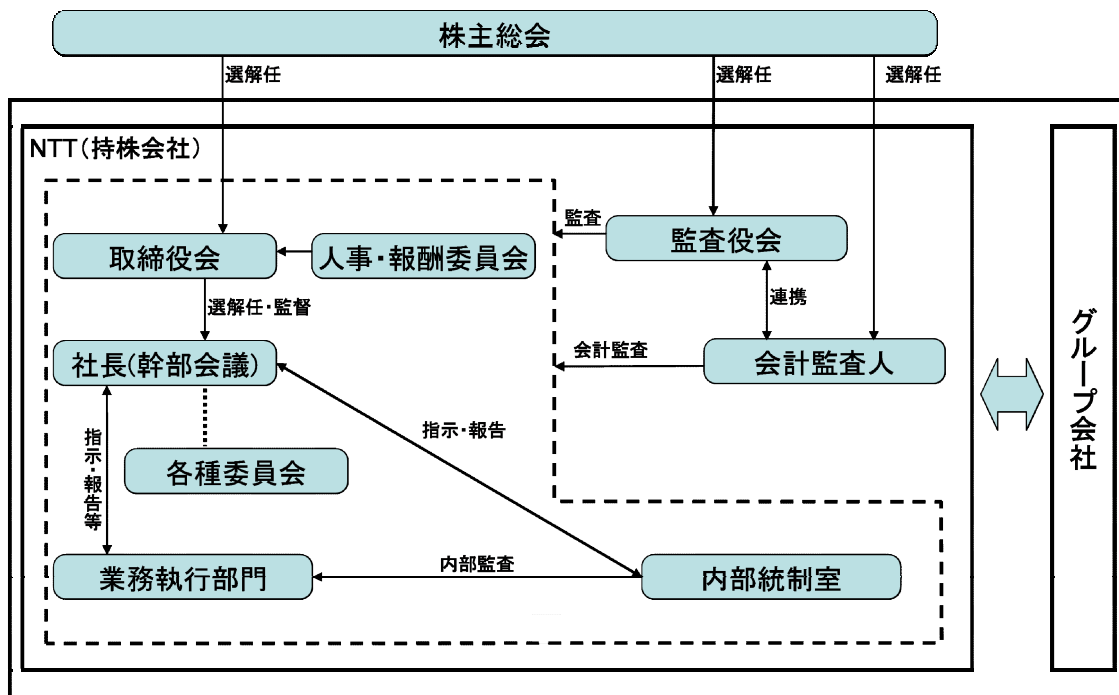
会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役及びスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」において審議をした上で決定することとしており、原則として週1回程度開催しております。なお、意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役1名も参加しています。

また「幹部会議」の下に、会社経営戦略及びグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。おもな委員会としては、グループとしてのR&Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。

監査役会は、社内監査役2名と、女性1名を含む社外監査役3名の合計5名で構成されており、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、米国企業改革法404条及び金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認することができました。

全般的な内部統制の整備については、グループ各社の内部監査部門による内部監査や、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

また、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもとに、企業倫理の徹底に努めているところであります。具体的には、「NTTグループ企業倫理憲章」を策定し、社内の申告窓口だけでなく、弁護士を活用した社外の申告窓口を設置すること等により、風通しの良い会社風土の醸成に努めるとともに、継続的な啓発活動や社内チェックの充実・強化等を図っております。

さらに、当社は、目まぐるしく変化する経営環境の中で事業リスクの適切な管理に取り組んでいます。具体的には、災害や事故などグループ全体に影響を及ぼす大規模なリスク等に備え、リスクの予防、リスクの発生に備えた事前準備及びリスク顕在化時に的確かつ迅速に対応するための体制の確立等を実施しております。

なお、当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しております。その方針の基本的考え方は、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
- (b) 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
- (c) 米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- (d) 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

③内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は5名で構成されており、監査役牧谷 嘉孝氏は、当社のグループ会社の経理部門の業務経験があり、監査役友永 道子氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、定期的な代表取締役との意見交換会や各取締役、グループ会社の代表取締役などとテーマに応じた議論を実施することで取締役の業務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っております。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。さらに、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。なお、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

監査役を支える体制として、専従スタッフ4名で構成する監査役室を設置しております。

一方、内部監査は、内部統制室（スタッフ20名）において、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っております。また、ITを含めたグループ横断的な内部統制システムの構築・運用や業務改善、更には効率化等をこれまで以上に積極的に推進しております。

④会計監査の状況

会計監査については、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的な監査が行われることが重要と考えております。

平成24年度の監査を執行した公認会計士は河合 利治、金子 寛人、前野 充次であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士22名、その他23名であります。

⑤社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の業務執行を公正に監査する観点から、国内の証券取引所の定める上場規程等も十分に意識しつつ、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。

当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役を2名選任しております。いずれの社外取締役についても、教育機関の運営責任者もしくは、企業経営者としての豊富な経験を有し、人格、識見ともにすぐれていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

なお、いずれの社外取締役も当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、さらに、親会社及び兄弟会社、主要な取引先、大株主の出身ではない等、証券取引所の定める独立性の判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。また、報酬についても、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

社外取締役は、監査役及び内部統制室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しております。

当社は、監査役5名のうち、社外監査役を3名選任しております。いずれの社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。なお、いずれの社外監査役も当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役を含む監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

社外監査役を含む当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取するなど定期的に情報交換を実施しております。また、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。

⑥役員報酬等の内容

(a)方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

(b) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	月額報酬	役員賞与	総 額
取締役（社外取締役を除く）	15名	414百万円	90百万円	504百万円
監査役（社外監査役を除く）	3名	74百万円	—	74百万円
合計	18名	489百万円	90百万円	579百万円

- (注) 1. 上記には、平成24年6月22日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役8名に対する使用人分賞与15百万円があります。

(c) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	月額報酬
社外役員の報酬等の総額	8名	61百万円

- (注) 上記には、平成24年6月22日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員3名を含んでおります。

⑦株式の保有状況

当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 8,718百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモについては以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
75銘柄 366,182百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KT Corporation	22,711,035	32,258	携帯電話事業に係わる業務提携
Far EastOne Telecommunications Co.,Ltd	153,543,573	25,824	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フジ・メディア・ホールディングス	77,000	10,957	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ローソン	2,092,000	10,899	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ファミリーマート	2,930,500	10,256	携帯電話事業に係わる業務提携
日本テレビ放送網(株)	760,500	10,091	携帯電話事業に係わる業務提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	5,455	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)角川グループホールディングス	1,031,000	2,715	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ACCESS	45,468	1,479	携帯電話事業に係わる業務提携
ガイアホールディングス(株)	1,500,000	1,206	携帯電話事業に係わる業務提携
プライムワークス(株)	10,200	762	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	20,481	746	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)NTTデータイントラマート	2,500	480	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フュートレック	2,840	363	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)モルフォ	60,000	138	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)アクロディア	7,300	129	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ドリームインキュベータ	1,100	96	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	500	21	携帯電話事業に係わる業務提携

(注) 1 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、19,022百万円含まれております。

2 株式会社アプリックスは、平成23年4月1日にガイアホールディングス株式会社へ商号を変更していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	215,646	携帯電話事業に係わる業務提携
KT Corporation	22,711,035	42,355	携帯電話事業に係わる業務提携
Far Eastone Telecommunications Co.,Ltd	153,543,573	33,275	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ローソン	2,092,000	15,167	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ファミリーマート	2,930,500	12,747	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フジ・メディア・ホールディングス	77,000	12,558	携帯電話事業に係わる業務提携
日本テレビホールディングス株式会社	7,779,000	10,960	携帯電話事業に係わる業務提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	3,157	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ACCESS	45,468	2,750	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)角川グループホールディングス	1,031,000	2,662	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	20,481	906	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)NTTデータイントラマート	2,500	826	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フュートレック	568,000	744	携帯電話事業に係わる業務提携
ガイアホールディングス(株)	1,500,000	631	携帯電話事業に係わる業務提携
ネオス(株)	10,200	573	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ドリームインキュベータ	1,100	172	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)アクロディア	7,300	100	携帯電話事業に係わる業務提携
アーツパークホールディングス(株)	193,200	54	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)モルフォ	60,000	48	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	500	21	携帯電話事業に係わる業務提携

- (注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、56,933百万円含まれています。
- 2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、24,979百万円含まれています。
- 3 プライムワークス株式会社は、平成24年6月1日にネオス株式会社へ商号を変更しています。
- 4 日本テレビ放送網株式会社は、平成24年10月1日に日本テレビホールディングス株式会社へ商号を変更しています。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社については以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

32銘柄 166,285百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	12,633,487	65,833	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
StarHub Ltd	171,490,520	34,752	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	260,570	9,498	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)インターネットイニシアティブ	10,200	3,020	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
itelligence AG	2,459,523	1,809	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)WOWOW	2,901	521	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)アドウェイズ	3,500	444	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本オフィスシステム(株)	220,000	259	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本ベリサイン(株)	6,144	189	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)テレビ朝日	930	125	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携

(当事業年度)
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	12,633,487	87,954	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
StarHub Ltd	171,490,520	56,538	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	260,570	11,530	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)インターネットイニシアティブ	2,040,000	6,630	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)WOWOW	2,901	717	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)テレビ朝日	93,000	169	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
びあ(株)	100,000	157	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本オフィスシステム(株)	32,800	42	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	600	26	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携

(c)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものであります。

当社は、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	255	40	270	30
連結子会社	2,390	139	2,429	113
計	2,645	179	2,699	143

(注) 監査公認会計士等は有限責任 あずさ監査法人であります。当該監査公認会計士等に対する報酬のうち、監査証明業務に基づく報酬の内容は財務諸表の監査であります。非監査業務に基づく報酬の内容は、監査・保証実務委員会実務指針第86号(受託業務に係る内部統制の保証報告書)に基づく内部統制の整備状況の検証業務及び国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社344社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は1,024百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社49社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は138百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社322社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は1,114百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社61社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は85百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び第28期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）にかかる財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産（注3）		
現預金及び現金同等物（注5, 8）	1,020,143	961,433
短期投資（注8）	306,921	53,753
受取手形及び売掛金（注4）	2,287,986	2,428,099
貸倒引当金（注21）	△48,356	△44,961
未収入金	277,277	357,255
棚卸資産（注6）	329,373	350,721
前払費用及びその他の流動資産（注20）	315,566	338,794
繰延税金資産（注12）	223,021	224,194
流動資産合計	4,711,931	4,669,288
有形固定資産（注3, 17）		
電気通信機械設備	14,425,252	13,432,047
電気通信線路設備	14,830,873	15,143,239
建物及び構築物	5,915,743	5,993,215
機械、工具及び備品	1,820,648	1,868,972
土地	1,133,077	1,139,636
建設仮勘定	363,201	334,326
小計	38,488,794	37,911,435
減価償却累計額	△28,682,438	△28,134,748
有形固定資産合計	9,806,356	9,776,687
投資及びその他の資産（注3）		
関連会社投資（注7）	543,273	411,371
市場性のある有価証券及びその他の投資（注8）	295,254	660,823
営業権（注9）	771,420	824,216
ソフトウェア（注9）	1,344,356	1,340,682
その他の無形資産（注9）	263,964	278,272
その他の資産（注11, 20）	863,852	997,989
繰延税金資産（注12）	789,293	694,361
投資及びその他の資産合計	4,871,412	5,207,714
資産合計	19,389,699	19,653,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債及び資本の部		
流動負債（注3）		
短期借入金（注10）	83,507	77,455
1年以内の返済予定長期借入債務（注10,20）	656,963	703,304
買掛金（注4）	1,482,594	1,436,643
短期リース債務（注17）	18,709	16,368
未払人件費	476,442	437,609
未払利息	9,832	8,971
未払法人税等	198,281	228,736
未払消費税等	46,255	54,667
前受金	189,007	183,723
その他の流動負債（注12,20）	332,663	351,913
流動負債合計	3,494,253	3,499,389
固定負債（注3）		
長期借入債務（注10,20）	3,509,820	3,234,631
長期リース債務（注17）	36,919	36,254
未払退職年金費用（注11）	1,534,885	1,505,571
ポイントプログラム引当金	187,432	156,233
繰延税金負債（注12）	169,591	198,824
その他の固定負債（注20）	409,070	396,162
固定負債合計	5,847,717	5,527,675
資本（注14）		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金	2,832,165	2,827,612
利益剰余金（注7,14）	4,888,746	5,229,407
その他の包括利益（△損失）累積額（注8,11,14,20）	△357,843	△107,476
自己株式（注14）	△418,431	△568,459
株主資本合計	7,882,587	8,319,034
非支配持分	2,165,142	2,307,591
資本合計	10,047,729	10,626,625
負債及び資本合計	19,389,699	19,653,689

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1株当たり情報：		
株主資本	6,441.26	7,018.06

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業収益 (注4)		
固定音声関連収入	1,949,557	1,769,416
移動音声関連収入	1,870,064	1,701,070
IP系・パケット通信収入	3,602,541	3,779,284
通信端末機器販売収入	580,900	844,883
システムインテグレーション収入	1,776,941	1,824,617
その他の営業収入	727,359	781,470
営業収益合計	10,507,362	10,700,740
営業費用 (注4, 16, 18)		
サービス原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	2,379,388	2,461,393
通信端末機器原価 (注3) (以下に個別掲記する科目を除く)	787,681	864,251
システムインテグレーション原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	1,209,870	1,244,538
減価償却費 (注9)	1,910,698	1,899,245
減損損失	9,555	5,416
販売費及び一般管理費 (注18)	2,981,734	2,992,588
営業権及びその他の無形資産の一時償却 (注9)	5,470	31,341
営業費用合計	9,284,396	9,498,772
営業利益	1,222,966	1,201,968
営業外損益		
支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費 (注3)	△56,326	△54,339
受取利息	19,298	17,638
その他、純額 (注19, 20)	53,392	35,832
営業外損益合計	16,364	△869
税引前当期純利益	1,239,330	1,201,099
法人税等 (注12)	587,793	481,229
当年度分	451,222	461,496
繰延税額	136,571	19,733
持分法による投資利益 (△損失) 調整前利益	651,537	719,870
持分法による投資利益 (△損失) (注7, 16)	△2,986	△10,131
当期純利益	648,551	709,739
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	180,850	185,668
当社に帰属する当期純利益	467,701	524,071
1株当たり情報：		
期中平均発行済株式数 (自己株式を除く) (株)	1,275,519,400	1,211,880,769
当社に帰属する当期純利益 (円)	366.67	432.44
配当金 (円)	140.00	160.00

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当期純利益	648,551	709,739
その他の包括利益(△損失)		
未実現有価証券評価損益	8,238	146,849
未実現デリバティブ評価損益	△2,231	△4,756
外貨換算調整額	△69,369	114,739
年金債務調整額	△8,542	36,458
その他の包括利益(△損失)合計	△71,904	293,290
包括利益(△損失)合計	576,647	1,003,029
控除：非支配持分に帰属する包括利益	163,081	228,591
当社に帰属する包括利益(△損失)合計	413,566	774,438

④【連結資本変動計算書】

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注14)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (注7,14)	その他の包括 利益(△損 失)累積額 (注8,11,14 ,20)	自己株式 (注14)			
期首残高	937,950	2,834,029	5,155,596	△303,708	△603,133	8,020,734	2,060,198	10,080,932
包括利益(△損失)								
当期純利益			467,701			467,701	180,850	648,551
その他の包括利益(△損失)								
未実現有価証券評価損益				6,626		6,626	1,612	8,238
未実現デリバティブ評価損益				△935		△935	△1,296	△2,231
外貨換算調整額				△54,924		△54,924	△14,445	△69,369
年金債務調整額				△4,902		△4,902	△3,640	△8,542
その他の包括利益(△損失)合計						△54,135	△17,769	△71,904
包括利益(△損失)合計						413,566	163,081	576,647
現金配当金			△167,980			△167,980	△87,440	△255,420
子会社等の持分変動による増減		△1,864				△1,864	29,303	27,439
自己株式の取得					△381,978	△381,978		△381,978
自己株式の処分			△20		129	109		109
自己株式の消却			△566,551		566,551	-		-
期末残高	937,950	2,832,165	4,888,746	△357,843	△418,431	7,882,587	2,165,142	10,047,729

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注14)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (注7,14)	その他の包括 利益(△損 失)累積額 (注8,11,14 ,20)	自己株式 (注14)			
期首残高	937,950	2,832,165	4,888,746	△357,843	△418,431	7,882,587	2,165,142	10,047,729
包括利益(△損失)								
当期純利益			524,071			524,071	185,668	709,739
その他の包括利益(△損失)								
未実現有価証券評価損益				118,689		118,689	28,160	146,849
未実現デリバティブ評価損益				△687		△687	△4,069	△4,756
外貨換算調整額				92,840		92,840	21,899	114,739
年金債務調整額				39,525		39,525	△3,067	36,458
その他の包括利益(△損失)合計						250,367	42,923	293,290
包括利益(△損失)合計						774,438	228,591	1,003,029
現金配当金			△183,405			△183,405	△92,012	△275,417
子会社等の持分変動による増減		△4,553				△4,553	5,870	1,317
自己株式の取得					△150,066	△150,066		△150,066
自己株式の処分			△5		38	33		33
自己株式の消却								
期末残高	937,950	2,827,612	5,229,407	△107,476	△568,459	8,319,034	2,307,591	10,626,625

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	648,551	709,739
当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：		
減価償却費（注9）	1,910,698	1,899,245
減損損失	9,555	5,416
繰延税額（注12）	136,571	19,733
営業権及びその他の無形資産の一時償却（注9）	5,470	31,341
固定資産除却損	85,452	106,215
固定資産売却益	△31,083	△18,469
持分法による投資（△利益）損失（注7）	2,986	10,131
受取手形及び売掛金の（△増加）減少額	△175,606	△119,381
棚卸資産の（△増加）減少額（注6）	△13,353	△2,139
その他の流動資産の（△増加）減少額	△9,877	△90,565
買掛金及び未払人件費の増加（△減少）額	23,499	△81,297
未払消費税等の増加（△減少）額	7,975	7,236
未払利息の増加（△減少）額	△973	△1,089
前受金の増加（△減少）額	△17,330	△9,770
未払法人税等の増加（△減少）額	△10,883	28,449
その他の流動負債の増加（△減少）額	17,873	4,489
未払退職年金費用の増加（△減少）額	△19,382	26,476
その他の固定負債の増加（△減少）額	△36,923	△50,234
その他	△24,921	△21,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,508,299	2,453,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,395,087	△1,538,115
無形固定資産の取得による支出	△458,176	△446,588
有形固定資産の売却による収入	64,789	38,929
長期投資による支出	△59,400	△35,309
長期投資の売却及び償還による収入	14,756	19,812
新規連結子会社の取得による支出（取得現金控除後）	△47,632	△38,490
短期投資による支出	△1,181,657	△682,359
短期投資の償還による収入	1,048,024	936,211
その他	43,137	△30,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,971,246	△1,776,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加による収入（注10）	680,055	402,271
長期借入債務の返済による支出（注10）	△719,232	△675,295
短期借入債務の増加による収入（注10）	1,261,125	3,015,099
短期借入債務の返済による支出（注10）	△1,520,909	△3,029,279
配当金の支払額	△167,980	△183,405
自己株式の売却及び取得（純額）（注14）	△381,869	△150,033
非支配持分からの子会社株式取得による支出	△2,914	△15,558
その他	△96,334	△108,981
財務活動によるキャッシュ・フロー	△948,058	△745,181
現預金及び現金同等物に係る換算差額	△4,010	9,042
現預金及び現金同等物の増加（△減少）額	△415,015	△58,710
現預金及び現金同等物の期首残高	1,435,158	1,020,143
現預金及び現金同等物の期末残高（注5）	1,020,143	961,433

補足情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
各連結会計年度の現預金支払額：		
支払利息	58,683	55,200
法人税等（純額）	449,405	433,344
現金支出を伴わない投資及び財務活動：		
キャピタル・リース債務発生額	20,299	24,022
自己株式消却額（注14）	566,551	-

注記事項

注1. 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）の会計基準編纂書（FASB Accounting Standards Codification、以下「ASC」）等、以下総称して「米国会計基準」）に基づいて作成しております。当社は、昭和36年6月に米国証券取引委員会に米国預託証券の発行登録を行い、平成6年9月にニューヨーク証券取引所に上場しております。よって当社は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の子会社（以下「NTTグループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 「持分法による投資利益（△損失）」の表示区分

「持分法による投資利益（△損失）」については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 営業権及びその他の無形資産

営業権及び企業結合により取得された耐用年数を特定できない無形資産については償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的でNTTグループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

(4) 減価償却

当社の国内連結子会社においては、平成14年度から土木設備に係る償却方法を変更（定率法から定額法）しておりますが、米国会計基準においては従前の償却方法（定率法）を継続しております。

また、平成19年度に、当社の国内連結子会社においてはデジタル交換設備等の一部について臨時償却を実施しておりますが、米国会計基準においては臨時償却を実施せず、見積耐用年数を基礎とした償却を行っております。

これらは、有形固定資産の減価償却に係る日本と米国の会計処理上の差異に起因するものであります。

(5) 未払退職年金費用

確定給付年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）については連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（△損失）を通じて認識しております。また、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を越える額、及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度における退職給付費用算定上の基礎率である割引率について、当社及び当社の国内連結子会社は2.5%を採用しておりますが、米国会計基準においては1.9%を採用しております。当該差異は、割引率の設定方法が日本と米国では異なることに起因するものであります。

(6) 有給休暇

従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(7) 賃貸等不動産

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、増減額及び時価は、以下のとおりであります。なお、本項目は、連結財務諸表規則ガイドライン98-3の規定によるものであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高 *1	800,519	801,869
期中増減額	1,350	30,503
期末残高 *1	801,869	832,372
期末時価 *2	1,433,427	1,489,989

*1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

*2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産にかかる賃貸損益は、それぞれ28,608百万円及び30,290百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産にかかる売却損益は、それぞれ5,076百万円及び5,440百万円であります。

注2. 営業活動の内容

NTTグループは、主に東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」）による地域通信事業（国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業）、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコミュニケーションズ」）による長距離・国際通信事業（国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業）、主に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」）による移動通信事業（携帯電話事業及びそれに関連する事業）及び主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」）によるデータ通信事業（システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業）を主な事業内容としております。なお、移動通信事業に含まれるm o v aサービスについては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了しております。

当社は、日本の国会決議により成立した日本電信電話株式会社法（以下「NTT法」）に基づき、昭和60年4月1日に株式会社となり、同日、日本電信電話公社（以下「電電公社」）の全ての資産と負債が当社に譲渡されました。また、NTT法附則の規定により、昭和60年4月1日に電電公社が解散したことに伴い、電電公社が保有する新株は、全て日本国政府に譲渡されました。ただし、NTT法においては、上記の政府株式保有は、最終的に3分の1まで減少することが可能である旨を規定しております。民営化以降、日本国政府は、当社普通株式を一般株式市場に売却しております。平成25年3月31日現在、日本国政府の保有比率は32.6%であります。また、NTTグループは、通常の事業活動の一環として、電気通信他さまざまなサービスを日本国政府に提供しております。

(注) 当社は平成12年12月に公募増資により新株発行を実施しました。これらの株式は、発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）により、政府が保有する株式の比率を計算する際には発行済株式総数に算入されません。また、政府保有株式数には名義書換失念株等の政府が実質的に保有していない株式が含まれているため、これらの株式は、政府が保有する株式の比率を計算する際には政府保有株式数に算入していません。これらの条件を考慮すると、政府が保有する株式の比率は33.3%になります。

注3. 重要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

包括利益の表示

平成24年4月1日より、会計基準アップデート(Accounting Standards Update)2011-05「包括利益の表示」を適用しております。当該基準は包括利益を単一の計算書（1計算書方式）または当期純利益とその他包括利益を2つに分離するが連続する計算書（2計算書方式）により報告することを規定しております。当該基準の適用により当社は遡及的に2計算書方式による報告を行っております。

(2) 主要な会計方針

連結の基本方針及び関連会社に対する投資の会計処理

連結財務諸表は、当社、当社の子会社及び変動持分事業体（Variable Interest Entity、以下「VIE」）の勘定残高を含んでおります。連結手続きにあたっては、全ての重要な連結会社間取引及び債権債務を消去しております。

海外子会社には会計年度末が12月31日のものがありますが、1月1日から3月31日の期間において発生した重要な取引は連結財務諸表に反映しております。

当社が支配財務持分を有しないものの重要な影響力を行使しうる関連会社への投資は、持分法により会計処理しております。当社はこれらの投資について、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討しております。評価を行う際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析等を含む入手可能な様々な情報を利用しております。その結果、価値の下落が一時的でないとは判断された場合には、損失を計上し、帳簿価額を切り下げております。

見積りの使用

米国会計基準に従った当社の連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は一定の見積りや予測を行うことが必要となり、それらは連結会計年度末現在の資産・負債の計上額及び偶発資産・債務の開示、ならびに連結会計年度の収益・費用の計上額に影響を与える場合があります。また、結果として、見積額と実績額とが相違する場合があります。見積りや予測のうち、重要な項目は、収益の認識、有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数及び減損、営業権、投資、退職給付会計、法人税等及びポイントプログラム引当金であります。

収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。なお、移動音声関連収入及びIP系・パケット通信収入について、携帯電話（FOMA、mov a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分を2ヶ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヶ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

契約事務手数料などの初期一括収入は繰延べ、サービスごとに最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

NTTグループが販売したテレホンカードのうち、今後使用が見込まれる分について、収益を繰り延べており、実際に使用された時点で収益として認識しております。今後使用が見込まれる分については、過去の使用実績と経験に基づき算定しております。

通信端末機器販売収入については、顧客（販売代理店等）へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しております。なお、当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。また、顧客（販売代理店等）への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

なお、移動通信事業に係る通信端末機器販売について、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

システムインテグレーション収入は、工事の進捗に応じて認識しております。なお、契約期間が短期であり、工事の進捗に応じて認識した場合と財政状態及び経営成績の結果に重要な差異のない契約、または工事の進捗に関する合理的な見積りが困難な契約については、契約上の給付が完了した時点で認識しております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

現預金及び現金同等物、短期投資

日々の必要資金を超えて保有する現預金は、主として定期預金、市場性のある日本国政府の国債、コマーシャルペーパーに投資しております。これらのうち、取得日から3ヶ月以内に満期となる投資については連結貸借対照表上の「現預金及び現金同等物」に計上しており、当初の満期が取得日から3ヶ月を超え、かつ連結会計年度末から12ヶ月以内の間に満期が到来する投資については連結貸借対照表上の「短期投資」に計上しております。

外貨換算

海外の子会社及び関連会社の資産・負債は決算日レートで円貨換算され、収益・費用は発生日レートで換算されております。その結果生じた換算差額は、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日レートで円貨換算され、その結果生じた為替差損益は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

NTTグループにおいては、一定の取引を外貨建で行っております。取引日から決済日までの間の為替相場変動の影響は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

公正価値が容易に算定できる売却可能証券の未実現保有損益は、税効果調整後の金額により「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。また、公正価値が容易に算定できない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理しております。NTTグループは、市場性のある有価証券について、一時的でない下落が生じた場合の減損処理の必要性を定期的に検討しております。検討の結果、下落が一時的でない判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。満期保有目的の負債証券は償却原価法により評価しており、一時的でない市場価格の下落があった場合は正味実現価額まで評価減を行っております。実現した売却損益は平均原価法により算定し、損益に計上しております。

棚卸資産

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品及び貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価しております。通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。なお、移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ14,651百万円及び12,662百万円の陳腐化した端末を処分し、連結損益計算書において「通信端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産及び減価償却方法

有形固定資産は、取得原価により計上しております。一般に定額法が適用される建物を除き、減価償却費は資産の見積耐用年数を基礎とした定率法で計算しております。一部の例外を除き、償却資産の見積耐用年数（当該設備の見積使用年数）は以下のとおりであります。

デジタル交換設備（無線通信設備を含む）	8～16年
ケーブル設備	13～21年
地中設備	50年
鉄筋コンクリート造り建物	42～56年
機械、工具及び備品	3～26年

減価償却費は帳簿価額から見積残存価額を差引いた償却可能価額に基づき算定しております。また、少額の維持費、修繕費は発生時に費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う利子費用についても、同様に取得原価に算入しております。取得原価に算入した利子費用については、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息の発生額は、それぞれ59,913百万円及び58,267百万円であり、そのうち3,587百万円及び3,928百万円を取得原価に算入しております。

長期性資産の減損に関する会計処理

NTTグループは、使用目的で保有している有形固定資産、ソフトウェアその他の無形資産を含む長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないことを示すような事象や状況の変化が生じた場合、減損処理の必要性を検討することとしております。検討の結果、長期性資産の使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積額が、資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識することとしております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の見積公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減損の兆候について検証した結果、固定資産の減損の必要性はないと判断しております。

営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表わす資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。NTTグループは営業権を償却せず、少なくとも年一回及び減損の兆候があればそれ以上の頻度で、減損テストを実施することとしております。

減損テストは二段階の手続きにより実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損額を測定するため第二段階の手続きを行っております。報告単位の公正価値については、割引キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損として認識しております。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定しております。なお、報告単位の公正価値が営業権を含む帳簿価額を上回っている場合、第二段階の手続きは実施しておりません。

平成23年9月、FASBはASU2011-08「営業権の減損テスト」を公表しました。当該基準は、二段階の手続きによる営業権の減損テストの前に、定性的評価を実施することを認めております。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%以下であると結論づける場合、当該報告単位の二段階の手続きによる減損テストは要求されません。NTTグループは平成24年にこの基準を採用しております。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減損の兆候について検証した結果、営業権の減損の必要性はないと判断しております。

営業権以外の無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアであります。1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアは資産計上しており、社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しております。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しております。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年間にわたり定額法で償却しております。

その他の無形資産のうち、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

法人税等

法人税等の会計処理は資産・負債法によっており、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金が利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。当該変更の詳細については、注12に開示しております。

評価性引当金は、翌期以降の税金軽減効果の実現が期待できないと予想される場合に計上しております。

当社の税務上の見解が税務当局による調査において認められる可能性が50%を超えると予想する場合のみ、当該見解を財務諸表上で認識しております。財務諸表への計上額は、実現可能性が50%を超えると予想される最大金額をもって算定しております。当該認識あるいは算定を変更した場合、その判断がなされた連結会計年度において反映されます。

金融派生商品（デリバティブ）

NTTグループは、外国為替や金利の変動リスクを管理するために、デリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

全てのデリバティブは、資産または負債のいずれかに公正価値で認識され、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」、「その他の固定負債」等に計上しております。各デリバティブの流動・固定の区分は、各商品の満期が12ヶ月以内かそれを超えるかによっております。デリバティブの公正価値の変動額は、損益または資本（「その他の包括利益（△損失）累積額」）として認識しており、当該デリバティブがヘッジ取引として認められるか否か及び公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジを目的とするものであるか否かにより決定しております。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

公正価値ヘッジに分類するデリバティブ取引については、認識した資産及び負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値ヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、損益に計上したうえ、ヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フローヘッジに分類されるデリバティブについては、予定取引、もしくは認識した資産及び負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、まず「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上し、ヘッジ取引が実現した時点で損益に振替えております。

NTTグループでは、ヘッジ会計が適用されない場合であっても、特定の経済的リスクをヘッジするためにデリバティブを行う場合があります。この場合、デリバティブの公正価値の変動額は損益に計上しております。

NTTグループにおいては、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジ取引を行ううえでのリスク管理方針等について、正式文書として規定しており、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジの対象である(1)連結貸借対照表における特定の資産・負債、または(2)特定の確定契約・予約取引を明確化しております。NTTグループは、ヘッジ取引に利用されているデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値の変動やキャッシュ・フローの変動額に対して十分な相殺効果を有しているか否か、また、これらのデリバティブが将来にわたって十分な有効性を持つことが期待できるか否かについて、ヘッジ取引の開始時点と少なくとも毎四半期ごとに検証しております。この結果、デリバティブがヘッジ取引として十分な有効性を持たないと判断された場合においては、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ効果が認められないデリバティブの金額やヘッジの有効性評価を行っていないデリバティブの損益を連結損益計算書上「その他、純額」に計上しております。

ヘッジ会計が適用された金融商品からのキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象と同じ区分に計上しております。

1 株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益（Earnings Per Share、以下「EPS」）は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて計算しており、無償新株式の発行を考慮して調整しております。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しております。当社は、各連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

変動持分事業体（VIE）

当社がVIEの活動を指示する権限及びVIEの重要な変動持分の両方を有している場合、第一受益者として当該VIEについて連結しております。

当社は、不動産、ソフトウェアなどの資産の流動化等を目的とした、不動産開発及び賃貸に係るVIE（平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の総資産はそれぞれ約2,230億円及び約2,210億円）及びシステム賃貸等に係るVIE（平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の総資産はそれぞれ約20億円及び約20億円）について、当社が第一受益者となるVIEと認識されることから、連結対象としております。なお、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の不動産開発及び賃貸に係るVIE及びシステム賃貸等に係るVIEの資産及び負債の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成24年3月31日現在	
	不動産開発及び賃貸に係るVIE*1,2	システム賃貸等に係るVIE
流動資産	15,644	16
有形固定資産	201,735	2,463
投資及びその他の資産	5,935	2
流動負債	3,411	129
固定負債	121,321	874

*1 不動産開発及び賃貸に係るVIEの有形固定資産には135,677百万円の「土地」が、流動負債には1,825百万円の「1年以内の返済予定長期借入債務」が、固定負債には87,338百万円の「長期借入債務」がそれぞれ含まれております。

*2 上記の「1年以内の返済予定長期借入債務」及び「長期借入債務」について、土地及び建物等250,824百万円を担保に供しております。

（百万円）

	平成25年3月31日現在	
	不動産開発及び賃貸に係るVIE*1,2	システム賃貸等に係るVIE
流動資産	20,477	17
有形固定資産	198,255	2,277
投資及びその他の資産	2,197	1
流動負債	64,243	883
固定負債	54,751	-

*1 不動産開発及び賃貸に係るVIEの有形固定資産には135,677百万円の「土地」が、流動負債には62,257百万円の「1年以内の返済予定長期借入債務」が、固定負債には20,701百万円の「長期借入債務」がそれぞれ含まれております。

*2 上記の「1年以内の返済予定長期借入債務」及び「長期借入債務」について、土地及び建物等247,114百万円を担保に供しております。

平成25年3月31日現在、当社が第一受益者でないものの、重要な変動持分を有するVIEはありません。

資産除去債務に関する会計処理

NTTグループは、有形固定資産の除去に関連した法的義務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価しております。企業が資産除去債務を最初に認識する場合には、有形固定資産の除去に係る費用を資産計上して、関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させる必要があります。

NTTグループは、主にNTTグループの電気通信設備等を設置する賃借地ならびに賃借ビル等に係る原状回復義務を主な法的義務と考えており、関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は軽微であります。

退職給付

確定給付年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）については連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（△損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額、及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やフレッツ光などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典等を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。

注4. 関連当事者取引

NTTグループは、関連会社と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、通信端末機器の販売、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託であります。

関連会社との前連結会計年度及び当連結会計年度における取引額、ならびに平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の債権・債務残高は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	25,788	26,001
営業費用	104,435	105,295

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
債権残高	14,225	17,257
債務残高	83,559	89,623

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用の関連会社からの受取配当金は、それぞれ17,839百万円及び16,924百万円であります。

注5. 現預金及び現金同等物

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の現預金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
現預金	672,018	518,555
コマーシャルペーパー、現先	210,972	69,989
定期預金、CD、その他	137,153	372,889
合計	1,020,143	961,433

コマーシャルペーパー、現先及びその他の預金は、概ね公正価値により計上しております。

現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

注6. 棚卸資産

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
通信端末機器及び材料品	160,482	179,499
仕掛品	101,052	86,382
貯蔵品	67,839	84,840
合 計	329,373	350,721

注7. 関連会社投資

Philippine Long Distance Telephone Company

NTTドコモは、平成19年3月から平成20年2月までに、フィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式総数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得しました。この結果、NTTグループは当該追加取得前に保有していた約13%の株式と合算して、PLDT発行済普通株式数約21%を保有し、PLDTに対し重要な影響力を行使しうることとなったことから、平成19年度において、PLDTへの投資に対し新たに持分法を適用しております。また、PLDTがフィリピンの固定・携帯通信事業者Digital Telecommunication Philippines, Inc.を株式交換により買収することに伴い、PLDT社に対する出資比率の低下が見込まれたことから、平成23年11月、NTTドコモは19,519百万円の株式の追加取得を実施しました。この結果、PLDTの発行済普通株式数の約20%に相当する株式を保有しております。

平成23年6月、フィリピン最高裁判所は、議決権のない優先株をフィリピン公益企業の外国人持分の算定に含めない旨の決定を出しました。平成24年10月に、当該決定がそのまま確定し、最終判決となりました。フィリピンにおいては、外国人持分を40%に制限する外資規制があり、当該フィリピン最高裁判所の判決によって、PLDTは、外資規制の40%制限を超過する状況となりました。

平成24年10月、フィリピン最高裁判所による公益企業の外国人持分に関する判決への対応として、PLDTが議決権付優先株を発行しました。その結果、NTTグループが保有するPLDTへの議決権比率が約12%に低下いたしました。また、この時点では、外資規制に関するガイドラインは明確には定まっておらず、外資規制に関して不確実性が存在しておりました。

この結果、NTTグループは、当連結会計年度の第3四半期において、PLDTにもはや重要な影響を及ぼす能力を喪失していると判断し、PLDTを持分法の適用範囲から除外いたしました。そのため、PLDTの持分証券を売却可能証券として、「関連会社投資」から「市場性のある有価証券及びその他の投資」に振り替えております。市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注8に記載しております。

平成25年5月、フィリピン証券取引等委員会が外資規制に関するガイドラインを明確化する条項を公表しました。これに伴って、NTTグループは、PLDTの議決権比率約12%を保有し、かつ、役員を派遣していることなどを総合的に判断した結果、翌連結会計年度より、PLDTに対して持分法を適用することを予定しております。なお、当連結会計年度における当該持分法の再適用が当社の連結財務諸表に与える影響は重要でないため、持分法の再適用をしておりません。

Tata Teleservices Limited

平成20年11月12日、NTTドコモは、インドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意しました。本合意に基づき、平成21年3月25日、NTTグループはTTSLの発行済普通株式数の約26%に相当する株式（取得価額252,321百万円）を取得し、持分法を適用しております。

平成23年3月及び5月に、NTTドコモは、TTSLの株主割当増資要請に応じて、総計14,424百万円の追加出資を実施しました。当該出資金はインド市場における3Gネットワークのオペレーション強化に活用されております。当該取引によりNTTグループのTTSLに対する持分は約27%となっております。

当連結会計年度において、TTSLに関して一時的でない価値の下落が見られると判断し、税効果調整前で6,813百万円の減損額を計上しております。

減 損

NTTグループは、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討・評価しております。当該検討・評価の結果、当連結会計年度において、TTSLを含む一定の投資について一時的でない価値の下落が見られると判断し、税効果9,277百万円調整後で16,636百万円の減損額を計上しております。減損額は連結損益計算書の中の「持分法による投資利益（損失）」に計上しております。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社持分は、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在でそれぞれ68,779百万円及び62,695百万円となっております。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における株式を公開している関連会社に対する当社の投資簿価はそれぞれ128,821百万円及び10,490百万円であり、同日時点での市場価格による評価はそれぞれ247,718百万円及び40,093百万円であります。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在における連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ313,088百万円及び159,949百万円であります。当該差分には、主に営業権相当額及び償却性の無形固定資産の公正価値調整額が含まれております。

注8. 市場性のある有価証券及びその他の投資

「市場性のある有価証券及びその他の投資」には売却可能証券に分類される持分証券及び負債証券と満期保有目的証券に分類される負債証券を含んでおります。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の当該持分証券及び負債証券にかかる原価、未実現保有損益及び公正価値は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在			
	原 価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券				
持分証券	133,440	59,965	12,638	180,767
負債証券	44,757	621	793	44,585
満期保有目的証券				
コマーシャルペーパー*	259,953	-	-	259,953
その他の負債証券	4,604	11	2	4,613
合 計	442,754	60,597	13,433	489,918

* コマーシャルペーパーは、現預金及び現金同等物に199,979百万円、短期投資に59,974百万円それぞれ計上されております。

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	原 価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券				
持分証券	268,551	266,993	1,863	533,681
負債証券	47,721	1,256	481	48,496
満期保有目的証券				
コマーシャルペーパー*	69,989	-	-	69,989
その他の負債証券	4,662	33	-	4,695
合 計	390,923	268,282	2,344	656,861

* コマーシャルペーパーは、現預金及び現金同等物に69,989百万円計上されております。

平成24年3月31日現在及び平成25年3月31日現在における売却可能証券及び満期保有目的証券についての未実現保有損失及び公正価値を、未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券				
持分証券	43,049	11,481	3,382	1,157
負債証券	983	320	4,612	473
満期保有目的証券				
負債証券	198	2	-	-

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券				
持分証券	4,524	1,162	2,440	701
負債証券	4,852	231	865	250
満期保有目的証券				
負債証券	-	-	-	-

当社は、通常の事業活動の過程において、長期保有を目的とし原価法により評価される持分証券を保有しており、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含めて計上しております。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在のこれらの原価法により評価される持分証券の簿価総額は、それぞれ70,888百万円及び80,534百万円となっております。このうち、投資の公正価値を見積ることが実務上困難であり、投資の公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化がないことから、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、それぞれ68,916百万円及び77,376百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能証券の売却額、実現利益及び実現損失は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売却額	9,995	4,433
実現利益	5,559	2,264
実現損失	532	37

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、満期保有目的負債証券の償還期限別の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	
	原 価	公正価値	原 価	公正価値
1年以内に満期	260,753	260,753	69,999	69,999
1年後から5年後までの間に満期	2,335	2,346	3,217	3,238
5年後から10年後までの間に満期	1,166	1,166	1,033	1,033
10年後以降に満期	303	301	402	414
合 計	264,557	264,566	74,651	74,684

当社は、当連結会計年度にPLDTの持分証券を「関連会社投資」から「市場性のある有価証券及びその他の投資」の売却可能証券に振り替えております。関連会社投資に関する情報は、注7に記載しております。

注9. 営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権

長距離・国際通信事業セグメントに帰属する営業権のうち、NTT Americaの営業権について減損テストを実施した結果、当連結会計年度において減損処理を実施することとしました。これにより、連結損益計算書上の営業権及びその他の無形資産の一時償却に23,042百万円の損失を計上しております。報告単位の公正価値は割引キャッシュフロー法によって測定しております。

移動通信事業セグメントに帰属する営業権のうち主なものは、当社がNTTドコモの自己株式取得に伴い、計上したものであります。なお、NTTドコモの自己株式取得に伴い、当社のNTTドコモに対する持分比率が上昇する場合、当該取引については少数株主持分の取得としてパーチェス法により会計処理しておりましたが、平成21年4月より、非支配持分との資本取引として会計処理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントに係る営業権の帳簿価額の変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合 計
平成23年3月31日残高	191,870	426,534	126,551	2,571	747,526
営業権追加取得額	5,316	7,256	28,927	-	41,499
減損損失	-	-	△4,764	-	△4,764
外貨換算調整額	△10,020	△1,539	△1,277	-	△12,836
その他	△5	-	-	-	△5
平成24年3月31日残高	187,161	432,251	149,437	2,571	771,420

(百万円)

	当連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合 計
平成24年3月31日残高	187,161	432,251	149,437	2,571	771,420
営業権追加取得額	17,854	20,263	2,440	-	40,557
減損損失	△23,042	△7,281	-	-	△30,323
外貨換算調整額	22,906	3,779	19,160	-	45,845
その他	-	△3,283	-	-	△3,283
平成25年3月31日残高	204,879	445,729	171,037	2,571	824,216

ソフトウェア及びその他の無形資産

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在のソフトウェア及びその他の無形資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
償却無形資産		
コンピュータ・ソフトウェア	5,565,146	5,709,739
施設利用権	335,998	335,578
その他	274,031	316,056
減価償却累計額	△4,594,801	△4,774,253
償却無形資産 合計	1,580,374	1,587,120
非償却無形資産		
商標及び商号	27,946	31,834
非償却無形資産 合計	27,946	31,834
合 計	1,608,320	1,618,954

償却無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ481,043百万円及び473,247百万円となっております。

ソフトウェアは、取得原価で計上し概ね5年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。施設利用権は、現金の一括払いにより取得されるものであり、内訳はとう道及び共同溝等であります。それらの施設利用権は、取得原価で計上し50年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。その他の無形資産については、取得原価で計上し平均で11年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。

非償却無形資産は、企業結合により取得した耐用年数が特定できない無形資産（商標）であり、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在で27,946百万円及び31,834百万円であります。

平成29年度までの5年間における無形資産の償却費の見積額は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	見積額
平成25年度	467,409
平成26年度	373,713
平成27年度	273,933
平成28年度	179,424
平成29年度	101,622

注10. 短期借入債務及び長期借入債務

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の短期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
円建借入債務		
無担保の銀行借入金 (前連結会計年度及び当連結会計年度の加重 平均利率はそれぞれ0.54%及び0.34%)	50,259	47,409
コマーシャルペーパー (前連結会計年度の加重平均利率は0.11%)	20,000	-
外貨建借入債務		
無担保の銀行借入金	13,248	30,046
短期借入債務合計	83,507	77,455

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の長期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
円建借入債務		
0.21% - 2.06% 固定利付社債 (償還期限 平成25年 - 平成43年)	2,114,079	1,887,207
0.42% 変動利付社債 (償還期限 平成34年)	100	100
担保付金融機関借入金		
1.82% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成26年 - 平成41年)	38,545	23,115
無担保金融機関借入金		
1.30% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成25年 - 平成44年)	1,737,031	1,635,348
0.44% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成25年 - 平成34年)	87,588	86,474
	3,977,343	3,632,244
外貨建借入債務		
1.40% - 2.15% 固定利付米ドル建社債 (償還期限 平成29年 - 平成32年)	—	166,338
スイスフラン建社債	73,568	—
無担保金融機関借入金		
2.27% (加重平均) 米ドル建固定金利借入金 (償還期限 平成25年 - 平成44年)	15,352	16,004
0.65% (加重平均) 米ドル建変動金利借入金 (償還期限 平成25年 - 平成39年)	70,850	92,242
17.37% (加重平均) ランド建固定金利借入金 (償還期限 平成30年)	12,309	12,193
その他の借入金 (償還期限 平成25年 - 平成40年)	17,749	19,424
	189,828	306,201
長期借入債務元本合計	4,167,171	3,938,445
社債発行差金 (控除)	388	510
	4,166,783	3,937,935
1年以内返済予定のもの (控除)	656,963	703,304
長期借入債務合計	3,509,820	3,234,631

利率及び償還期限は、平成25年3月31日現在のものです。

上表のうち、当社が発行した社債1,178,528百万円の社債権者は、NTT法に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が賃金に対して有する先取特権など、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされております。

平成25年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場または社債権者からの買入消却が可能となっております。

平成29年度までの5年間とそれ以降における長期借入債務に係る年間返済予定額（平成25年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	年間返済予定額
平成25年度	703,304
平成26年度	413,115
平成27年度	369,276
平成28年度	327,473
平成29年度	569,063
それ以降	1,555,704
合 計	3,937,935

平成25年3月31日現在、NTTグループは、銀行とのコミットメントライン契約により、未実行の融資枠1,334億円を有しております。

注11. 退職給付

(1) 退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において、退職手当規程に基づき退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、NTT及び一部の子会社は、退職一時金の一部を原資とする全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しております。当該年金制度により、主に50歳以上で20年以上勤続した後に退職する従業員に対して、退職手当規程に基づき支給される退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職一時金及び規約型企業年金制度の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	2,094,807	2,037,901
勤務費用	72,542	72,628
利息費用	40,840	37,511
年金制度変更	197	178
数理計算上の差損益	21,493	36,155
その他	12,594	3,027
給付金支払額（退職一時金及び年金）	△204,572	△174,476
期末予測給付債務	2,037,901	2,012,924
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	1,086,800	1,072,879
年金資産の実際運用損益	25,372	98,448
会社による拠出額	69,851	66,736
その他	3,588	1,600
給付金支払額（年金）	△112,732	△114,498
期末年金資産の公正価値	1,072,879	1,125,165
3月31日現在		
積立状況	△965,022	△887,759

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
未払退職年金費用	△965,068	△887,816
その他の資産	46	57
その他の包括損失（△利益）累積額	330,090	277,469
純認識額	△634,932	△610,290

その他の包括損失（△利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
数理計算上の差異	356,081	298,130
会計基準変更時差異	943	776
過去勤務債務*	△26,934	△21,437
合計	330,090	277,469

* 過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、それぞれ2,017,742百万円及び1,987,894百万円であります。

予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
予測給付債務	2,037,514	2,012,842
年金資産の公正価値	1,072,776	1,125,027

累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
累積給付債務	2,017,684	1,987,813
年金資産の公正価値	1,072,776	1,125,027

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	72,542	72,628
利息費用	40,840	37,511
年金資産の期待運用収益	△21,562	△21,179
数理計算上の差異償却額	16,624	16,891
会計基準変更時差異償却額	169	167
過去勤務債務償却額	△15,738	△5,266
合計	92,875	100,752

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失（△利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（△利益）		
数理計算上の差異発生額	17,681	△41,114
数理計算上の差異償却額	△16,624	△16,891
会計基準変更時差異償却額	△169	△167
過去勤務債務発生額	173	178
過去勤務債務償却額	15,738	5,266
その他	3,146	107
合 計	19,945	△52,621

翌連結会計年度中に、償却を通じてその他の包括損失（△利益）累積額から退職給付費用に振り替える数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ7,734百万円、123百万円及び△4,702百万円であります。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	1.9%	1.5%
予定昇給率	2.4-3.4%	2.4-3.4%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	2.0%	1.9%
予定昇給率	2.4-3.4%	2.4-3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.0%	2.0%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、規約型企業年金制度の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いたインプット内容については、注15に記載しております。

(百万円)

	平成24年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	6,226	6,226	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	367,251	354,172	13,079	-
国内社債	112,217	-	112,217	-
外国国債	84,180	82,886	1,294	-
外国社債	4,060	306	3,754	-
持分証券				
国内証券	130,239	130,239	-	-
外国証券	85,101	85,101	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	13,179	-	13,179	-
国内持分証券	11,064	-	11,064	-
外国負債証券	7,845	-	7,845	-
外国持分証券	10,683	-	10,683	-
合同運用信託	89,983	-	89,983	-
生保一般勘定	148,643	-	148,643	-
その他	2,208	-	10	2,198
合 計	1,072,879	658,930	411,751	2,198

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	9,372	9,372	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	393,379	381,676	11,703	-
国内社債	104,626	-	104,626	-
外国国債	86,897	37,786	49,111	-
外国社債	3,124	216	2,908	-
持分証券				
国内証券	137,846	137,781	65	-
外国証券	89,903	89,879	-	24
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	13,505	-	13,505	-
国内持分証券	12,233	-	12,233	-
外国負債証券	8,366	-	8,366	-
外国持分証券	10,367	-	10,367	-
合同運用信託	102,896	-	102,896	-
生保一般勘定	150,375	-	150,375	-
その他	2,276	-	91	2,185
合 計	1,125,165	656,710	466,246	2,209

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ53.0%、13.0%、10.0%、10.0%、14.0%であります。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ3,020百万円（年金資産合計の0.3%）及び2,701百万円（年金資産合計の0.2%）であります。

NTTグループは、規約型企業年金制度に対して、翌連結会計年度に39,870百万円の拠出を見込んでおります。

退職一時金及び規約型企業年金制度の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(百万円)	
連結会計年度	給付支払予想額
平成25年度	135,073
平成26年度	136,279
平成27年度	138,105
平成28年度	135,848
平成29年度	148,478
平成30年度－平成34年度	599,184
合 計	1,292,967

(2) 公的年金制度及びNTT企業年金基金

昭和60年4月の会社設立以降、NTTグループの会社と従業員の双方は、日本電信電話共済組合（以下「NTT共済組合」）に每期拠出金を支出しておりました。NTT共済組合は、国家公務員等共済組合法によって日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、通信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務したか、あるいは勤務している者への年金給付のために運用されておりました。NTT共済組合は、複数事業主制度に該当することから、拠出金は支出時に費用として認識しておりました。

日本の社会保障制度改革の一環である厚生年金保険法等の改正が、平成9年4月1日に施行され、国家公務員等共済組合法に基づくNTT共済組合は、厚生年金保険法に基づく厚生年金保険制度に統合されることとなりました。この制度改革の結果、NTT共済組合は、a)厚生年金、b)NTT厚生年金基金、c)NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）に移行しました。平成13年6月に施行された確定給付企業年金法に基づき、NTT厚生年金基金は、後述の通り、厚生年金の代行部分を日本国政府に返上し、平成19年7月、代行返上後の加算部分を承継したb)NTT企業年金基金に移行しました。

a) 厚生年金

厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、平成9年4月以降、会社と従業員の双方は、同制度に対し每期拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ122,215百万円及び124,405百万円であります。なお、厚生年金は公的年金基金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示しておりません。

b) NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）

NTTグループは、平成9年4月の制度移行と同時にNTT厚生年金基金を設立しました。NTT厚生年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、厚生年金保険法の規制を受けておりました。また、NTT厚生年金基金には、厚生年金の代行部分が含まれておりました。

NTT厚生年金基金は、確定給付型企業年金に該当することから、上記(1)の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、退職給付債務等を計算しております。

平成15年6月、NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、NTT厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けました。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い、同年7月に認可を受け、NTT企業年金基金に移行しております。

平成20年2月、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）は政府の算定式により代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。

前連結会計年度及び当連結会計年度のNTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	1,426,059	1,467,064
勤務費用	37,896	37,647
利息費用	27,980	27,260
数理計算上の差損益	△48	98,532
その他	2,235	790
給付金支払額	△27,058	△30,202
期末予測給付債務	1,467,064	1,601,091
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	898,141	897,247
年金資産の実際運用損益	12,654	104,996
会社による拠出額	7,542	7,236
従業員による拠出額	3,567	3,573
その他	2,401	486
給付金支払額	△27,058	△30,202
期末年金資産の公正価値	897,247	983,336
3月31日現在		
積立状況	△569,817	△617,755

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
未払退職年金費用	△569,817	△617,755
その他の包括損失（△利益）累積額	178,539	181,536
純認識額	△391,278	△436,219

その他の包括損失（△利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
数理計算上の差異	183,549	183,359
過去勤務債務*	△5,010	△1,823
合計	178,539	181,536

* 過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、それぞれ1,255,295百万円及び1,355,816百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	37,896	37,647
利息費用	27,980	27,260
年金資産の期待運用収益	△21,901	△21,743
数理計算上の差異償却額	17,232	15,982
過去勤務債務償却額	△3,857	△3,187
従業員拠出額	△3,567	△3,573
合 計	53,783	52,386

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失（△利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（△利益）		
数理計算上の差異発生額	9,199	15,279
数理計算上の差異償却額	△17,232	△15,982
過去勤務債務償却額	3,857	3,187
その他	4	513
合 計	△4,172	2,997

翌連結会計年度に、償却を通じてその他の包括損失（△利益）累積額から退職給付費用に振替える数理計算上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ15,265百万円及び△1,781百万円であります。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	1.9%	1.5%
予定昇給率	3.4%	3.9%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	2.0%	1.9%
予定昇給率	3.4%	3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、NTT企業年金基金の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いたインプットの内容については、注15に記載しております。

(百万円)

	平成24年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	5,650	5,650	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	256,288	247,161	9,127	-
国内社債	81,363	-	81,363	-
外国国債	60,576	59,927	649	-
外国社債	2,417	123	2,294	-
持分証券				
国内証券	154,912	154,899	13	-
外国証券	94,772	94,772	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	14,997	-	14,997	-
国内持分証券	19,660	-	19,660	-
外国負債証券	12,547	-	12,547	-
外国持分証券	13,831	-	13,831	-
合同運用信託	114,020	-	114,020	-
生保一般勘定	61,529	-	61,529	-
その他	4,685	-	△2	4,687
合 計	897,247	562,532	330,028	4,687

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	7,245	7,245	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	290,222	281,605	8,617	-
国内社債	82,001	-	82,001	-
外国国債	65,432	29,090	36,342	-
外国社債	1,672	60	1,612	-
持分証券				
国内証券	182,455	182,326	129	-
外国証券	104,945	104,865	-	80
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	16,726	-	16,726	-
国内持分証券	22,944	-	22,944	-
外国負債証券	14,274	-	14,274	-
外国持分証券	14,586	-	14,586	-
合同運用信託	114,828	-	114,828	-
生保一般勘定	62,246	-	62,246	-
その他	3,760	-	14	3,746
合 計	983,336	605,191	374,319	3,826

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、主にレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ47.7%、20.9%、10.0%、14.4%、7.0%であります。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ4,727百万円（年金資産合計の0.5%）及び4,473百万円（年金資産合計の0.5%）であります。

NTTグループは、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）に対して、翌連結会計年度に7,094百万円の拠出を見込んでおります。

NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	給付支払予想額
平成25年度	34,749
平成26年度	41,721
平成27年度	44,563
平成28年度	46,918
平成29年度	48,894
平成30年度－平成34年度	264,905
合 計	481,750

c) NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）は、平成9年4月にNTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度であります。

平成19年7月、NTT厚生年金基金がNTT企業年金基金に移行したことに伴い、NTT厚生年金基金特例経理は「NTT企業年金基金特例経理」に移行しております。

NTTグループは、同法等の定めにより、通信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し昭和31年7月以降に退職した者の昭和31年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により每期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）に対し支出しております。

NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）は、平成9年4月の制度移行前のNTT共済組合及び現在の厚生年金と同様、公的年金制度であり、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ50,574百万円及び47,113百万円であり、この金額は年々減少していくものと見込んでおります。なお、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）は公的年金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示しておりません。

注12. 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
継続事業からの利益*	587,793	481,229
持分法による投資利益(△損失)	△4,540	△8,407
その他の包括利益(△損失)		
未実現有価証券評価損益	△580	77,297
未実現デリバティブ評価損益	459	△103
外貨換算調整額	△15,622	21,461
年金債務調整額	△5,920	12,924
法人税等の総額	561,590	584,401

* 継続事業からの利益には持分法による投資利益(△損失)調整前利益を表示しております。

NTTグループの税引前利益及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、それぞれ税率30%、同28.05%の法人税(国税)、同約6%、同約5%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約41%、約38%となっております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

平成23年11月30日、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が成立し、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。この改正により、平成24年度以降及び平成27年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、それぞれ約41%から約38%及び約36%に低下しました。この税率変更による繰延税金資産(純額)の減少額は89,936百万円であり、前連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、前連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は80,232百万円減少しております。

当社は、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っております。連結納税制度の適用により、毎期の税金費用について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しております。なお、平成25年3月31日現在における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社108社であり、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれております。

当社における税負担率と通常の法定実効税率との差は以下のとおりであります。

	税引前利益に対する比率	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法定実効税率	40.65%	37.98%
税務上損金算入されない費用	0.39%	1.03%
税額控除	△1.47%	△1.61%
評価性引当金の変動額	△0.27%	0.95%
法人税率変更による影響	6.99%	0.75%
その他	1.14%	0.97%
税負担率	47.43%	40.07%

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
繰延税金資産		
未払退職年金費用	558,175	543,115
未払事業税	17,215	21,045
減価償却費	386,961	382,626
有給休暇引当金	96,101	94,207
未払賞与	42,895	41,941
リース資産未償却額	9,152	7,956
繰越欠損金	149,813	170,523
ロイヤリティプログラム引当金	97,536	80,389
「2ヶ月くりこし」サービスに関する		
繰延収益	20,794	16,769
外貨換算調整額	36,812	20,085
その他	151,627	163,289
繰延税金資産小計	1,567,081	1,541,945
評価性引当金(控除)	△242,158	△253,693
繰延税金資産合計	1,324,923	1,288,252
繰延税金負債		
未実現有価証券評価益	△5,843	△85,761
子会社公募増資等	△303,363	△301,832
その他	△172,997	△185,700
繰延税金負債合計	△482,203	△573,293
繰延税金資産(純額)	842,720	714,959

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の評価性引当金は、主に、将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、それぞれ32,401百万円の減少及び11,535百万円の増加となっております。

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しております。当社は、評価性引当金を差し引いた繰延税金資産については、実現が確定していないまでも実現する可能性が高いものと考えております。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在の繰延税金資産(純額)の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
繰延税金資産(流動資産)	223,021	224,194
繰延税金資産(投資及びその他の資産)	789,293	694,361
その他の流動負債	△3	△4,772
繰延税金負債(固定負債)	△169,591	△198,824
合計	842,720	714,959

平成25年3月31日現在、当社及び特定の連結子会社において660,750百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得との相殺に利用できる期間はそれぞれの税法によって異なり、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成25年3月31日現在
5年以内	199,867
6～20年	379,745
無期限	81,138
合 計	660,750

当社の海外子会社における平成25年3月31日現在の未分配利益に係る繰延税金負債の金額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	5,437	4,535
当期の税務ポジションに関連する増加	632	450
過年度の税務ポジションに関連する減少	△903	△1,080
解決	△165	-
為替換算調整	△466	451
期末残高	4,535	4,356

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、将来の税負担率を軽減させる未認識税務ベネフィットの金額は4,535百万円及び4,356百万円であり、当社が認識している事実に基づく限り、今後12ヶ月以内の重要な変動は予想しておりません。未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等が必要とされる場合、連結損益計算書の「法人税等」に分類されます。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等の額については、重要性はありません。平成25年3月31日現在、当社及び主要な子会社においては、平成22年度以前の税務年度について、税務当局による通常の税務調査が終了しております。

注13. 消費税等

納付または還付すべき消費税は、物品やサービスの購入時に支払う仮払消費税と営業収益に対する預り消費税の相殺により決定しております。なお、消費税等の表示については、連結損益計算書上、税抜方式を採用しております。

注14. 資 本

前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

(株)

	発行済株式	自己株式
平成23年 3月31日	1, 448, 659, 067	125, 524, 000
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	99, 334, 200
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	64, 112
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	△28, 668
自己株式の消却	△125, 461, 832	△125, 461, 832
平成24年 3月31日	1, 323, 197, 235	99, 431, 812
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	38, 382, 300
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	17, 631
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	△9, 140
自己株式の消却	-	-
平成25年 3月31日	1, 323, 197, 235	137, 822, 603

NTT法によると、当社は、特定の財務関連事項すなわち(1)新株または新株予約権付社債の発行、(2)①定款の変更、②剰余金の処分、③合併及び解散に関する決議、(3)重要な電気通信設備の譲渡や抵当権設定、について総務大臣の認可を得なければなりません。

平成7年11月24日、同年4月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当社は、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、平成7年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株(株式発行総数の2%)を無償交付しました。無償交付については、国内会計基準に従い特段の会計処理を行っておりません。米国の会社において同処理を行った場合には、234,624百万円を利益剰余金から資本金に組替えることとなります。

平成23年5月13日、当社の取締役会は、平成23年5月16日から平成23年9月30日にかけて、発行済普通株式総数6,000万株、取得総額2,800億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成23年7月5日に、普通株式57,513,600株を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により223,440百万円で取得しております。

平成23年11月9日、当社の取締役会は、自己株式125,461,832株を平成23年11月15日に消却すること、及び平成23年11月16日から平成24年3月30日にかけて、発行済普通株式総数4,400万株、取得総額2,200億円を上限に自己株式を取得することを決議しました。平成23年11月15日に消却した結果、利益剰余金が566,551百万円減少しております。また、平成24年2月8日に、普通株式41,820,600株を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により158,291百万円で取得しております。

平成24年9月19日、当社の取締役会は、平成24年9月20日から平成25年3月29日にかけて、発行済普通株式総数4,200万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成24年9月から平成25年2月にかけて38,382,300株を149,999百万円で取得しております。

平成25年3月31日現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、895,063百万円であります。剰余金の配当については、国内会計基準では当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上しております。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、平成25年6月25日開催の株主総会で承認された配当金が94,830百万円(1株当たり80円)含まれております。

平成25年5月10日、当社の取締役会は、平成25年5月13日から平成26年3月31日にかけて、発行済普通株式総数5,000万株、取得総額2,500億円の範囲内で自己株式を取得することを決議し、平成25年5月から平成25年6月にかけて20,201,200株を103,384百万円で取得しております。

その他の包括利益（△損失）累積額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（△損失）累積額」の増減額は、以下のとおりであります。なお、非支配持分については含まれておりません。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現有価証券評価損益		
期首残高	28,973	35,599
当期増減額	6,626	118,689
期末残高	35,599	154,288
未実現デリバティブ評価損益		
期首残高	△957	△1,892
当期増減額	△935	△687
期末残高	△1,892	△2,579
外貨換算調整額		
期首残高	△41,248	△96,172
当期増減額	△54,924	92,840
期末残高	△96,172	△3,332
年金債務調整額		
期首残高	△290,476	△295,378
当期増減額	△4,902	39,525
期末残高	△295,378	△255,853
その他の包括利益（△損失）累積額総計		
期首残高	△303,708	△357,843
当期増減額	△54,135	250,367
期末残高	△357,843	△107,476

前連結会計年度及び当連結会計年度における未実現有価証券評価損益の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	6,364	7,686
控除:純利益に含まれる組替え調整額	1,294	552
未実現有価証券評価損益の純増減額	7,658	8,238

(百万円)

	当連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	215,207	141,379
控除:純利益に含まれる組替え調整額	8,939	5,470
未実現有価証券評価損益の純増減額	224,146	146,849

前連結会計年度及び当連結会計年度における未実現デリバティブ評価損益の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	△2,605	△2,753
控除:純利益に含まれる組替え調整額	833	522
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	△1,772	△2,231

(百万円)

	当連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	△7,339	△6,345
控除:純利益に含まれる組替え調整額	2,480	1,589
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	△4,859	△4,756

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金債務調整額の当期増減額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
数理計算上の差異の当期発生額 (税効果調整前)	△26,465	25,126
過去勤務債務の当期発生額 (税効果調整前)	△173	△178
純利益に含まれる組替え調整額 (税効果調整前)		
数理計算上の差異償却	33,883	32,917
会計基準変更時差異償却	172	168
過去勤務債務償却	△19,601	△8,464
その他	△2,278	△187
年金債務調整額の純増減額 (税効果調整前)	△14,462	49,382
税効果による調整	5,920	△12,924
その他の包括利益 (△損失)	△8,542	36,458

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益 (△損失) の各項目に対する税効果は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用 /利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益	7,658	580	8,238
未実現デリバティブ評価損益	△1,772	△459	△2,231
外貨換算調整額	△84,991	15,622	△69,369
年金債務調整額	△14,462	5,920	△8,542
その他の包括利益 (△損失)	△93,567	21,663	△71,904

(百万円)

	当連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用 /利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益	224,146	△77,297	146,849
未実現デリバティブ評価損益	△4,859	103	△4,756
外貨換算調整額	136,200	△21,461	114,739
年金債務調整額	49,382	△12,924	36,458
その他の包括利益 (△損失)	404,869	△111,579	293,290

注15. 公正価値の測定

資産及び負債の公正価値測定の評価技法において使用するインプットは公正価値の階層で区分することとされております。公正価値の階層は活発な市場における同一の資産・負債の市場価格(非修正)を最高の優先度(レベル1)、また観察不能なインプットを最低の優先度(レベル3)としております。公正価値の階層における3つのレベルは以下のとおりであります。

- レベル1：測定日現在において入手しうる活発な市場における同一資産・負債の市場価格(非修正)
- レベル2：レベル1に含まれる同一資産・負債の市場価格を除く、直接または間接的に観察可能な資産・負債の市場価格
- レベル3：当該資産・負債に係る観察不能なインプット

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、当社が経常的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1 *1	レベル2 *2	レベル3 *3
資 産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	81,850	81,747	103	-
持分証券（外国）	98,917	98,917	-	-
負債証券（国内）	32,516	6,272	23,516	2,728
負債証券（外国）	12,069	419	11,650	-
デリバティブ：				
先物為替予約	920	-	920	-
金利スワップ契約	153	-	153	-
通貨スワップ契約	2,160	-	2,160	-
負 債				
デリバティブ：				
先物為替予約	995	-	995	-
金利スワップ契約	1,676	-	1,676	-
通貨スワップ契約	1,769	-	1,769	-
通貨オプション契約	1,096	-	1,096	-

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

レベル1 とレベル2 の間における移動はありません。

また、レベル3 における金額については重要性がないため、レベル3 の調整表は開示しておりません。

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1 *1	レベル2 *2	レベル3 *3
資 産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	94,592	94,482	110	-
持分証券（外国）	439,089	439,089	-	-
負債証券（国内）	31,125	5,023	22,629	3,473
負債証券（外国）	17,371	5	17,366	-
デリバティブ：				
先物為替予約	737	-	737	-
金利スワップ契約	96	-	96	-
通貨スワップ契約	21,905	-	21,905	-
負 債				
デリバティブ：				
先物為替予約	652	-	652	-
金利スワップ契約	1,972	-	1,972	-
通貨スワップ契約	277	-	277	-
通貨オプション契約	369	-	369	-

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

また、レベル3における金額については重要性がないため、レベル3の調整表は開示していません。

売却可能証券

売却可能証券には市場性のある持分証券及び負債証券ならびに売却可能証券に分類される金融商品が含まれております。売却可能証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものについては、レベル3に分類しております。

デリバティブ

デリバティブには先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約が含まれております。デリバティブは、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が非経常的に公正価値を測定した主な資産は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1 *1	レベル2 *2	レベル3 *3	
資 産					
不動産	1,896	-	-	1,896	1,015
原価法投資	418	-	-	418	1,153
営業権	5,103	-	-	5,103	4,764
長期性資産	5,014	-	-	5,014	9,555

(百万円)

	当連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1 *1	レベル2 *2	レベル3 *3	
資 産					
不動産	1,585	-	-	1,585	538
関連会社投資	132,010	-	-	132,010	25,913
原価法投資	313	-	-	313	1,287
営業権	13,500	-	-	13,500	30,323
長期性資産	2,418	-	-	2,418	5,416

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

不動産

価値の下落や見積費用の増加等により原価が回収できないと判断された棚卸資産に含まれる販売用不動産の帳簿価額について、公正価値を基に切り下げております。当該評価損のために測定した公正価値は、不動産鑑定評価にもとづく売却可能価額等の観察不可能な指標を使用して評価しており、全てレベル3に分類しております。なお、上表には公正価値の評価の後、用途変更等により有形固定資産へ振り替えられた不動産や売却された不動産も含まれております。

関連会社投資

一時的でない価値の下落が生じたため、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュフロー法によって公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。なお、測定に使用した加重平均資本コストの割引率は11.3%-15.9%であります。

原価法投資

価値の下落が一時的でないとは判断された原価法投資について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、活発な市場における類似資産の市場価格が入手できるものについては、類似資産の市場価格を使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、類似資産の市場価格が入手できないものについては、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

営業権

報告単位の公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。なお、当連結会計年度において非経常的に測定した営業権について、測定に使用した永久成長率及び加重平均資本コストの割引率は、それぞれ3.0%及び11.0%であります。営業権に係る減損損失のセグメント別情報については、注9に記載しております。

長期性資産

資産の帳簿価額が回収できないとは判断された長期性資産について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。なお、測定に使用した加重平均資本コストの割引率は4.2-5.0%であります。

注16. セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられております。また、セグメント別損益、セグメント別資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表作成に係る会計方針と一致しております。

「地域通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「長距離・国際通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、システムインテグレーション収入、その他の営業収入からなっております。

「移動通信事業」セグメントは、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入からなっております。

「データ通信事業」セグメントは、システムインテグレーション収入からなっております。

また、「その他の事業」セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

営業収益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	3,306,656	3,203,926
セグメント間取引	458,115	454,291
小計	3,764,771	3,658,217
長距離・国際通信事業*		
外部顧客に対するもの	1,573,150	1,554,706
セグメント間取引	105,506	103,241
小計	1,678,656	1,657,947
移動通信事業		
外部顧客に対するもの	4,211,099	4,431,032
セグメント間取引	28,904	39,090
小計	4,240,003	4,470,122
データ通信事業		
外部顧客に対するもの	1,108,212	1,154,143
セグメント間取引	143,598	149,373
小計	1,251,810	1,303,516
その他の事業		
外部顧客に対するもの	308,245	356,933
セグメント間取引	780,794	900,644
小計	1,089,039	1,257,577
セグメント間取引消去	△1,516,917	△1,646,639
合計	10,507,362	10,700,740

* 前連結会計年度及び当連結会計年度の長距離・国際通信事業の営業収益（外部顧客に対するもの及び小計）には、Dimension Dataの営業収益がそれぞれ465,729百万円及び461,559百万円含まれております。

セグメント別損益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益		
地域通信事業	86,906	92,515
長距離・国際通信事業	116,669	121,293
移動通信事業	876,406	836,446
データ通信事業	71,542	85,818
その他の事業	56,857	53,576
合 計	1,208,380	1,189,648
セグメント間取引消去	14,586	12,320
営業利益	1,222,966	1,201,968
営業外収益	103,737	96,448
営業外費用	87,373	97,317
税引前当期純利益	1,239,330	1,201,099
持分法による投資利益(△損失)		
地域通信事業	93	153
長距離・国際通信事業	900	594
移動通信事業	△14,231	△22,091
データ通信事業	27	96
その他の事業	10,225	11,117
合 計	△2,986	△10,131

セグメント別資産：

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
総資産		
地域通信事業	7,456,797	7,334,964
長距離・国際通信事業	1,770,522	1,934,211
移動通信事業	7,090,883	7,518,323
データ通信事業	1,515,686	1,597,446
その他の事業	9,924,722	10,283,920
合 計	27,758,610	28,668,864
セグメント間取引消去	△8,368,911	△9,015,175
合 計	19,389,699	19,653,689

セグメント間取引消去には、投資と資本の相殺消去が含まれております。

買収に伴い計上された営業権については、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示しておりません(注9)。

その他の重要事項：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費		
地域通信事業	816,307	794,192
長距離・国際通信事業	137,176	142,309
移動通信事業	688,518	701,658
データ通信事業	140,075	137,961
その他の事業	122,728	117,505
合 計	1,904,804	1,893,625
セグメント間取引消去	5,894	5,620
合 計	1,910,698	1,899,245

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
設備投資額		
地域通信事業	811,803	785,929
長距離・国際通信事業	152,348	147,503
移動通信事業	726,833	753,660
データ通信事業	133,966	122,113
その他の事業	121,660	160,770
合 計	1,946,610	1,969,975

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ポイントプログラム経費		
地域通信事業	5,615	5,801
長距離・国際通信事業	2,166	1,321
移動通信事業	95,790	74,651
合 計	103,571	81,773

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業権の減損損失		
長距離・国際通信事業	-	23,042
移動通信事業	-	7,281
データ通信事業	4,764	-
合 計	4,764	30,323

設備投資額は、各セグメントの固定資産の増加額を表しております。

セグメント間の取引は、独立企業間取引価格によっております。また、セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。

地域別情報については、海外における売上高及び長期性資産に重要性がないため、開示しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、電気通信設備及び建物等の被害を受けました。これによる復旧工事に要した費用等を前連結会計年度の営業費用に19,505百万円計上しております。

注17. リース取引

NTTグループは、オフィス・スペース、社宅施設その他の資産をキャピタル・リース及びオペレーティング・リース取引により賃借しております。

キャピタル・リース（借手側）

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、キャピタル・リースによる資産の取得額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
建物	8,339	9,938
機械、車両及び工具	91,773	81,497
減価償却累計額	△57,293	△49,847
合 計	42,819	41,588

キャピタル・リースに伴う将来の最低支払予定リース料と、平成25年3月31日現在の最低支払予定リース料純額の現在価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成25年度	19,661
平成26年度	15,372
平成27年度	11,343
平成28年度	7,493
平成29年度	4,109
平成30年度以降	7,229
最低支払予定リース料合計額	65,207
控除：利息相当額	△12,585
最低支払予定リース料純額の現在価値	52,622
控除：短期リース債務	△16,368
長期リース債務	36,254

オペレーティング・リース（借手側）

オペレーティング・リースに相当する土地、建物及び各種設備に係る前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース料は、それぞれ223,811百万円及び227,024百万円となっております。

平成25年3月31日現在、1年を超えて解約不能な残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る将来の最低支払予定リース料は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成25年度	20,936
平成26年度	16,707
平成27年度	11,833
平成28年度	9,250
平成29年度	8,020
平成30年度以降	17,011
合 計	83,757

注18. 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ267,853百万円及び269,192百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」に含まれる広告宣伝費は、それぞれ94,821百万円及び104,209百万円であります。

注19. 為替差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の為替差損益は、それぞれ1,535百万円の損失及び3,250百万円の利益であり、連結損益計算書の「その他、純額」に含まれております。

注20. 金融商品

デリバティブ及びヘッジ取引

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。そのような金融商品は、金利や外国為替相場の変動によるマーケットリスクにさらされております。NTTグループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約といったデリバティブを利用してしております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

NTTグループは、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しております。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

NTTグループがさらされている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものであります。NTTグループは、原則として固定金利による長期借入債務を有しております。金利スワップ契約は、変動金利の原債務・資産から固定金利の債務・資産に転換するために締結されます（逆のケースもあります）。また、原債務の金利上昇リスクをヘッジするため、金利オプション契約を締結することがあります。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブには、固定金利債務の公正価値が変化するリスクを軽減するために使用される金利スワップ契約が含まれており、その想定元本は平成24年3月31日現在、1,287百万円であります。NTTグループは、利率や通貨が異なる多様な借入債務を有しており（注10）、通常それらの借入債務について、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっております。しかしながら、NTTグループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値を保持するために、変動支払・固定受取の金利スワップ契約を利用する場合があります。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブとヘッジ対象は、いずれも、連結貸借対照表上、公正価値により計上しております。公正価値ヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の公正価値の変動額とともに、当該期間の損益「その他、純額」として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上された公正価値ヘッジにおけるデリバティブ及びヘッジ対象の公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

計上科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額
その他、純額	△1,650	1,650	△0	0

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジのうち有効性が認められない部分（この部分は個別に損益に計上される）に重要性はなく、公正価値ヘッジの有効性の評価を行わなかったものではありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブには、先物為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれます。NTTグループは、円建以外の外貨建借入債務を有しており（注10）、為替変動リスクにさらされております。NTTグループは、リスク管理方針に従って先物為替予約または通貨スワップ契約を締結することにより、利息及び元本の将来キャッシュ・フローを円建で固定化しております。また、NTTグループは、変動金利の長期借入債務を有しております（注10）。NTTグループは、リスク管理方針に従って固定支払・変動受取の金利スワップ契約を締結することにより、支払利息の将来キャッシュ・フローを固定化することとしております。キャッシュ・フローヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動が損益「その他、純額」に計上されるまでの間、「その他の包括利益（△損失）」に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらのキャッシュ・フローヘッジは有効であり、有効性が認められない部分やヘッジの有効性の評価を行わなかったものに重要性はありません。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在のキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
先物為替予約	13,059	10,545
金利スワップ契約	124,280	97,686
通貨スワップ契約	77,966	152,204

前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他の包括利益（△損失）」に計上されたキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	△294	△472
金利スワップ契約	△822	△1,327
通貨スワップ契約	350	2,158
合計	△766	359

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブのうち、「その他の包括利益（△損失）累積額」から当期の損益に振替えられた金額及び計上科目は、以下のとおりであります。

(百万円)

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	△264	32
金利スワップ契約	その他、純額	△1,173	△914
通貨スワップ契約	その他、純額	604	3,362
合計		△833	2,480

平成25年3月31日現在、「その他の包括利益（△損失）」に計上されているデリバティブによる利益のうち、約967百万円は、今後12ヶ月以内に利益に振替えられる見込みとなっております。

ヘッジ会計の適用されないデリバティブ

NTTグループは、為替変動のリスクをヘッジするための先物為替予約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約、及び金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ契約を締結しており、これらの中にはヘッジ会計の適用されないものが含まれております。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在のヘッジ会計の適用されないデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
先物為替予約	52,253	49,367
金利スワップ契約	89,376	306,162
通貨スワップ契約	288	147
通貨オプション契約	7,520	17,728

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上されたヘッジ会計の適用されないデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	1,254	△815
金利スワップ契約	その他、純額	△118	152
通貨スワップ契約	その他、純額	30	△34
通貨オプション契約	その他、純額	763	727
合計		1,929	30

金融商品の公正価値

金融商品の見積公正価値は、以下のとおりであります。下表においては、概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は除外しております。なお、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に関する情報は、注8に記載しております。

(百万円)

	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	4,166,783	4,386,409	3,937,935	4,178,710

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づいて測定されており、公正価値の測定に使用したインプットはレベル2に分類されます。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在のデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。なお、デリバティブの公正価値については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

デリバティブ資産

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	76	202
金利スワップ契約		
その他の資産	153	4
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	1,809	1
その他の資産	321	21,902
小計	2,359	22,109
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	822	518
その他の資産	22	18
金利スワップ契約		
その他の資産	-	92
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	-	1
その他の資産	30	-
小計	874	629
合計	3,233	22,738

デリバティブ負債

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	304	10
金利スワップ契約		
その他の流動負債	248	196
その他の固定負債	728	1,135
通貨スワップ契約		
その他の流動負債	1,769	3
その他の固定負債	-	269
小計	3,049	1,613
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	609	540
その他の固定負債	82	101
金利スワップ契約		
その他の流動負債	168	53
その他の固定負債	533	588
通貨スワップ契約		
その他の流動負債	-	5
通貨オプション契約		
その他の流動負債	235	40
その他の固定負債	861	329
小計	2,488	1,656
合計	5,537	3,269

偶発特性を有するデリバティブ

平成25年3月31日現在、NTTグループは財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような信用リスクに関連する偶発特性を有するデリバティブは保有していません。

信用リスクの集中

平成25年3月31日現在、NTTグループにおいて、特定の相手との取引が著しく集中し、突然の倒産により重大な影響を及ぼすような状況（信用リスクの集中）はありません。

注21. 金融債権

当社は、貸付金やリース債権などを含むいくつかの金融債権を保有しております。これらは主に金融子会社が保有するものであります。当社はこれらの金融債権を割賦債権、リース債権、貸付金、クレジット債権、その他に区分して管理しております。当社は金融債権の貸倒による損失に備えるため、集合的に評価される金融債権については主に金融債権の区分ごとの貸倒実績率に基づき、個別に評価される金融債権については個々の債権の回収可能性に基づき算定した貸倒引当金を計上しております。なお、債務者の状況等から回収不能と判断した金融債権は、その時点で償却を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金及びそれに関連する金融債権の内訳、ならびに貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度					
	割賦 債権	リース 債権	貸付金	クレジット 債権	その他	合 計
貸倒引当金						
平成23年3月31日残高	7,593	26,391	12,091	4,877	73	51,025
繰入額 (△戻入額)	3,568	△5,924	△1,238	2,546	59	△989
取崩額	△3,688	△3,673	△2,481	△2,740	△54	△12,636
平成24年3月31日残高	7,473	16,794	8,372	4,683	78	37,400
集合的に評価される金融債権への引当金	6,439	7,686	3,935	4,683	6	22,749
個別に評価される金融債権への引当金	1,034	9,108	4,437	-	72	14,651
金融債権						
平成24年3月31日残高	336,980	375,506	65,564	223,821	1,439	1,003,310
集合的に評価される金融債権	335,597	363,345	57,233	223,821	1,367	981,363
個別に評価される金融債権	1,383	12,161	8,331	-	72	21,947

(百万円)

	当連結会計年度					
	割賦 債権	リース 債権	貸付金	クレジット 債権	その他	合 計
貸倒引当金						
平成24年3月31日残高	7,473	16,794	8,372	4,683	78	37,400
繰入額 (△戻入額)	2,900	△2,967	△1,957	2,132	29	137
取崩額	△3,558	△2,547	△285	△3,428	-	△9,818
繰戻額	14	143	24	3	-	184
平成25年3月31日残高	6,829	11,423	6,154	3,390	107	27,903
集合的に評価される金融債権への引当金	6,275	4,375	1,002	3,390	3	15,045
個別に評価される金融債権への引当金	554	7,048	5,152	-	104	12,858
金融債権						
平成25年3月31日残高	574,375	347,417	92,624	239,529	442	1,254,387
集合的に評価される金融債権	573,698	338,046	84,294	239,529	338	1,235,905
個別に評価される金融債権	677	9,371	8,330	-	104	18,482

金融債権のうち、金融子会社が保有する主な債権については、支払期日からの経過をもとに延滞を認識しており、支払期日の経過等により契約上の利息の受け取りが見込まれないと判断した金融債権については、未収利息の計上を中止しております。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、未収利息を計上していない金融債権は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在	平成25年3月31日現在
割賦債権	434	320
リース債権	8,922	7,239
貸付金	9,251	9,035
クレジット債権	1,342	848
その他	74	240
合 計	20,023	17,682

当社は金融債権にかかる信用品質について、債権の延滞状況や債務者の状況等により判断しており、長期にわたり延滞状況が続く債権を延滞債権、その他の債権を一般債権として区分しております。

平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、支払期日を経過した金融債権を含む年齢分析は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在				90日以上延滞しているが、未収利息を計上している金融債権	
	一般債権		延滞債権			合 計
	期日内	支払期日経過後 1日～89日	支払期日経過後 90日以上			
割賦債権	330,976	1,576	4,428		336,980	186
リース債権	400,128	3,453	10,368		413,949	1,447
クレジット債権	219,617	2,943	1,342		223,902	-
その他	2,191	5	69		2,265	-
合 計	952,912	7,977	16,207		977,096	1,633

(百万円)

	平成24年3月31日現在			延滞しているが、未収利息を計上している金融債権	
	一般債権	延滞債権			合 計
	期日内	支払期日経過			
貸付金	196,056	9,372		205,428	-

(百万円)

	平成25年3月31日現在				90日以上延滞しているが、未収利息を計上している金融債権	
	一般債権		延滞債権			合 計
	期日内	支払期日経過後 1日～89日	支払期日経過後 90日以上			
割賦債権	569,533	1,610	3,232		574,375	649
リース債権	381,643	4,429	8,265		394,337	1,026
クレジット債権	236,375	2,306	848		239,529	-
その他	1,883	-	56		1,939	-
合 計	1,189,434	8,345	12,401		1,210,180	1,675

(百万円)

	平成25年3月31日現在			延滞しているが、未収利息を計上している金融債権	
	一般債権	延滞債権			合 計
	期日内	支払期日経過			
貸付金	227,050	8,672		235,722	-

当社は元本及び利息の総額が約定どおりに回収できないと判断される貸付金を減損している貸付金として識別しております。平成24年3月31日及び平成25年3月31日現在、減損している貸付金は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成24年3月31日現在			
	残高 (貸倒引当金控除前)	貸倒引当金	元本未回収残高	期中平均残高
貸倒引当金設定済の貸付金	9,071	5,236	9,071	10,405
貸倒引当金未設定の貸付金	5	-	56	20

(百万円)

	平成25年3月31日現在			
	残高 (貸倒引当金控除前)	貸倒引当金	元本未回収残高	期中平均残高
貸倒引当金設定済の貸付金	8,337	5,281	8,337	8,584
貸倒引当金未設定の貸付金	6	-	459	5

注22. 契約債務及び偶発債務

平成29年度までの5年間とそれ以降における固定資産の購入を含む契約債務に係る年間支払予定額（平成25年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	年間支払予定額
平成25年度	346,677
平成26年度	34,691
平成27年度	4,982
平成28年度	1,434
平成29年度	1,099
それ以降	2,538
合 計	391,421

平成25年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は40,949百万円であります。

平成25年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

注23. 後発事象

自己株式の取得については、注14に記載しております。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	48,356	24,701	28,096	44,961

	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)		当期減少額※2 (百万円)	期末残高 (百万円)
		当期費用 計上額	その他勘定 計上額※1		
繰延税金資産に対する評価性引当金	242,158	19,287	12,920	20,672	253,693

※1 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期増加額のうち、その他勘定計上額は、主に企業結合及び外貨換算調整によるものです。

※2 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額は、主に繰越欠損金の使用及び消滅によるものです。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,575,932	5,237,392	7,921,720	10,700,740
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	346,573	642,803	985,688	1,201,099
当社に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	156,560	293,415	447,326	524,071
1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	127.93	239.78	367.16	432.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社に帰属する四半期純利益 (円)	127.93	111.84	127.45	64.37

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,490	20,869
売掛金	1,613	2,769
貯蔵品	251	227
前渡金	727	772
繰延税金資産	946	918
短期貸付金	*1 328,019	*1 355,474
未収入金	55,486	69,536
関係会社預け金	152,327	101,312
その他	5,196	4,330
流動資産合計	555,058	556,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	297,055	299,538
減価償却累計額	△177,803	△184,253
建物（純額）	119,251	115,285
構築物	26,324	26,269
減価償却累計額	△21,627	△21,652
構築物（純額）	4,696	4,617
機械装置及び運搬具	2,829	2,856
減価償却累計額	△2,388	△2,369
機械装置及び運搬具（純額）	440	486
工具、器具及び備品	98,054	97,263
減価償却累計額	△80,006	△80,118
工具、器具及び備品（純額）	18,047	17,145
土地	29,674	29,674
リース資産	955	1,021
減価償却累計額	△556	△597
リース資産（純額）	399	424
建設仮勘定	1,940	2,153
有形固定資産合計	174,450	169,788
無形固定資産		
ソフトウェア	46,386	43,625
リース資産	0	0
その他	285	279
無形固定資産合計	46,672	43,905

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,719	8,718
関係会社株式	5,072,933	5,073,510
その他の関係会社有価証券	6,884	8,562
関係会社出資金	168	159
関係会社長期貸付金	1,642,330	1,588,072
繰延税金資産	15,362	15,858
その他	2,183	3,065
投資その他の資産合計	6,748,584	6,697,946
固定資産合計	6,969,706	6,911,640
資産合計	7,524,765	7,467,851
負債の部		
流動負債		
買掛金	273	184
1年内償還予定の社債	※2 293,422	※2 120,000
1年内返済予定の長期借入金	151,700	223,300
リース債務	26	41
未払金	28,643	22,716
未払費用	9,010	8,164
未払法人税等	4,208	19,708
前受金	924	871
預り金	453	355
関係会社預り金	98,261	89,376
前受収益	1	0
その他	4	2
流動負債合計	586,930	484,720
固定負債		
社債	※2 1,059,780	※2 1,046,258
長期借入金	1,141,830	1,021,530
関係会社長期借入金	—	240,000
リース債務	734	757
退職給付引当金	30,675	31,858
資産除去債務	1,152	1,140
その他	633	413
固定負債合計	2,234,806	2,341,959
負債合計	2,821,737	2,826,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金	2,672,826	2,672,826
資本剰余金合計	2,672,826	2,672,826
利益剰余金		
利益準備金	135,333	135,333
その他利益剰余金		
別途積立金	531,000	531,000
繰越利益剰余金	844,410	932,528
利益剰余金合計	1,510,743	1,598,861
自己株式	△418,431	△568,458
株主資本合計	4,703,088	4,641,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△60	△7
評価・換算差額等合計	△60	△7
純資産合計	4,703,028	4,641,171
負債純資産合計	7,524,765	7,467,851

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
受取配当金	261,182	282,679
グループ経営運営収入	19,150	19,000
基盤的研究開発収入	120,999	120,999
その他の収入	10,019	10,105
営業収益合計	※1 411,352	※1 432,785
営業費用		
管理費	21,500	21,603
試験研究費	90,610	92,297
減価償却費	37,649	36,364
固定資産除却費	1,070	1,219
租税公課	2,834	2,689
営業費用合計	※1, ※2 153,665	※1, ※2 154,174
営業利益	257,686	278,610
営業外収益		
受取利息	※1 27,495	※1 24,997
物件貸付料	※1 11,943	※1 11,537
雑収入	6,044	1,473
営業外収益合計	45,483	38,008
営業外費用		
支払利息	16,216	16,650
社債利息	20,161	17,849
物件貸付費用	6,001	5,659
雑支出	1,475	2,029
営業外費用合計	43,853	42,189
経常利益	259,316	274,429
特別損失		
関係会社株式評価損	—	4,530
特別損失合計	—	4,530
税引前当期純利益	259,316	269,898
法人税、住民税及び事業税	△448	△1,142
法人税等調整額	2,467	△486
法人税等合計	2,019	△1,629
当期純利益	257,297	271,527

【損益計算書の欄外注記】

※営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1)管理費とは、管理部門において必要な費用であります。
- (2)試験研究費とは、研究部門において必要な費用であります。

【営業費用明細表】

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	7,005	28,103	35,108	7,075	27,865	34,941
経費	14,494	62,507	77,002	14,528	64,432	78,960
材料・部品費	—	0	0	—	△0	△0
消耗品費	308	18,393	18,701	263	20,145	20,409
借料・損料	1,980	1,722	3,702	2,007	1,789	3,797
保険料	11	0	12	9	1	11
光熱水道料	85	1,794	1,879	94	1,955	2,050
修繕費	△39	761	721	37	677	714
旅費交通費	438	1,417	1,856	430	1,296	1,726
通信運搬費	770	889	1,659	718	922	1,641
広告宣伝費	1,538	—	1,538	1,396	—	1,396
交際費	125	12	137	143	11	155
厚生費	150	506	656	133	504	638
作業委託費	8,092	31,525	39,617	8,287	30,559	38,846
雑費	1,033	5,483	6,516	1,003	6,569	7,573
小計	21,500	90,610	112,111	21,603	92,297	113,901
減価償却費			37,649			36,364
固定資産除却費			1,070			1,219
租税公課			2,834			2,689
合計			153,665			154,174

(注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用、前事業年度4,163百万円、当事業年度4,142百万円が含まれております。

2. 「租税公課」には、固定資産税、前事業年度1,676百万円、当事業年度1,612百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	937,950	937,950
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,672,826	2,672,826
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,672,826	2,672,826
資本剰余金合計		
当期首残高	2,672,826	2,672,826
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,672,826	2,672,826
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	135,333	135,333
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	135,333	135,333
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,131,000	531,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△600,000	—
当期変動額合計	△600,000	—
当期末残高	531,000	531,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	721,664	844,410
当期変動額		
剰余金の配当	△167,980	△183,404
当期純利益	257,297	271,527
別途積立金の取崩	600,000	—
自己株式の処分	△20	△4
自己株式の消却	△566,550	—
当期変動額合計	122,746	88,118
当期末残高	844,410	932,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,987,997	1,510,743
当期変動額		
剰余金の配当	△167,980	△183,404
当期純利益	257,297	271,527
自己株式の処分	△20	△4
自己株式の消却	△566,550	—
当期変動額合計	△477,253	88,118
当期末残高	1,510,743	1,598,861
自己株式		
当期首残高	△603,132	△418,431
当期変動額		
自己株式の取得	△381,978	△150,066
自己株式の処分	129	38
自己株式の消却	566,550	—
当期変動額合計	184,701	△150,027
当期末残高	△418,431	△568,458
株主資本合計		
当期首残高	4,995,640	4,703,088
当期変動額		
剰余金の配当	△167,980	△183,404
当期純利益	257,297	271,527
自己株式の取得	△381,978	△150,066
自己株式の処分	108	33
当期変動額合計	△292,552	△61,909
当期末残高	4,703,088	4,641,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,336	△60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,396	53
当期変動額合計	△1,396	53
当期末残高	△60	△7
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,336	△60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,396	53
当期変動額合計	△1,396	53
当期末残高	△60	△7

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	4,996,977	4,703,028
当期変動額		
剰余金の配当	△167,980	△183,404
当期純利益	257,297	271,527
自己株式の取得	△381,978	△150,066
自己株式の処分	108	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,396	53
当期変動額合計	△293,949	△61,856
当期末残高	4,703,028	4,641,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物は定額法）によっております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。

建物	3～50年
----	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ（金利部分のみの通貨スワップ）取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、またはこれらの組み合わせによる取引を行うこととしております。

② ヘッジ対象

ヘッジ対象は、将来の市場価格（為替・金利等）の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産（有価証券、貸付金及び未収金等）または負債（社債、借入金及び未払金等）としております。

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したものの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期貸付金	328,019百万円	355,474百万円

※2 担保資産及び担保付債務

日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	1,353,203百万円	1,166,258百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益	146,922百万円	145,773百万円
営業費用	42,774百万円	47,012百万円
営業外収益		
受取利息	27,171百万円	24,821百万円
物件貸付料	11,354百万円	10,965百万円

※2 営業費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	125,595百万円	127,069百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	125,524,000	(注1) 99,398,312	(注2) 125,490,500	99,431,812
合計	125,524,000	99,398,312	125,490,500	99,431,812

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加99,398,312株は、市場買付け(99,334,200株)、単元未満株式の買取り(64,112株)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少125,490,500株は、消却(125,461,832株)、単元未満株式の売却(28,668株)による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	79,388	60	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	88,592	70	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85,663	70	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	99,431,812	（注1） 38,399,931	（注2） 9,140	137,822,603
合計	99,431,812	38,399,931	9,140	137,822,603

（注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加38,399,931株は、市場買付け（38,382,300株）、単元未満株式の買取り（17,631株）による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,140株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	85,663	70	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	97,740	80	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,829	80	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	41,129	4,389,182	4,348,052
関連会社株式	5,289	14,945	9,655
合計	46,419	4,404,128	4,357,708

当事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	41,129	4,650,672	4,609,543
関連会社株式	5,289	32,808	27,518
合計	46,419	4,683,481	4,637,062

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	5,022,915	5,023,491
関連会社株式	3,599	3,599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	10,749百万円	11,253百万円
有価証券	9,094百万円	10,916百万円
退職給付引当金	11,237百万円	11,512百万円
その他	10,628百万円	11,633百万円
繰延税金資産 小計	41,711百万円	45,316百万円
評価性引当額	△24,602百万円	△27,593百万円
繰延税金資産 合計	17,108百万円	17,722百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△527百万円	△693百万円
その他	△272百万円	△251百万円
繰延税金負債 合計	△799百万円	△944百万円
繰延税金資産の純額	16,309百万円	16,777百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△40.8%	△39.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%	—
その他	0.3%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	△0.6%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	3,843円08銭	1. 1株当たり純資産額	3,915円36銭
2. 1株当たり当期純利益	201円72銭	2. 1株当たり当期純利益	224円05銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益 (百万円)	257,297	271,527
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	257,297	271,527
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,275,519,400	1,211,880,769

(重要な後発事象)

1. 資金調達の決議について

平成25年3月28日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券及び外貨建社債などを社債発行総額1,000億円以下で発行することを決議し、これに基づき、下記債券の発行を行っております。

区分	第63回電信電話債券
払込期日	平成25年4月25日
発行総額	1,000億円
発行価額	各債券の金額100円 につき金99.95円
利率 (%)	0.69
償還期限	平成35年3月20日
用途	子会社への貸付金等

2. 自己株式取得の決議について

平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年5月13日から平成26年3月31日にかけて、発行済普通株式総数5,000万株、取得総額2,500億円の範囲内で自己株式を取得することを決議しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	297,055	4,587	2,103	299,538	184,253	8,270	115,285
構築物	26,324	605	660	26,269	21,652	650	4,617
機械装置及び運搬具	2,829	115	88	2,856	2,369	60	486
工具、器具及び備品	98,054	6,018	6,808	97,263	80,118	6,408	17,145
土地	29,674	—	—	29,674	—	—	29,674
リース資産	955	76	11	1,021	597	51	424
建設仮勘定	1,940	9,313	9,100	2,153	—	—	2,153
有形固定資産計	456,834	20,716	18,772	458,778	288,990	15,440	169,788
無形固定資産							
ソフトウェア	389,063	20,658	7,994	401,728	358,102	23,405	43,625
リース資産	0	0	—	0	0	0	0
その他の無形固定資産	2,280	—	1,300	980	701	5	279
無形固定資産計	391,345	20,659	9,294	402,709	358,804	23,410	43,905

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

① 流動資産

(a) 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
普通預金	1,090
当座預金	16,520
外貨預金	3,210
その他	47
合計	20,869

(b) 売掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
総務省	2,508
公共建物(株)	98
独立行政法人 情報通信研究機構	87
(株)NTTぷらら	25
大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	18
その他（TOA(株)ほか）	31
合計	2,769

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	貸倒損失 （百万円） (D)	当期末残高 （百万円） (E)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(E)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,613	15,211	14,055	—	2,769	83.5	52.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

(c) 貯蔵品

内訳	金額（百万円）
研究用消耗品	113
その他	113
合計	227

② 固定資産

(a) 関係会社株式

主な銘柄別内訳

銘柄	金額（百万円）
東日本電信電話㈱	2,014,365
西日本電信電話㈱	1,875,124
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	735,974
Dimension Data Holdings plc	277,114
N T Tファイナンス㈱	45,069
その他（エヌ・ティ・ティ都市開発㈱ほか）	125,861
合計	5,073,510

(b) 関係会社長期貸付金

主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
西日本電信電話㈱	951,797
東日本電信電話㈱	576,195
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	60,080
合計	1,588,072

③ 流動負債

(a) 買掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱N T Tファシリティーズ	55
日本メックス㈱	44
㈱協和エクシオ	30
日本コムシス㈱	21
(有)小芝	5
その他（日本地工㈱ほか）	27
合計	184

④ 固定負債

(a) 社債

内訳	金額（百万円）
内国債	939,823
外国債	106,435
合計	1,046,258

(b) 長期借入金
主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本生命保険(相)	120,000
(株)三菱東京UFJ銀行	97,000
(株)みずほコーポレート銀行	94,000
明治安田生命保険(相)	90,000
三菱UFJ信託銀行(株)	60,000
その他（(株)西日本シティ銀行ほか）	560,530
合計	1,021,530

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ntt.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第27期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第27期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
（第28期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月7日関東財務局長に提出
（第28期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出
（第28期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、ならびにこれらの訂正発行登録書
平成24年6月25日、平成24年6月29日、平成24年8月7日、平成24年11月9日、平成25年2月7日、平成25年4月18日、平成25年6月26日、関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成25年6月26日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）
関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月12日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日）平成24年11月9日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日）平成24年12月14日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月11日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日）平成25年2月7日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年2月28日）平成25年3月14日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日）平成25年4月12日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日）平成25年6月13日、関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月28日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 利治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会 (The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (以下、「COSO」という)) が公表した内部統制の統一的枠組みで確立された規準に基づき、日本電信電話株式会社の平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、日本電信電話株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成25年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 利治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜浦 博夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 渡邊 大樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市中区山下町198番地) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉県美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号) 東日本電信電話株式会社山形支店 (山形市本町一丁目7番54号) 東日本電信電話株式会社秋田支店 (秋田市中通四丁目4番4号) 東日本電信電話株式会社北海道支店 (札幌市中央区大通西十四丁目7番地)

西日本電信電話株式会社大阪支店
(大阪市中央区博労町二丁目 5 番15号)

西日本電信電話株式会社大阪東支店
(大阪市天王寺区清水谷町 2 番37号)

西日本電信電話株式会社大阪南支店
(大阪市西区阿波座二丁目 1 番11号)

西日本電信電話株式会社和歌山支店
(和歌山市一番丁 5 番地)

西日本電信電話株式会社京都支店
(京都市中京区烏丸三条上ル場之町604)

西日本電信電話株式会社奈良支店
(奈良市下三条町 1 番地 1)

西日本電信電話株式会社滋賀支店
(大津市浜大津一丁目 1 番26号)

西日本電信電話株式会社兵庫支店
(神戸市中央区海岸通11番)

西日本電信電話株式会社名古屋支店
(名古屋市中区大須四丁目 9 番60号)

西日本電信電話株式会社静岡支店
(静岡市葵区城東町 5 番 1 号)

西日本電信電話株式会社岐阜支店
(岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地)

西日本電信電話株式会社三重支店
(津市桜橋二丁目149番地)

西日本電信電話株式会社金沢支店
(金沢市出羽町 4 番 1 号)

西日本電信電話株式会社富山支店
(富山市東田地方町一丁目 1 番30号)

西日本電信電話株式会社福井支店
(福井市日之出二丁目12番 5 号)

西日本電信電話株式会社広島支店
(広島市中区基町 6 番77号)

西日本電信電話株式会社島根支店
(松江市東朝日町102番地)

西日本電信電話株式会社岡山支店
(岡山市北区中山下二丁目 1 番90号)

西日本電信電話株式会社鳥取支店
(鳥取市湯所町二丁目258番地)

西日本電信電話株式会社山口支店
(山口市熊野町 4 番 5 号)

西日本電信電話株式会社愛媛支店
(松山市一番町四丁目 3 番地)

西日本電信電話株式会社香川支店
(高松市観光通一丁目 8 番地 2)

西日本電信電話株式会社徳島支店
(徳島市西大工町二丁目 5 番地 1)

西日本電信電話株式会社高知支店
(高知市帯屋町二丁目 5 番11号)

西日本電信電話株式会社福岡支店
(福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号)
西日本電信電話株式会社北九州支店
(北九州市小倉北区古船場町5番12号)
西日本電信電話株式会社佐賀支店
(佐賀市駅前中央一丁目8番32号)
西日本電信電話株式会社長崎支店
(長崎市出島町11番13号)
西日本電信電話株式会社熊本支店
(熊本市中央区桜町3番1号)
西日本電信電話株式会社大分支店
(大分市長浜町三丁目15番7号)
西日本電信電話株式会社鹿児島支店
(鹿児島市松原町4番26号)
西日本電信電話株式会社宮崎支店
(宮崎市広島一丁目5番3号)
西日本電信電話株式会社沖縄支店
(浦添市城間四丁目35番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15(f)及び15d-15(f)に定められている財務報告に係る内部統制を整備・維持する責任があります。当社における財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び外部報告目的の財務諸表が米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されることを合理的に保証するために整備されたプロセスです。

しかしながら、内部統制固有の限界のために、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる内部統制の有効性評価の予測には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴っています。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的な枠組みで定義された規準を用いて、平成25年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

当該評価に基づき、当社の経営者は、平成25年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であったと結論付けました。

なお、当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成25年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制について監査報告書を発行しています。

4 【付記事項】

本内部統制報告書は、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

本邦において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って作成した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- ・財務報告の範囲は連結財務諸表であり、個別財務諸表のみに関連する内部統制及び経理の状況以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含みません。
- ・連結ベースの評価範囲は、持分法適用会社の内部統制は含みません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜浦 博夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 渡邊 大樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市中区山下町198番地) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号)

東日本電信電話株式会社山形支店
(山形市本町一丁目7番54号)
東日本電信電話株式会社秋田支店
(秋田市中通四丁目4番4号)
東日本電信電話株式会社北海道支店
(札幌市中央区大通西十四丁目7番地)
西日本電信電話株式会社大阪支店
(大阪市中央区博労町二丁目5番15号)
西日本電信電話株式会社大阪東支店
(大阪市天王寺区清水谷町2番37号)
西日本電信電話株式会社大阪南支店
(大阪市西区阿波座二丁目1番11号)
西日本電信電話株式会社和歌山支店
(和歌山市一番丁5番地)
西日本電信電話株式会社京都支店
(京都市中京区烏丸三条上ル場之町604)
西日本電信電話株式会社奈良支店
(奈良市下三条町1番地1)
西日本電信電話株式会社滋賀支店
(大津市浜大津一丁目1番26号)
西日本電信電話株式会社兵庫支店
(神戸市中央区海岸通11番)
西日本電信電話株式会社名古屋支店
(名古屋市中区大須四丁目9番60号)
西日本電信電話株式会社静岡支店
(静岡市葵区城東町5番1号)
西日本電信電話株式会社岐阜支店
(岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地)
西日本電信電話株式会社三重支店
(津市桜橋二丁目149番地)
西日本電信電話株式会社金沢支店
(金沢市出羽町4番1号)
西日本電信電話株式会社富山支店
(富山市東田地方町一丁目1番30号)
西日本電信電話株式会社福井支店
(福井市日之出二丁目12番5号)
西日本電信電話株式会社広島支店
(広島市中区基町6番77号)
西日本電信電話株式会社島根支店
(松江市東朝日町102番地)
西日本電信電話株式会社岡山支店
(岡山市北区中山下二丁目1番90号)
西日本電信電話株式会社鳥取支店
(鳥取市湯所町二丁目258番地)
西日本電信電話株式会社山口支店
(山口市熊野町4番5号)
西日本電信電話株式会社愛媛支店
(松山市一番町四丁目3番地)

西日本電信電話株式会社香川支店
(高松市観光通一丁目8番地2)
西日本電信電話株式会社徳島支店
(徳島市西大工町二丁目5番地1)
西日本電信電話株式会社高知支店
(高知市帯屋町二丁目5番11号)
西日本電信電話株式会社福岡支店
(福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号)
西日本電信電話株式会社北九州支店
(北九州市小倉北区古船場町5番12号)
西日本電信電話株式会社佐賀支店
(佐賀市駅前中央一丁目8番32号)
西日本電信電話株式会社長崎支店
(長崎市出島町11番13号)
西日本電信電話株式会社熊本支店
(熊本市中央区桜町3番1号)
西日本電信電話株式会社大分支店
(大分市長浜町三丁目15番7号)
西日本電信電話株式会社鹿児島支店
(鹿児島市松原町4番26号)
西日本電信電話株式会社宮崎支店
(宮崎市広島一丁目5番3号)
西日本電信電話株式会社沖縄支店
(浦添市城間四丁目35番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴浦博夫及び最高財務責任者 代表取締役副社長 渡邊大樹は、当社の第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。